

# 会 議 録 目 次

令和 6 年第 2 回海田町議会定例会（第 2 日目）

令和 6 年 3 月 5 日（火）午前 9 時 0 0 分 開議

|       |                              |     |
|-------|------------------------------|-----|
| 日程第 1 | 施政方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4   |
| 日程第 2 | 一般質問                         |     |
|       | ○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・      | 36  |
|       | ○白井政志議員・・・・・・・・・・・・・・・・      | 44  |
|       | ○新谷知紀議員・・・・・・・・・・・・・・・・      | 50  |
|       | ○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・     | 56  |
|       | ○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・      | 69  |
|       | ○大高下光信議員・・・・・・・・・・・・・・・・     | 87  |
|       | ○小田久美子議員・・・・・・・・・・・・・・・・     | 90  |
|       | ○久留島元生議員・・・・・・・・・・・・・・・・     | 98  |
|       | （延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・        | 104 |

令和6年第2回海田町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 招 集 年 月 日                      令和6年3月4日（月）
2. 招 集 の 場 所                      海田町議会議事堂
3. 開                                      議                      3月5日（火）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|       |   |         |
|-------|---|---------|
| 町     | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町   | 長 | 山 崎 真 紀 |
| 教 育   | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤   |

(選挙管理委員会書記長)

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部     | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次     | 長 | 森 山 真 文 |
| 建 設 部 次   | 長 | 門 前 誠 司 |
| 企 画 課     | 長 | 石 田 順 也 |
| 魅力づくり推進課  | 長 | 大 村 隆   |
| 財 政 課     | 長 | 吉 本 真 人 |
| 総 務 部 付 課 | 長 | 山 田 長 秀 |
| 総 務 課     | 長 | 中 村 修 介 |

(選挙管理委員会書記)

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 税 務 課           | 長 | 松 井 良 哲 |
| 防 災 課           | 長 | 宮 垣 将 司 |
| デジタル推進課         | 長 | 新 藤 正 敏 |
| 町 民 生 活 課       | 長 | 水 川 綾 子 |
| 住 民 課           | 長 | 中 山 え り |
| 社 会 福 祉 課       | 長 | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課         | 長 | 下 野 武 士 |
| 長 寿 保 険 課       | 長 | 岩 本 宏 美 |
| 健 康 づ く り 推 進 課 |   | 倉 本 勇 登 |
| 建 設 課           | 長 | 早稲田 誠   |

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

本日の会議を開きたいと思います。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び選挙管理委員会委員長の説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日は報道関係等のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。予算審査特別委員会又は一般質問の場で質疑・質問ができるものについては予算委員会特別委員会や一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。また、施政方針に対する質問の回数は、議員1人につき3回までといたしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本） 13番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。町長の施政方針で、新しい海田をつくるために組織体制を見直しと言われましたが、この中で町長の課題にされています皆さんとともにミーティングあるいはミッションが必要だと思うが、その点、十分されたか、町長の向上心も大事だが、今のミーティング、十分にされたか。1点目がそれと。また、これを今後、町長の施政方針じゃなし、町長の方針でこれを十分すると言われましたが、今後はどのようにされるか、その2点だけをちょっとお願いします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の御質問に御答弁いたします。これまで町長就任後、職員の方々とミーティングをしたかというような御質問だったかと思います。町長就任後、まずは新規採用職員を対象としてランチミーティングを開催いたしました。そこで、私の人となりを知ってもらうとともに、同じ1年生でございますので一緒に頑張ってもらいたいという熱いメッセージを届けたつもりでございます。その後、幹部職員とは定期的に、定例で2週間に一度、幹部ミーティングをしているところではございますが、それだけではなくて、30代、40代の係長級職員とともに、役場の課題であったりとか、海田町の未来に向けて何かアイデア出しができないかといったところを含めて、ミーティン

グを積極的に行ってまいっているところでございます。更に、町長室に籠ってばかりではなくて、私自身が執務室に参りまして、担当職員の方と日常的にコミュニケーションをしたりであったりとか、決裁の内容について疑問があれば私のほうから出向いて質問をしたりとか、いろいろな場面でコミュニケーションを積極的に行っているところでございます。今後、地域に出向いて対話をどうするかというような御趣旨の質問が2点目であったかと思えますけれども、それでよろしかったですか。すいません。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 私が皆さんとともにいうのがね、町職員のことを言うとするんじゃないんですよ。海田町全体のことを聞いていますので、そこらをちょっと勘違いせんように。わし、職員のためのミーティングじゃなしにね、あなたの選挙の公約でもあるから、それをどのようにされたか、それが一番大事なことであって、それを聞きちょるんよ。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 大変、失礼いたしました。私、ちょっと誤解していたところがあります。大変申し訳ありませんでした。私自身地域に出向いて、地域の皆さんと一緒に地域の課題を解決していくことが大事だろうというふうに思いまして、町長就任後、旧海田公民館の解体工事の説明会においても、私自身が出席をさせていただき、その場で説明をし、意見交換をさせていただいたところでございます。今後は、例えばですけども、自治会の方と自治会の問題について話し合ったりであったりとか、これはもう既に予定をしているところではあるんですけども、海田東小学校の6年間学んできた児童、これから卒業するわけでございますけれども、海田東小学校の建替えが今後予定されているということで、それをテーマに海田東小学校の児童とランチミーティングを3月14日に実施する予定としております。これからも、幅広い年代そして属性の方々といろいろなテーマで、地域の課題について話し合っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（桑原） ほかにございますか。佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。何点か質問をいたします。

まず、2ページ目の中に、10年後をしっかりと見据え、次世代に誇れるまちづくりとデザインという、こういう表現をされておりますが、考え方によっては今すぐやらなければならない問題があるのに、10年を節目としてやるという、こういう考え方、また選挙で町長公報に、選挙の公報にナンバーワンという名目をつけておられますが、全くこの中にはありません。何がナンバーワンか。また、住み良いまちというのが、どういうふ

うにやってやるのが、やることが、10年待たなければならないのか、これが1点。

二つ目は、一般質問も兼ねておりますので、簡単に言いますが、子どもの医療費、11ページですが、子どもの医療費は来年度全く施策として考えないのか、所得制限であるとか、これを撤廃するとか、6年の1月から無料化が進みましたから、すぐというのは難しいのは理解できます。ただども、これが来年度は全くこのことが頭にないのかあるのか、所得制限を撤廃するとか、こういうのがどうなっとるのか、お尋ねします。

三つ目には、人生100年、これ14ページにあるんですが、一番必要なのは今、何回もこれまで発言をしてきましたが、高齢者による老々介護の問題、非常に、見て、本当につらい思いをする状況がある方がおられます。それから、認知症の予防問題、100年、この人生を生きてくると、どうしても認知症の問題が出るんです。お医者さんに聞くと、院長さんは今一番必要なのは、認知症の対応の施策だというのがありますが、これは人生100年の中でどう考えておられるのか。

それから、17ページは浸水対策。前回の質問でも言いましたが、今の9トンと28トンに変えても、4.1キロ平米の水が一遍に尾崎川に流れる。尾崎川の川は約8メートルぐらいしかない。そうすると、一遍に出ると起伏状態になって越水をして、それで曙町や大立じゃ、そういうところまで浸水があるんですね。私がこれまでも提案をしたのは、水量。水流を変える援助、スクリュウであるとからせんであるとか、そういうふうな問題をせんかったら、浸水が起きてくる。もう町内の約3分の1になるか4分の1になるかよう分かりませんが、非常に問題がある。幾らポンプを上げても貯水池、貯留水池というんかね、そこまで500メートルぐらいあるんですよ。だから、8メートルのところにもう洪水が流れると、起伏になって、それが逆流して浸水になる。この対策は町が直接するわけではないが、町が要求しなければ、県は二級河川ですからなかなか難しいところがある。ただども、浸水対策をしようと思うたら、それが一番。

それから、水道事業の問題で、18ページ、これは水源である有機フッ素の問題で、2.8倍、場合によっては80倍、50ナノグラムの基準をはるかに超えとる。いろいろ努力されて、議員にも報告がありましたが、なぜ、一般質問にも出しますけれども、簡単に言いますが、これをなぜ安心・安全の水を供給するのに、なぜ施策の中に入れないのか、これをお尋ねします。

それから、最後ですが、にぎわいのナンバーワンという公約されましたね。それで、スターバックスの問題で提案をし、これが一番最後のほうに、20ページにありますけれ

ども、日本国憲法の中の15条の2項に、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないという、更に、国家公務員法96条、全て職員は国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならないと定めておる。町長が指名して、スターバックスの誘致による企業を指定することは、地域の同業者あるいはコーヒーマーケットの関係小売店、あるいは不利益や損失を被るリスクが高くなってくる、そのことによって個人でやっているコーヒーマーケット店、喫茶店、これが死活問題になってくる。しかも、嗜好問題ですね、たばこやコーヒーマーケット、一部分しかないことを私は考えるんですよ。しかも、スタバのお中元やお歳暮、ラッピング等によって地域の小売店に大きく影響する、このように考えるんです。一企業を町の責任者が指名をしてやること自体が問題があるという、企業と癒着をしている、あるいは県教育委員会がやったようなこういう談合に値するような、そういう問題が発生をする恐れがある。やるんじゃないと、三大コーヒーマーケットメーカー、チェーン店で、スタバとタリーズとドトールというようなそういう3社ある、これを入札か、あるいは誘致するか、この三つが対象でなかったら、一企業を、利益を被るために町長になってやっとなこと、憲法や地方自治法、公務員法に違反しとる、このように考えるんですが、これまでもトップセールスで行ったという、何回行って、私費で行ったのか。町長は24時間勤務です。町長、副町長は24時間勤務。教育長以下は職員扱いでなっとなんです。私費で行こうと公費で行こうと、町長の責務が発生する恐れがある、このように私は思うんですが、答弁願います。

○議長（桑原） 答弁漏れのないようによろしくお願いします。町長。

○町長（竹野内） 佐中議員から6点ほど質問があったと思います。

まず、1点目でございますが、10年間待たなくても今やるべきことがあるんじゃないかというような御指摘、御質問だったと思います。当然、施政方針で述べてない事業についても、総合計画に掲げております施策の推進であつたりとか、目標の達成に向けて、継続して取り組んでいくべきものはあるわけございまして、それには当然しっかりと取り組んでまいります。それと併せて、やはり短期的なものだけではなくて、中長期的な私自身の個性、個性というか、ポリシーに基づいた、そのビジョンみたいなものも当然あるわけございまして、10年後こうあつたらいいなというところを町民の皆様と意見交換、対話をしながらしたためのものが私の公約として掲げているものでございます。なので、今ある、今やっていくべき施策とともに、私の政策もそこに組み入れながら、両輪でしっかりとまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

2点目ですけれども、子ども医療費について、来年度どうするのかというような御質問だったかと思います。子どもの医療費は、御存じのとおり、令和6年1月から中学3年生まで対象を拡大しているところでございまして、医療費の、やはりこの動向を見極めながら、そして、海田町の財政状況も勘案しながら、考慮しながら、どこまでやっていけるかというところをしっかりと見極めてやっていきたいと考えております。

3点目は、認知症についての御質問だったかと思います。認知症につきましては相談窓口であったりとか、認知症相談員等を広く周知してまいっているところでございます。認知症の相談窓口や早期対応の方法を利用できるサービス等を掲載した認知症安心ガイドを活用し、家族や医療介護関係者等で共有することによって、切れ目のないサービスが適切に提供できるように努めてまいりたいと考えております。それによって、誰もがこの町で暮らして良かったというふうに感じていただけるまちづくりをしっかりと進めていくことが大事だろうというふうに考えております。

4点目は、尾崎川のポンプの能力の問題、質問だったかと思います。尾崎川のポンプの能力アップについては、やはり9立米パーセカンドですか、毎秒当たり9立米、排出能力が足りないというところで、28トンのものに増設をすることがまずはもって大事であろうというふうに考えておりまして、これもまた、私が町長に就任してから、広島県の西部建設事務所長のところに出向いて、強く要望したところでございます。佐中議員が12月定例会で御質問がありましたスクリュウですか、スクリュウをそこに取り入れたらどうかというような御提案もあったかと思いますが、まずはポンプの能力のアップ、これを第1の目標として、しっかりと要望していくことが町の責任であろうというふうに考えております。スクリュウについては技術的な確証みたいなものがまだこちらで確認できておりませんので、今後、そのポンプの能力のアップが実現した後にその効果も含めて、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

5点目は、有機フッ素について安全・安心な水を施策に入れてないんじゃないかというところでもございました。議員にも配付して御周知していますとおり、本町の水道についてはPFASの指定基準値、暫定基準値内であることを10月、1月に水質調査をしまして確認しているところでございますので、これについては当然安全な安心な水を供給することは町として、これは重大な責務でございますので、さも当然のことでございますので、殊更に施政方針には述べてなかったというところでもございます。

最後、6点目、スタバの誘致についてでございます。スタバの誘致を公約に掲げまし

たのは、やはりこの町内においてサードプレイス、誰もが気軽に自由にくつろげるような空間が不足しているというようなところで着想に至ったものでございます。佐中議員がスターバックスであるとかドトール、タリーズ、この3社で競合させるべきじゃないかというような御提案もありましたように、1社に指定してこの場所にどうぞと、特命随契的な形でやるのはやはり不公平感が出てくるというところでございますので、いろんな企業に声を掛けながら、本町とその企業にとってお互いにメリットのある方法で企業の誘致については取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）概略は分かりました。分かりましたけれども、一番大事なのは切れ目のない行政、困った人、弱者、給料が200万円台のところは1,200万ぐらい超す、今の世の中、夫婦で稼ぐ、これの援助、非常に大切だと思います。その方向で向かっているのは分かるんですよ。けども、1年、2年、3年過ぎたらもう卒業してしまって、間に合わなくなる。だから、早くナンバーワンよね。ナンバーワンの位置付けがどういう位置付けなのか、安芸郡で一番なのか、広島県で一番なのか、中国地方で一番なのか、そこら辺は基準がないから分からない。私、調べてみたら、住み良いまちの一番は中国地方で、これは去年は安芸郡府中町、海田町は4位でありました。今回、ずっと調べてみると、1位が岡山県の早島町、中国5県よ、2位が府中町、3位が総社市、4位が浅口、これは岡山、5位も岡山、6位が鳥取の、何て読むんかね、これ、琴浦町、その次が海田町になって、7番目。これは民間が、大東建託が調査したデータですよ。調べてみる内容はかなり大きな範囲で研究所が調べた中身なんです、今のは。ここでナンバーワン、どう位置付けるのか、非常に困難であるし、難しいし、知恵も労力も要すると思うんです。けども、今のままでいくと、もう10年待てない、我々も、私、80、もうちょっとでなりますが、すぐやるべきことがいっぱいある。総合的にナンバーワンなら分かるけれども、複合的に、例えば介護であるとか、にぎわいのまちナンバーワン、複合的にやるから大きな問題が発生をしてくることになるわけですね。それで、ナンバーワンという町民に公約して町長になって、これで施政方針の中に全くそれが、これはどこの町よりも負けないという施策が、あるいは方向が見えない、このように思うんですが、それはどう考えるのか。

それから、命を守る水の問題。これの発生元、まだ原因が明確でないんです。予想されるのは、米軍の弾薬庫の泡消火器、粉末消火器と合わせてやると、その飛沫が30キロ

ぐらい飛ぶようになって、それが地下水に入ったり、野菜とか、そういうところに回って、50ナノグラムが2.8倍の100何ぼよね、140か。多いところは800ナノグラム。ナノグラムいうたら、ちょっとよう分かんんですが、何億分の1、何十億分の1なんですよ。それが瀬野川に流れてきて、伏流水であつてもろ過ぎない。何億分の1ですから。もう発生源を明確にする、そのためには管理をしている広島県、また東広島、安芸区、これらの情報を聴取しながら、町として対応しなければ水源に困ってくる。水源は5か所ぐらいありますけれども、伏流水が2か所、県用水が1か所、井戸が砂走と蟹原に2か所ありますが、それぞれ対応するのに地下水を通してそういう汚染物質が流れる恐れがある。これが施政方針の中になぜないのか。町民からも多分状況を心配して教えてくれという申入れもあったり、声もあったりする、私のところも10件ぐらいありましたから、なぜそれを放置しとるのか、それをお尋ねします。

それから、町長、コーヒーチェーン店、スターバックスに限っているんですか。3大コーヒーマーカー、UCCも入れたら4大になるけども、スターバックスに限って指名をしてやっとするんかどうか、官製談合につながる恐れがある。町長は嫌じゃ、嫌じゃ言うても、私らには分かんよね。不正をやるもんがこうやります言うて明らかにすることはないんですから。隠して隠して、隠してはっきり明確になって、初めて事件として出てくる。私は、じゃから、こういう誘致をするときに企業の名指しでやること自体が間違い。企業誘致はいいことですよ。人を増やしたり、雇用を増やしたり、消費拡大、あるいはいろんな憩いの場で楽しむこともできるが、1社だけ随意契約みたいに特許を取ったり、あるいは特殊な業者なら別ですよ、そうではなくて中小零細企業でやっとする喫茶店であるとか、そういう問題が大きく影響する。ここに大きな問題があるんですよ。それをどう考えるのか、どう進めていくのか。名指しでこの施政方針の中にスターバックスというのがあるから、私はどうもおかしい、こう思っとするんですよ。私だけではなくて、ほかの人もそうだし、行政としてのやり方、憲法あるいは公務員法、全体の奉仕者なのに1社だけ損するかもうけるかは分かんけれども、やろうとすること自体が手続きとして間違いではないかなというふうに考えるんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）水の問題については一般質問で出ていますので、そこで細かいことを話していただきたいと。ただ、今の施政方針の中に水の問題が出てないということは答えていただきたいと思います。その他の問題についての回答を町長よろしくお願いします。

町長。

○町長（竹野内） 3点御質問があったかと思えます。

まず、1点目のナンバーワンが施政方針に入っていないじゃないかというような御質問であったかと思えます。まず、私が考えるナンバーワンとは、子どもからお年寄りまで全ての方々が、海田町に住んでまちづくりに関わっていきながら、海田町に愛着を持って、この町にずっと住み続けて良かった、ナンバーワンだという思いの中で暮らしていただけるというようなことを意図しているわけでございます。

2点目の水の問題についてですけれども、米軍の処理状況について情報公開を含めて、東広島市と県が、まさに今、国に要望されているところでございます。これについて、今後、この動きを町としても注視してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 町長、なぜ、これに載っていないのかということをお答え。

○町長（竹野内） なぜ施政方針に載っていないかということは、先ほどもちょっと御答弁して、重複する部分はあるかと思いますが、水の安全・安心の供給については町が責任を持ってやっている、やってきているというところでございますので、殊更に、施政方針に書くまでもないというようなところで施政方針に載せていただけなかったというところでございます。載せなかったというところです。ちょっと言葉に語弊がありました。

3点目のスタバについては、先ほども御答弁したとおりでございます。私自身、元市の職員だったというところで、公正中立をモットーにしてやっておりますので、不透明な部分がないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原） 佐中議員、もうちょっと質問を簡素にしてくださいませ。佐中議員。

○15番（佐中） 発言の制限はないはずよ。どこの何条にそんなんがある。議長権限ならまだあるけれども、発言の時間の制限がある。

○議長（桑原） 発言の制限はありませんけれども、簡素にさせていただいて、要点をはっきりさせていただかないと、答えに困りますから。

○15番（佐中） 私はルールを守ってくださいというのは一貫しておる。

○議長（桑原） どうぞ。

○15番（佐中） 町長、五つのナンバーワン言われましたよね。これを撤回して、暮らしやすいまちづくりの、このまちというか、住み心地のいいまちづくりのナンバーワン、

これなら分かるんよね。具体的にずっと五つ挙げられておられますが、難しいところいっぱいあるんよね。10年先じゃいうて、4年の任期で10年先のことを言っても、それはちょっと誰でもどうなるか分からん、無責任なやり方、当面4年間でできる責務、これが必要だと思うんです。あんまり言うなということじゃけあれじゃが、一般質問もあるけども、今のスターバックスの問題は3社以上、あるいは最低でも2社以上交渉する必要があるが、これはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）先ほど御答弁したものと重複する部分はあるかと思いますが、疑念を持たれないように、複数業者にもこの町の概況であったりとか、町の方向性、ビジョンみたいなものもお伝えしながら、そこに共感していただける業者とともにパートナーシップを結びながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、1社に特定しながらその業者だけに便宜を図るようなことは毛頭考えておりません。以上でございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。多田議員。

○12番（多田）まず、お聞きしたいのは、かいたブランド課というのをつくられるということで、海田町、いろんな人に聞きますと、海田町は非常に住みやすい町、便利な町だとは言われますが、ただ、これといったものが海田町に今ないんですよ。海田町に何か特徴があるかと言われると、特徴がない町、全体的に住みやすい、交通の便はいいんだけど、ただ府中町だったら、例えばマツダとかイオンモールがあるとか、そういったその特徴がない町なんです。そういったことでこのかいたブランド課で、今後どのように町長としては進められていくのか、こういった形で海田町をアピールされるのか、まず、そこを一つお聞きします。

もう一つは、先ほど佐中議員も言われたように、10年を一区切りにされた理由というのが、もし町長の考えで何かあるんでしたら、お答えをいただきたいと思います。

西国街道の再生化について施政方針で述べておられますが、まず、ここには千葉家しか書いておられません。西国街道、今歩く会が盛んにやられておりますけど、いろんな要素が、史跡というか、アピールしたい要素がたくさんあるんですよ。あるんですが、今まだそこまでやられてない。町長としては、どのように今からこの西国街道の活性化について考えておられるのか、そこはちょっと千葉家だけしかここには載ってないんですけど、今後の方針をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） 3点質問があったかと思います。

1点目のかいたブランド課で何をやっていくかというところでございますけども、多田議員が御指摘のとおり、海田町といえばと問われたときに、はてな、はてなというようなところも、私自身がそういうような状況でございますので、まずは海田町の魅力をしっかりと内外にPRしていくところに取り組んでまいりたいなというふうに思います。それによってイメージ力のアップであるとか、あとは認知力の向上というか、そういうところを広げていきながら、海田に住みたいと思っていただけるようなブランド戦略を取っていききたいなというふうに思います。それと併せて、官民連携によるにぎわいづくりも、このブランド課においてやっていきたいと思います。今まで行政だけでまちづくりをやっても、やはりいいことにはならないというふうに、私自身、課題感を持っておりますので、やはりそこは民間企業と一緒に、公共貢献意欲がある業者も多ございますので、そこら辺とタッグを組み合わせながら海田町の魅力をしっかりと引き出していけるような取組を進めてまいりたいなと考えております。

2点目は、10年を一くくりにした理由は何かというところでございます。まちづくりはよく100年の計と言われるわけでございますが、さすがに100年を見通しながらまちづくりをやるというところはちょっとリアリティに欠けるというところでございます。海田町の総合戦略の実施期間は10年というところでございますので、その実施期間を参考にしながら、この10年というのをある意味そのまちづくりのスパンというふうに考え、私自身のスパンというふうに捉えて、10年というふうな設定をしたところでございます。

3点目、西国街道を今後どのようにやっていくか、魅力を高めていくかというところでございます。私自身も西国街道の沿道近くに住んでいるところございまして、地域の方々から大分さびれてきているというような声をいろいろいただいているところでございます。今、史跡がいろいろあるわけでございますけども、これが何というか、点在をして、点と点で線で結ばれてないような印象を私自身思っているわけでございます。なので、例えばですけども、その点と点を結びながら一連のストーリーとすることで、それを一つ一つを見てもらうのではなくて、全体を見てもらいながら周遊してもらいながら、西国街道の魅力を感じてもらえるような取組ができればなと考えています。あとは、西国街道の協議会というものが広島市さんをリーダーとしてございまして、関係市町と密接に連絡し合って、一緒に取り組めるところは取り組みながら、西国街道全体の魅力を引き出していくことが、やはり肝腎なところではないかなと思いますので、

そこら辺の協議会を使いながら、しっかりと連携してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。下岡議員。

○9番（下岡）3点お願いします。

第1点目は、子育て支援についてですけれども、まず、3ページ目で人口増加、これは地の利に加えて子育て支援等、これまでの取組の成果、自治体間競争が続く中で、10年後、誰もが憧れるまちとこういう評価がありまして、自治体間競争という捉え方をされているわけございまして、具体的に町長公約で一番町民の関心のあった子育ての三つの無償化ですよ。これについて、10ページ、11ページで具体的に書かれているわけなんですけれども、一番関心の高かった子どもの給食費の無償化、これについては中学校3年生を無償化するということで、財源的には3年生250人、年間6万ぐらいで、1,500万ぐらいの予算でやられると。あと、紙おむつを新生児3回を6回に、3回増やすということでやっておられて、もう一つの医療費の無償化、これはもう既にこの1月からやっとなる政策であって、言わば、西田町長がやられたことであって、竹野内町長としてのあれではないわけですよ。そんな中で今日も中国新聞、坂町の状況が出ていましたけれども、坂町は4月から7月まで認定こども園、小学生、中学生を4か月間は給食費を無償化しますと。医療費についても18歳まで無償化しますという記事が出ていますけれども、ということになると、自治体間競争で坂町に一步先を越されてしまっているという状況なわけですよ。自治体間競争としてですね。その辺についてもう少しやりようがあったんじゃないかなというふうに考える、これ、財源の問題ですから、非常に微妙な点はあるんですけども、その点についてどうお考えなのか、自治体間競争から照らして、今回の政策が。

それから、次が、2点目が組織の変更というか、体制変更で五つの課を新たに設けられたということで、私自身も体制の刷新は必要だと非常に感じているわけですよ。何でかと言うと、西田町長8年間でほとんど体制変更もないし、人事も停滞していたということで、果たしてこれでいいのかと。こんなぬるま湯的な町政運営でいいのかと、危機感持っていたわけで、そういった意味で町長が今回大幅な体制変更に踏み切られたという点では、非常に評価しているんですけども、ただ、ここまでやるかという、正直に言って、ちょっとイメージがあるんです。町長の公約実現のために、人事面ではもう全て出し切ったみたいな感じで受け取られるわけですよ。早く言えば、今の予算の子育て

の金の要ることはそこそこにして金は使わない、人だけはしっかり使うて、公約を実現しよう。こういうスタンスが見てとれるわけなんですけれども、一方ではここまでやると、多くの職員が、やはり自分の職務分担変更になって、そのケアというか、これをやることでメリットも大きいんですけれども、非常にデメリットという点も考えていかないと、やっぱり行政サービスの提供というのは、これ、人がやることですから、そこが一番大事な点なので、そこがうまくいかないと住民サービスにも影響してくると思うんです。そういった点でそういったデメリットに対する配慮というのをどういうふうにされているのかなと。これが2点目。

3点目は、ハード事業についてなんですけれども、最後のページにハード事業について、何か資材が高騰するから留意が必要だとか、非常に後ろ向きなハード事業に対して捉え方されている。一番最後のほうでは財務体質の健全化に取り組んでいるとかということで、その中で、例えば、東公民館整備なんかのときにもそれをどうするかということで、町長、公共施設整備計画の中で検討してまいりますと、こういうお話があったわけでした、ここの公共施設整備計画というのは何も今回出てないんですよ。東小だとか海小の建て増しだとか、それについては出ていますけれども、それ以外で関係するといえば、滞在型図書館ということで非常に前向きな施設に対するものというのも出てきているんですけれども、それ以外でなくてもたくさんあるわけですよ。小学校にしたって、今の二つの小学校以外にも、例えば海田中学校だって、北館は昭和41年に、現在のは建つとる。中館は昭和43年ですよ。もう耐用年数過ぎて、間もなく60年を迎えようかとしている。それから、西小にしたって昭和48年ですから、古いわけですよ。それと、昭和50年に東公民館ですけども、そういったことで、本来もうちょっと早くやってなきゃいけなかったようなものが、どっちかいうと遅れているんですよ。そういった建物、箱物についてですよ。そういったことで非常に今回も今の庁舎建設の町債を早期償還することで、6億6,000万円ぐらい予算見るとなっていますけれども、早期償還することで、町債残高が100億今回切って、98億ぐらいになっていますけれども、あんまり、その町債残高がどうかこうとかいうのを気にしすぎるんじゃないかと思うんです。やるべきことはやっぱりやらないとね。今の能登半島沖地震なんか見ても、大きな地震が来る可能性があるわけですから、やるべきことをやってないと、町民の一番ベース、行政のベースである町民の安全をどう確保していくかと、こういう点に関わってくるわけですから、ここで今の公共施設整備計画についても何も触れてないんですけども、非常に抑制的

な調子で書かれている。その点はどうお考えなのか。ここ数年間、それ熱心にやって、町債残高が増えるのはしょうがないですよ、町民の安全を確保するためには。今の小学校だとか中学校だとか、安全性に関わってくる問題ですから、そのところ、どうお考えなのか、これ3点目です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）下岡議員の御質問に御答弁申し上げます。

1点目は、自治体間競争に照らした上で、子育て施策がどうなのかというような御質問だったかと思います。坂町さんも来年度4月から7月、給食費を認定こども園含めて小学校まで無償化するという記事を私自身今日初めて新聞で見まして、非常に驚いたところで、率直に申し上げて驚いたところでございますが、やはり時限的なものではなくて、恒久的なものでなければいけないというような考え方が私自身にあります。今回、中学校3年生を対象にして給食費無償化の提案を差し上げているところでございますが、これが1年ぽっきりで終わることのないように、やはり恒久的に取り組んでいくことが、誰もが憧れるまちの実現に向けて必要になってくるというふうに私自身捉えておりますので、今後もそういった恒久財源、安定的な財源を生み出しながら、給食費無償化等に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の組織づくりについてでございますが、デメリットに対する配慮については、やはり大きく組織を見直す中で、大変重要な問題だというふうに認識しております。なので、私自身、この新しく新設する課でそこに配属される職員が何をやるべきかというところをミッションとして明確に示した上で、職員がそのミッションに向かって一丸となって取り組んでいけるように、そこをしっかりと皆さんにビジョン、ミッションを共有できるように取り組んでまいりたいと考えております。更に加えるならば、ちょっと財源論になってきますけども、私自身、市の職員でまちづくりをやっていく中で地域の方々と話をしますと、金がないなら知恵を出せというところで、今回ちょっと予算編成をしてみて、率直に申し上げて、私の政策をいろいろ組み入れていくだけの余力がなかったということを実感しておりますので、そこで知恵を出していかないと、と思う中で、新しく組織を編成し直して、財源を生み出すための財政経営課であるとか、これ公約の実現に一步近づくための地域みらい課で、地域の皆さんと対話をしていくというような表れをその課に示したわけでございますけども、やはり、予算編成とともに組織の在り方みたいなものを両輪で組み合わせていきながら、公約実現に向けて一步一步進めてい

くことが大事になってくるだろうというふうに考えております。

3点目の公共施設の整備を計画的に、早め早めにやっていくべきではないかという御質問だったと思います。これについては大いに賛同すべきところがございますけども、やはり財源なくして公共整備というのはできないわけがございますので、しっかりその無駄なコストを削減しながら、更に今稼ぐ力を発揮しながら、その財源の余力を生み出した上で、前倒ししていくべきものは前倒ししていきながら、スピード感を持って公共施設の再編整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） まず、第1点目の無償化の財源、恒久財源という町長のお考えですけども、町長言われるとおりなんです。単年度の財源確保しながらすぐできるもんじゃなくて、やっぱり、やった以上は続けてやらないと意味がないですから、その上で、例えば、文教福祉で大竹へ行きましたけれども、学校給食費無償化、県内で今、恒久財源というか、恒久的にやっているのは大竹だけなんですよね。あそこが何やっているかといったら、やっぱり基金なんです。基金。子どもにこにこ基金とかいって、基金をつくってやっているんです。最初スタートはそういう発想がないから、取りあえず無償化にして、後から財源を調べてきて、ほんで、あそこは岩国基地の交付金がありますから、その交付金をこども基金の一部に入れて、それを基金の活用ですよ。それから、今の公会計ですから、公会計のほうへ振り替えている、給食費のね。海田町でも基金を活用すればできるんだと思うんですよ。今回も、庁舎のあれです、今の公共補償費を使わなかったのが残っとるからね、あの繰上償還するわけでしょう。県から13億幾ら補償金を受けて、それ使い切れんかってから、今の公共施設整備基金に6億6,000万か残っとるから、その財源で町債ね、早期償還しようということをやっているけども、別に、今の公共施設整備基金を返還に充てなくても、それを、例えばこども基金をつくって、そこを振り替えれば使えるわけですよ。競争ということで、例えば、子育て支援の世帯にとってですよ、あなたたちの将来の負担を減らすために借金を減らしましたと、6億6,000万と言われるよりは、具体的にその6億6,000万のうちから年間1億5,000万ぐらい使って、給食費無償化しましたというほうがよっぽどインパクトがあるわけですよ。繰上償還したって、それはあなたたちの、役場の勝手でしょうという感じですよ。だけど、実際に自分たちの給食費が、保護者から見たらですよ、負担がただになるほうがよっぽど目に見えてくるからインパクトが強いんですよ、自治体間競争においてもね。そういう発想が

できないのかということが言いたいわけ。今回も6億6,000万じゃけ、4年間ぐらいは賄えますよ。令和3年度も同じように5億8,000万ぐらい余ったからといって、織田スクの繰上償還やとるわけです。こういうことを海田町の財政力からいうたら、定期的にそういう金が余ってくる金が出てくるから、それを基金に積み立てりやできるわけです。もともと基金というのは、年度間の財源のキャッシュのアンバランスを調整する目的で基金があるわけですから、基金を活用すれば恒久財源化という手段はできると思うんですね。そのところをしっかりと研究していただきたいということ。

それと2点目の今の組織改正について、デメリットも検討していくと言いますけども、一番困るのは大幅にこういう組織改正をやって、担当分野が大きく変わったりして、ミスが出ることが一番怖いんですよ。日常提携ルーチン業務において、不慣れなためにか、よくミスの典型的なパターンでは引継ぎがうまくできていなかったとか、というようなケースでミスが出るんですよ。そしたら、町民に直接迷惑かかる話ですから。よっぽどそのところはね、しっかりやってもらわないと、今町長はミッションを共有すると、それは新たな事業をやる上では、職員とその担当部署と、これを見ると、相当そういう新たなミッションを与えた課というものがありますから、今のミッションを共有するというのは大事ですけども、そうじゃなくて守りという面でミスがどれだけ出ないようにフォローしていくかというのは非常に大事な視点ですから、お願いしたいと。

それから3点目は、今言ったように、公共施設整備計画を早急につくっていただきたい。今言ったように、まだ何も触れてないのは、東公民館だとか町立図書館もそんな古くはないんだけど、構造的に雨漏りがするということで修理、修理で手直し、手直しでしのいでいますけど、やっぱりこれはしっかり建替えを検討すべきですよ。第5次総合計画でも、建替えも含めて再整備を検討すると、こうなっているわけですから、図書館ね。それから、今言ったように学校関係ね。これについても、もう相当老朽化していますから、これは今の長寿命化だとか老朽化詳細調査なんかやったら、ひょっとしたら、中学校なんかも今の耐力度スコアなんかが4,500点切っているかもしれませんよ、調べてみないと、もう古さからしたら。だから、そういう意味で早急にこの箱物については、調査・検討していただきたい。お願いします。

○議長（桑原） 一般質問で出ている分については、簡単にでもいいですから、お願いします。町長。

○町長（竹野内） 3点質問があったかと思います。

1点目の基金を活用して、子育て政策を充実したらどうかというような御提案だったと思います。確かに基金を今回、繰上償還した部分を基金に積み立てて、それを給食費無償化に使えば、しっかりとしたインパクト残せるというところはあったように思いますけども、やはり基金と町債のバランスを取って、中長期的な観点で財政運営をしていく必要が役場には求められているわけございまして、今回は繰上償還を選択させていただいたところでございます。今後は、いろいろな事業を展開していく中で、新規事業が増えていくと、どうしても予算の柔軟性が欠けてくる部分がありますので、スクラップ・アンド・ビルドをしっかりと業務を全体的に見直す中で、しっかりとスクラップ・アンド・ビルドに取り組んでいくことで、効果の薄くなったりとか効果がなくなったものをそぎ落としながら、新規施策に予算を重点配分できるように取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、組織の改編に伴ってミスが増える懸念があるというような御質問だったかと思いますが。確かに組織が変わると、定期的な人事異動でもミスが起これるというような事象が発生しかねないわけではございますけども、やはり、既存の事業についてはしっかりと事務引継を徹底することがミスを防ぐためにも非常に重要になってくるだろうと思いますので、私、市の職員だった頃は口頭引継ぎみたいなものがあつたわけでございますけども、そういうものをなくして分掌事務で、文書によって引き継いで漏れないように、ミスのないように職員に周知徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

3点目は、図書館、小学校を含む文教施設の整備を急ぐべきではないかというような御質問だったかと思いますが。これについては老朽度調査、劣化度調査みたいなものをこれまでもやってきておりますので、その調査結果をしっかりと踏まえながら長寿命化計画に基づいてしっかりと取り組んでいくことが重要になってくるんだろうと思いますので、子どもの安全・安心を守るために、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）ほかにございますか。小田議員。

○6番（小田）6番、小田です。3点お尋ねします。

最初に、施政方針10ページの給食費無償化についてでございます。恒久的にやってくれるという点はとても評価できる点ではないかなと考えますが、何の目的でこの無償化を打ち出されているのか、中学校3年生に限られた理由をお聞かせいただきたいと思

います。

次に、14ページの福祉センター利用者増をここで掲げておられますが、4月から利用料が改定され、今まで利用料金がかかっていなかったところに利用料を頂いて運営をしていくというところで、そんなリスクがある中でも利用者増をうたっておられるのは、民間ノウハウに全てお任せしたサービスの向上だけを考えておられるのか、それとも、町長は何かお考えのことがあるのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

最後に、16ページ、災害について書かれておりますけれども、多くはハード面についてがここで述べられております。ソフト面は陸上自衛隊の海田市駐屯地、また安芸消防と海田警察署等と連携した、今までにない防災訓練を掲げておられますが、この中にもありますように、元日に発生した能登半島地震により町民の関心も大変高まっているかと思います。こういうときだからこそ、ソフト面の整備が必要なのではないかなというふうに考えますが、その点について町長はお考えがないのかどうか、お聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）3点質問がございました。

1点目の給食費の無償化の目的についてでございますけども、やはり、若い世代、子育て世代の経済的な負担を軽減するというようなところで子育てを応援するというような明確なメッセージを込めた施策でございます。中学3年生は進学等を控えて、教育費などの経済的な負担が大変大きくなる学年でもございますので、まずはこの学年をターゲットに取組を前に進めたところでございます。

2点目の福祉センターの指定管理者の運営、民間だけでやるのかというようなところでございますけども、当然、民間に全てをお任せするというわけではなくて、利用者の方のニーズであったりとか苦情みたいなものがございましたら、やはり役場としてもしっかりと受け止めて、民間とともにより良いサービスになるように努めてまいりたいというふうに考えております。利用料金の御負担については、確か高齢者が65歳以上ですか、200円となったわけでございますけども、いきいきポイントの活用等によって減免もあって、実質的な負担がないというところの御理解がまだまだ足りてないようなところもあろうかと思っておりますので、そこら辺についてもしっかりと役場としても広報してまいりますし、議員の皆様方におかれましても、地域にお帰りになった際にはそこら辺のこともお知らせいただけたら大変幸いです。

3点目の災害対策について、ソフト面について町長としてどのように考えているかと

いうところでございます。能登半島地震で非常にインパクトが元旦に起こったということも含めて、インパクトがあるというところで、町民の皆様も非常に気にしていられっしゃるということは私自身も把握しているところでございます。それを契機にはないんですけども、しっかりとまずは自分の命は自分で守るというような自助の能力を高めていただくことが何より肝要だというふうに考えておりますので、そういう意味において、この度、海田町防災フェアというもので、楽しみながら防災を身近に感じながら触れ合ってもらおうというところで、今まで防災訓練に御参加いただけなかった方にも御参加いただけるような取組を通して、防災意識の向上を図ってまいりたいというようなところで企画を考えているところでございます。それと併せて、住宅の耐震化についての補助も、引き続き、予算計上しているところでございますので、そちらについてもしっかりと普及啓発できるように、皆さんに御利用いただけるように役場としても広報をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）大変よく分かりました。しかしながら、やっぱり給食費の無償化、これ、経済負担の軽減をうたわれるのであれば、中学校3年生ではなく、第3子以降、あるいは第2子以降といった考えもあったかと思いますが、中学校3年生に限られているのが私にはどうしても理解ができない。というのも、ここに掲げられているように、高校入学等とありますが、中学校を卒業して全員が高校に入学するわけではございません。中学校卒業後、社会に出る生徒もいます。入学のための準備であれば小学校を卒業し、私立中学に行く子どももいます。公立中学校であっても入学準備にはそれなりのお金がかかります。そういった中で中学校3年生だけということに限られたのが、私にはどうしても納得ができない点でございます。そこで、なぜこの無償化を打ち出されたのかというところが町長のお考えをお示しいただきたかったのでありますけれども、そこが明確でないので、今一度御答弁願えますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）本町といたしましては、これまでネウボラ事業で妊娠期から子育てに至るまで切れ目のない相談体制を整備してまいりまして、町民の方々からも一定の評価をいただいているところでございます。一方で、何というか、この子育てをしている中で実入りというんですかね、実際に、お得ではないんですけど、経済的な負担を軽減していただけるような取組が町として今までなかなかちょっとできてなかったというところ

ろもありまして、その風穴を空ける意味でも子育て世代を明確に応援するメッセージを、私自身が子育て世代だということも含めて、やっていきたいというようなところ、強い思いで、まずは給食費の無償化に取り組んでまいりたいということを表明したわけでございます。そこで、いきなり全てが全て給食費を全学年に広げていければ良いわけなんですけど、1学年だけでも1,500万円程度、粗い概算ではございますが、かかるというところで、9学年分一気に広げてしまうと、1億3,500万というようなところでございますので、やはり財源がなかなか難しい中で、まずは経済的な負担が大きいところはどこだろうというふうに考えた中で、中学3年生をターゲットにしたというところでございます。確かに高校進学される方もいらっしゃる一方で、社会に出られる方もいるということは当然あるわけでございますが、社会に出るにしてもそれなりの費用がやはりかかってくるというところもありますので、その準備期間である中学3年生をまずターゲットにすることで、経済的負担を抑えていこうというような考えに至ったものでございます。以上です。

○議長（桑原） 白井議員。

○1番（白井） 1番、白井でございます。私からは2点質問させていただきます。

一つ目が13ページの学校教育の充実についてというところなのですが、私自身が学校運営協議会に2年間参加させていただきました。その中の内容というのが、校長先生が定められた1年間の学校運営の方針や経営の方針を何回かの会議に分けて、進捗状況を報告したり、最後の年度末には結果を報告していくという会議なのですが、その中で地域からの参加者の方から、この会議の進め方ややり方に対してなかなか意義を感じない、目的が何か分からないという言葉が出ました。そんな中で、これから学校運営協議会の充実を図るという言葉に対して、どのようなお考えでいらっしゃるのかというのを一つお聞きしたい。

二つ目が20ページの財源についてなんですが、稼ぐ力とありますが、そこで将来に向けて持続可能な行政運営ということです。町長のお考えの将来というのは、およそ何年先ぐらいのことなのかと、歳入が大体毎年130億円ぐらいだと思うんですが、この歳入がどのぐらいになれば安定した町運営が実現できるとお考えなのか、この二つお聞きしたいです。お願いします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 白井議員からの御質問に御答弁をします。2点あったかと思います。

1点目は、学校運営協議会の運営についてですが、学校運営協議会というものはそもそも学校運営やそのために必要な支援について協議する機関でございまして、教育委員会及び学校長の権限と責任のもと設置されているものでございます。学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に資することが目的でございますので、その目的を達成するためにその運営がなされていくことが大切だというふうに思っております。なお、東小の建替えについては、この学校運営協議会の場でも御議論をいただいているところでございまして、こうした場でより良い学校づくりのために活発に議論がなされていくことを私としては期待しているところでございます。

2点目は、財源についてどのような将来的なビジョンを持っているのかという御趣旨だったというふうに思いますが、財源については、やはり身を切る改革、コストカットを当然していくべきではありますけども、一方で歳出削減には限りがあるということで、外貨を稼いでいくというような努力が大事になってくるということでございます。そういう発想のもとで、来年度から企業版のふるさと納税であったりとか、あとは公共施設のネーミングライツの導入等、あらゆる手段を講じながら、財源をできるだけ確保していくように取組を進めてまいりたいと考えております。何年先を考えながらやっているんだというところは、直ちには御答弁することはちょっと困難なわけでございますけども、来年度、この新しく稼ぐ力をどれだけ発揮できるかというところをやりながら、どれだけの財源が新たに創出されていくかというところをしっかりと踏まえながら、財源を確保してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）町長、どれぐらいの収入があったら、町としてやっていけるのかという質問があったと思うんですけども、そこらあたりを御答弁いただけますか。安定した財源という意味では。分からなければ分からないと言ってください。町長。

○町長（竹野内）大変申し訳ありません。答弁漏れがございました。どれだけ収入があれば、町政運営が安定してやっていけるかというところでございますけども、これは直ちに御答弁を差し上げることが非常に難しい問題でございます。しかしながら、やはり、稼げば稼ぐほど、先ほど下岡議員の御質問にもありましたように、公共施設の再整備に資源が投入できると、あとは子育て世代、中学校3年生だけでなく、対象をより拡大できるというところもありますので、どれだけ稼いでいけるかというところが非常に大事になってくるんだらうというふうに思います。そこには目標を定めるものではなくて、できるだけ稼いでいくというような姿勢と、その取組がまさに大事になってくると

ころだと考えております。以上です。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。一つ目の学校運営協議会の部分について、西中学区ではなかなか活発な意見が今出ていなくて、活発な時間にしたいという思いがございまして、その辺、今一度、町として検討していただければと思います。

二つ目の将来的な財源の面なんですけれども、下岡議員からもあったように箱物を建てるとか、今後、お金がかかることがたくさん控えていますので、そのためにはいつまでに幾らぐらいお金が必要かというものをちゃんと目標を定めたほうが、それに向けて前向きに取り組むことができるのではないかと私は思いますので、ある程度、期日と金額を定めて町運営をされると良いのではないかと感じました。ありがとうございます。

○議長（桑原）答弁よろしいですか。はい、ほかにございますか。玉川議員。

○5番（玉川）5番、玉川です。大きく3点お尋ねいたします。

新駅にぎわいづくり、サードスペース、町長が当選されて、海田町の多くの住民の方々が期待しているところでございます。8ページのところで官民対話というふうなことも書いてあるんですけれども、来られるのを待っていたりとか、町がターゲットをしたところへ行っていくというのではなく、いろんな意見を持っている人たちが話しやすい場の設定等が必要なのではないのかと思います。そうすると、タウンミーティングをするなり何なりの場の設定だとか、システムづくりというのが必要だと思いますので、その辺具体的に考えていらっしゃるのか、これから考えるのかについてが1点目。

2点目は、ネウボラについてです。ネウボラ、フィンランドで妊娠期から生涯、切れ目のないということでやっているのをかいた版としてやっているんですけれども、ずっと私はいつもいろんな場でネウボラの期間についてお尋ねするんですけれども、海田町がやっているネウボラというのは妊娠期から就学前で切れてしまいます。切れ目があるんです。町長はこの切れ目のないネウボラの事業について、どういうふう考えていらっしゃるのか。国もこども家庭庁をつくって、妊娠期からずっと成人に至るまでをターゲットにしております。そのあたりの認識をお尋ねいたします。

3点目、地域防災についてお話しされていますが、自助・共助・公助、県も言っている、当たり前のことを言っている。しかしながら、自治会のこともそうですし、防災訓練の参加者の少なさを見ても、皆さんの町民の意識が伴っていない、その醸成をしなくてこのお話をされたとして、絵に描いた餅になります。能登半島地震が起きて、

意識向上しているとはいえども、やっぱり、喉元を過ぎれば熱さ忘れてしまうというのが人間の常です。その意識改革もしていけないといけないと思うんですけども、この共助の力が低下している点、それから、自助のところもなかなか関心を持っていただけない点、この点、町が主導して意識改革をしていけないと達成できないことだと思うんですけども、そのあたり、どのように町長のほうはお考えですか。以上3点、お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）玉川議員から3点御質問がございました。

1点目の話しやすい場の設定についてでございますが、今後、地域に出向いて、タウンミーティングであるとか、あるいは町長室に来てもらって、いろいろな若い世代からシニア世代まで幅広い世代や属性の方といろいろな意見交換できる場を設定していきたいと思っております。その際に、テーマ型でやるのがいいのか、それともフリーディスカッションで、まずは人となりを知ってもらいながらいろいろな意見を出してもらうのがいいのかというところは、来年度、地域みらい課という部署を新設する中で住民の皆様と対話をする機会をできるだけ多く増やしていきたいというふうに思っておりますので、その中で考えていかせていただきたいと思います。

2点目のネウボラが就学前で途切れているのではないかなというような御質問だったと思います。就学後も小中学校と情報を共有する仕組みがございましたりとか、あと県が進めるAIによる虐待リスク予測なども活用しながら、具体的な協議を実施しているところでございますので、町民の皆様にとって、就学前で終わってしまうというような意識になってもらうこともなく、しっかりと子育て世代まで含めて切れ目のない支援ができるように着実に取り組んでまいりたいとともに、しっかりとその取組もPRしていくことが大事になってくるんだろうと思っておりますので、広報等を使いながら住民の皆様に分かりやすい取組を発信していきたいと考えております。

3点目は、共助の力が低下している中で、どう意識改革、自助の力も含めて意識改革をしていくのかというところで、これは非常に全国的に課題になっている問題でございまして、一朝一夕に解決することは非常に難しい大きな課題であるというふうに認識しておるわけでございます。私自身、いろいろな本を見る中で共助の力が低下してきたのは、やはり昔は道普請みたいな形で、住民の皆様の生活に困るのでみんなで協力し合って道をつくり上げてきた、それに参画しない住民はある種、村八分みたいなものでのけ

にされるので、半ば強制的に共助せざるを得なかったというような時代があったわけ  
でございます。現代社会においては皆さんで道路を造るというような場面も当然ないわけ  
でございます。そこはもう公共領域になってきているというところで、半ば必然的に  
共助の力が弱まってきているというような社会的な構造的な事情というか、ものもある  
んだらうというふうに思います。そんな中で、やはり有事の際は共助の力を発揮してい  
ただくことで、救える命を救っていくというところが大事になってくるということで、  
やはり、日頃から顔の見える関係を築くことからまずはスタートをしていかなければ  
いけないのかなというところで、地域で出会う方々に擦れ違いざまに挨拶ができるような関  
係から始めればいいのかというふうに、私自身思っているところでございますので、  
私自身は地域を歩く中で住民の方々には積極的に挨拶をしているところでございます  
ので、まずはそういう何というか、挨拶ができる地域社会から始めつつ、自治会も共助  
の機能として非常に重要な位置付けでございます。私が住んでいる地元の周辺自治会に  
おいては、バーベキュー大会を老若男女集めてやっています。新旧住民が触れ合う機会  
をつくったりとか、あとは、とんど祭りで地域の行事、伝統文化を感じてもらいながら  
触れ合う機会をつくったりとか、そういう取組が進められているところもあるわけでご  
ざいます。そういう先進的とは言いませんけども、伝統的で共助の力を発揮できるよう  
な取組を、やはり横展開していくことが地域全体、町全体に広げていくことがまさに大  
事になってくるのかなというところで、そういう取組を皆さんに知ってもらえるように、  
我々としても広報等でしっかりアピールできていけたらいいのかなというふうに思っ  
ているところでございます。以上でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）官民対話のところは、これから新設される課のほうでしっかり考えていた  
だくということで、例えば、住民さんが町のほうにこういうふうにしてほしい、こんな  
ことをしたいというようなお声を出したら、それがクレームだとか全然聞き入れてもら  
えないだとかという声をたくさん聞きます。そういうことがないように、しっかりそう  
いう厳しいお言葉を町政に反映されるような運営ができる体制にしていきたいと思  
いますので、ここについてはお願いにとどめておきます。

ネウボラ、私が聞いたかったのは、町長の認識がネウボラというのがどこからどこま  
でを考えていらっしゃるのか、どうしても海田のネウボラというのは妊娠期から就学前  
で切れているような認識を持っているんじゃないのかというような施策運営になって

おりますので、その辺の町長の御認識をお尋ねしたかったところなので、再度お願いいたします。

地域防災については、町長のおっしゃられるとおりにんですが、地域差があるということも御存じかと思います。もう自治会がなくなっているところ、消滅しかかっているところがある中で、自助・共助・公助というのを横並びにして語るのは非常に危険なのではないのかなと、現状思います。町民さんが多分町長に求めているところは、公助のところをしっかりと発揮していただいた上で、公助が、自助、共助のほうを育成したりとかつくり上げていくというところが、現代のこの現状に一番、昔はできていたものが今ないというふうに多分共通認識だと思いますので、公助の発揮というものをより拡大していただく中で、防災をしていただきたいと思います、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）ネウボラがどこまでかというような御認識かというような御質問だったかと思います。当然、役割分担のようなものはあるわけですが、小学校に入学しましたら、ネウボラと縁が切れるというようなものは大変よくないと認識しておりますので、やはり、町内で少なくとも義務教育が終了するまでは海田っ子だというようなところで、そこら辺のケアも含めて、今後どうやっていくかというところはしっかり検討してまいりたいと考えております。

2点目は、公助をより強化するべきなんじゃないかというところでございます。確かに御指摘、おっしゃるとおりでございます。公助の部分を防災備蓄の充実であるとか、消防分団の車庫の新設であるとか、そこら辺も含めてやるべきことはしっかりと取組を進めていくことで、公助の部分の力を有事の際にもしっかりと発揮できるように、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）ネウボラのところは、子育てのとき、子育てまでではなく、妊娠期から一生ということで、これ何を言っているかということ、私がいつもお願いしている横のつながり、切れ目のないということで、いろんな部、それから教育委員会、高齢になるまでその連携という意味でネウボラが大切なのではないのかなというふうに思いますので、その認識をしっかりと持っていただければと思います。

地域防災については、公助の力をもって自助、共助を引き上げるというような方向で、

公助というところだから、消防団がとか何とかではなくて、公助の力を持って、共助、自助のところを上げるような認識の改革、成長、それをも公助の中に取り入れてほしいなというふうに思いますので、そういう課題の認識を持っていただけるかどうか、再度お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）玉川議員の御指摘、もっともなところでございます。やはり、自分の命は自分で守っていただければいけない場面も当然出てくるんだろうというふうに思います。そういう意味ではハザードマップの日常的な確認であったりとか、自らができることを自らがしっかりやっていくことが自分の命を守ることにつながるんだろうというところでございまして、そういうふうなことを意識付けるという意味において、公助の部分をしっかり発揮しながら、そういう後押しができるように取り組んでまいります。以上です。

○議長（桑原）ほかに質問ございますか。宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。2点ほどちょっと質問させていただきます。

まず1点目、町長が20、21ページのほうで挙げられております組織づくりの関係でございまして、町の。いろいろ説明を事前に受けたわけですがけれども、どう考えても住民から見て、この組織の名前自体がイメージできない部分が結構あると思うんですよ。その辺についてどのように思われているのか。町長が実際にいろんな自分が公約に挙げられたことを推進するために必要な課だと思われてつくられた、これは理解します。ただ、住民側から見たときにそのイメージが全く湧かない。じゃ、これ何だろうなど。広報活動をしっかりする、でも、実際に広報活動をされても、皆さん持っているイメージというものがあると思うんですが、そのイメージに対して、平仮名の名前にするのは確かに、平仮名とかカタカナの名前にするのは確かに結構だと思います。その辺でもう少しイメージの湧くような名前、名称をつくるべきではなかったのかな。特に課については、これ町長の専権事項ですから、我々のほうがどうのこうの言うことはございませんが、その辺も踏まえていただきたい。ただ、部については我々にも議決権がございまして、その辺については我々のほうもしっかり考えていきたいと思っておりますけども、それについて、まず、どう考えておられるのか、それについて1点目の質問として伺います。

2点目。これも町長の公約の中ありました、ほかの議員さんもおっしゃられていることなんですけれども、給食費の無償化、これを今回、この4か月間でこの公約を実現さ

れるとは思ってはおりませんでした。来年、早くても次の年度かなというようなイメージを持った中で、これをやられたこと、僕はこれを反対するのではないんですが、今回、この財源を見ますと、1,500万、この財源そのものというのは物価高騰対策重点支援交付金を使われていると思います。今年度はこの財源が取れたと思うんですが、今後、この財源をどのように考えて上げられたのか、恒久的な財源でないですよ、これ今の財源というのは。私自身、福祉関係の施策を進めていくことというのは反対ではございませんけれども、今までいろんな施策を進めていく中で、財政の硬直化が起こり始めてきている。財源が、要するに義務的経費が増えてしまって、投資的経費が減ってきている。その辺についてそのバランスをどのように考えて、今からそういうものについて考えて、町長が宣言されておられる、公約にされている施策を進められるのか。一番は、やっぱり何をするにしても、医療費にしてもこの給食費の無償化についても、全て財源が物を言うと思います。当然、今の財源のまま、新しい財源を持ってきたところで、今まで職員さんが考えられていろんな財源を考えられてきた、さほど増えてない。税収にほとんど頼っているような状況である。逆に、今回も上げられております利用者負担金の増、これを上げたところで、今の10倍、20倍に上げない限り、そんなに財源が増えるわけではない。そうした中でどうやってこういうものの財源を取っていくのか。逆に、この財源を取ることによって、町の基盤整備である、例えば、先ほど来から出ております学校の施設の更新、それから、新畝橋の架橋、それから、新たに今から実際にできるかどうか分かりませんが、新駅の開設、新駅の開設だから何十億のお金が必要になってくると思います。そういうお金を捻出するための負担を義務的経費に財源が流れていくことによって、どうやってそれを解決されようとするのか、まず、2点をお聞きしたいと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）宗像議員から2点御質問いただきました。

まず1点目、部署名が分かりにくいのではないかとこのところでございますけれども、施政方針で述べさせていただきました考え方の下、職員の意見も聞きながら部課名の案を決めたところでございます。住民の皆様が迷われることのないように庁舎内の案内表示の工夫であったりとか、総合案内で丁寧な案内を行うであるとか、あとは広報やホームページ、SNSなどを活用しながら積極的に広報することで、分かりづらさを解消してまいりたいというふうに考えております。

2点目の無償化の財源と公共施設の整備に当たって、どう財源をこれから捻出していくのかという御質問であったかと思います。これについては人件費、扶助費、公債費等が増える中で、裁量の余地がなかなかないというのは今回の予算編成においても私自身改めて気づかされたところでございます。なので、身を切る改革ではないですけども、無駄な削減を徹底するとともに、やはり新たに稼ぐ力を強化することで、財源を生み出していくことこそが必要になってくるんだろうと思います。来年度、組織を改めまして、財政経営課というところで事務事業の全体の見直しも含めて、新しく財源を生み出していくためのことをしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、そういう中で議員の皆様からもアイデアをいただきながら、公共施設の整備に遅れがないように、また公約の実現、公約で掲げています給食費等の無償化に少しでも早く、一日でも早く取組を前に進められるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）1点目につきましては、とにかくしっかりと、分かりやすい、イメージを出せるようなものにしていきたい。我々もそれについて意見を述べさせていただきたいと思っております。その分についてはこれでいいんですが。やっぱり一番の問題というのは財源の問題、おっしゃられるように、私もこの海田町の職員でしたから、特に思うんですけれども、バブルが飛んだ平成の一桁台の後半から、海田町は事務事業についてもすごく絞ってまいりました。絞られてきました。職員の立場から考えて。これ以上絞れるのかなというところまで絞られてきて、これ以上、絞れるところがない状況にあるのではないかと私は思っております。そうした中で、事務改善を考えること自体にもう無理がある。そうすると、新たな財源確保、新たな財源確保と言えば当然利用料の負担、たちまち今回福祉センターの利用料をかけたことによる負担、そういうものしか出てこないし、命名権の売買にしても、たかだか一時的なものであって、そんなに恒久的な財源になり得ないし、恒久的な財源をそれだけの大きな財源を取れるというのは、もう地方自治体では考えられないところにあると思います。そうした中で、私は充実するないうんじゃなくて、すごく大変な時期だろうと思いますけれども、その辺は十分考慮していかなきゃならないし、逆に、この義務的経費が増えることによって、一つ、一番大きな問題というのは投資的経費が必ず削られてくる。投資的経費が削られたときに何が起こるかという、西日本災害のときに明らかなように、海田町、その当時

はもう投資的経費は削られる、削られるといったら言葉が悪いんですが、歳出削減、削減、削減で来たために、町内の業者がほとんどいなくなった。災害復旧がままならない状況になったのは、これ、ここにおられる方全員の周知の事実だと思います。ある意味、そういう部分をしっかりと投資的経費をある程度、それを増やせとは私は申しませんけども、ある程度確保しながら災害時等の対応を考える必要があるんじゃないかな。そうすれば、当然、財源の確保という問題、町長の公約された部分を実現していくための財源の確保というのはものすごい厳しいもんがあるのではないかと。その辺をどのように進めていかれるのか、しっかりした御答弁をいただきたいと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）財源については宗像議員のおっしゃるとおりでございます。しっかりと捻出していかなければならないというところに、私自身、先頭に立って取組を進めてまいりたいと考えています。その上で、受益者負担の適正化みたいなところもやはり考えていかなければいけないというふうに思っております。例えばですが、大型ごみの本町においては運搬料が無料であったりとか、広島市は有料ではございますけども、そういうところ、ほかの町と比べて非常に住民の皆様にとってはいいサービスだったかもしれませんが、本町の投資的経費を生み出していくためには持続的な発展をやっていくためには、そこら辺の受益者負担の適正化も踏み込んでしっかりと財源を確保していくことで、皆様にとって住み良いまちづくりになっていくんだろうというふうに思いますので、そこら辺のアイデアも含めて議員の皆様ともしっかり議論をしながら、財源については確保してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）大きな財源としては、もう1点、都市計画税、これは海田町は取っていない税金の一つだと思います。これをすることによって、年間約2億、1億5,000、パーセンテージによりけりですけども、府中町あたりの数字でいくと、約2億から3億だろうと言われています。実際、僕も試算したことがないのではっきりしたことは覚えていませんが、その辺について受益者負担という意味で考えたときに、それについて町長は今後どのように考えておられるのか。特に、この点についてお聞きさせていただきます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）都市計画税が本町において賦課されてないということは、私自身も承知をしているところでございます。広島市においては0.3パーセント、そして府中町におい

ては0.2パーセント、本町は0パーセントというところで、都市間の格差があるというところでございます。都市計画事業を計画的にスピーディーに進めていくためには、宗像議員の御提案のとおり、都市計画税の導入についても考えていかなければいけない問題なのかなというふうなことを今御指摘いただいて改めて気づかされたわけでございます。これについては、私自身が今ここでこうだというふうなことは明確には述べられないわけでございますけども、町民の皆様ともしっかり、税金が増えることになるわけでございますので、皆さんの御理解も当然必要になってくるわけでございます。なので、どういった事業がどれだけ必要かというところと、あとは皆様にとってどれだけの利益になるかというところも説明をしながら税金を上げるのがいいのか、今のままでいいのかというところの議論を深めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）ほかに質問はございませんか。久留島議員。

○11番（久留島）1点だけお尋ねします。来年度の予算が今年度より減額になっておるんですが、これがどうこう言うわけではないんですが、どこの市町も皆増額でいろんな施策を打ち立てとるんですが、積極的に海田町もまだやりたいことたくさんあるんですが、1点、町長が新駅に対してすごい意欲を持っておられると思うんですが、この点に対して、今年度、かなり前年度より予算を削って400万、これじゃ、何もできないんじゃないかと思うんですが、それはこれから進むことによって、いろいろ予算も変わると思うんですが、やはり、前年度並みの予算をつけてもらって、積極的にみんなが動けるようにやってもらいたいと思うんですが。それと、全体の予算も減額になっておりますが、せめて前年度並みの同額か、それ以上、また他の市町と同様にやる気を持って予算を組んでいただいて、そして、新しい施策、また、やりたいこともたくさんありますから、それに割り当ててもらいたいと思うんです。予算が足りないのは、町長の腕を発揮していただいて、県とか国のほうへ行って陳情して説得して、予算を取ってきてもらいたいと思いますが、これ1点お願いします。

○議長（桑原）端的にお答えください。町長。

○町長（竹野内）予算の減額についてでございますが、庁舎移転が終わったことに伴いまして、一時的に予算が圧縮されて減額をされたものでございます。やはり、予算というものは何をやるかというところが非常に大事なわけでございますので、しっかりと政策を考えていく中で、しっかりと予算を獲得していくべきものは獲得していきながら、また、久留島議員の御指摘のとおり、県とか国に陳情に行くなどして、財源をしっかりと確

保して、政策を着実に前に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）ほかに質問はございませんか。石橋議員。

○3番（石橋）3番、石橋です。先ほど来から、いろいろな話が出ておりますけれども、公共施設ネーミングライツの考えとは、どの施設を見て言われておられるのか。それから、いつから導入しようとしているのか、これが1点。

2番目に、まちづくりについては行政と民間のタッグと、多田議員の御答弁のときに言われましたけれども、これは企業という意味なんでしょうか。

それから3番目に、ソフト面でこのまちづくりを考えたときに、住民とのまちづくりの講習会や今まではこんな町になったらいいなどといって、生涯学習のまちづくりを推進してきた海田町でありましたけれども、今、誇りと愛着のあるまちづくりというふうに掲げておられますけれども、この誇りと愛着のあるまちづくりをするに当たって、住民との対話を詰めていかれるとおっしゃいましたけれども、人材育成やボランティアの育成などはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員から3点御質問をいただきました。

1点目は、ネーミングライツをどの施設に導入するのかという御質問でございました。今、私どもで想定しておりますのは、海田町福祉センターであったりとか、海田町総合公園あたりをターゲットに、ネーミングライツの導入の検討を進めていこうというふうに考えてございます。

2点目のまちづくりのパートナーは民間企業だけかというような御質問であったかと思いますが、全くそのようなつもりはございませんで、本町に関係する民間企業、そして、本町にお住まいの住民の皆様と三位一体でまちづくりに取り組んでいくことが、本町の魅力を最大限引き出すために必要なことだというふうに考えております。

3点目は、誇りと愛着を育むために人材育成、町内の町民の方々の人材育成、ボランティアをどのように考えているかというところでございますが、私自身、特に妙案を持っているわけではございませんので、議員の皆様の御提案もいただきながら、どういう人材育成をすれば、誇りと愛着が生み出されていくのかというところをしっかりと検討してまいりたいと考えておりますが、やはり、若い世代からそういう意識を育むことが非常に愛着を育むためには重要であることだというふうに認識しておりますので、本町の良さであったりとか魅力みたいなものをしっかりと若年世代に訴えていく、そして、

教育をしていくというところを通して、そういった育成も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）町長、ネーミングライツはいつからということで質問があったと思うんですが。

○町長（竹野内）来年度の導入を考えております。失礼いたしました。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、まちづくりについては、民間だけではなく住民と三位一体というふうにおっしゃいましたけれども、やはり、人材育成、ボランティアの育成など、今は小学生とか中学生のこども議会があつたりしておりますけれども、そういうふうに育っていく子どもたちを育てている親、そういう若い人たちとのミーティング、そういうものもとても大事な時期に入ってきたのではないかと思います。この人材育成というところも、ボランティアの育成というところも、今ちょっと停滞していると、海田町のほうでは思っておりますので、ここを重点的に考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）若い世代ともしっかり対話、コミュニケーションをしながら、人材育成を進めてまいりたいと考えております。これは海田高校でも、実は海田高校でも政治参画意欲を若い世代から高めていこうというところで、私が新しく町長に就任したというところで、今週あたりにそういう話を聞かせてほしいとかいうような御依頼もありまして、それについては大変こちらとしても若い方々の政治参加というのは非常に重要なことだと思っておりますので、その関心を高めていくためにもできるだけの協力はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）2点について、質疑させていただきます。

まず1点は、7ページの新駅について、これまで新駅利用者予測、鉄道施設・設備及び駅前広場の配置検討など、誘致の実現可能性調査を実施してまいりました。令和6年度はこれまでの調査結果を検証しながらとあります。今までは新駅がまだできるかどうかの調査を今やっております、ということまでは私らは聞いていますが、この言葉では、具体的協議を進めていくということは、もう新駅が建設の実現可能性が見えてきたということで、このような文章になっているのでしょうか。

それと、もう1点、11ページの中学3年生の児童生徒の学校給食の無償化ですけども、

以前、議員から一般質問で準要保護家庭は現在もう無償化になっております。それで、これの兼ね合いはどのように考えられていますでしょうか。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）1点目の新駅の実現可能性についてでございますが、令和6年度はJ R西日本と具体的な協議を進めるための調査検討を引き続き行う、切れ目なく調査検討を行ってまいりたいというところでの予算計上でございますので、実現ができるかどうかというのはまだ予断を持って許さないような状況でございます。

2点目の生活保護による教育扶助を受けられている方の給食費の無償化という理解で良かったでしょうか。

○議長（桑原）もう一度。

○町長（竹野内）すみません、申し訳ありません。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）準要保護家庭、それぞれ、小学生も中学生も準要保護を受けている家庭があると思いますので、その家庭の方は給食費が無償になっています。

○議長（桑原）今の質問は1点目の質問にしますから。町長。

○町長（竹野内）大江議員の御指摘の方々に対しては全額無償になっておりますので、問題ございません。問題ございませんというか、無償化でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）2点目の準要保護の方は、生活的に困っているということであれなんですけど、無償化になった場合に、今、手当をやっている分なんかはどうなさるんですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大変失礼いたしました。重複している、今まさにもう無償になっている方については、そちらが優先されるというところで新たに無償の対象にはならないというところでございますが、いずれにしても対象者の方は無償には変わりはないというところでございます。以上です。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）新駅の件についてですが、J Rと、今から調査検討でまだはっきりとは新駅ができるとは決まっていない。今からまだそれを煮詰めていくということでよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）お見込みのとおりでございます。

○議長（桑原）ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質問なしと認めます。以上で、施政方針に対する質問を終結いたします。

暫時休憩をいたします。再開は11時15分。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番多田です。本日は2点質問をいたします。

まず1点目、大地震への備えです。元旦に起きた能登半島地震では200名を超える方が亡くなっております。そのほとんどが家屋倒壊によるもののようです。一般住宅の耐震補強が急がれますが、多額の費用がかかるため、なかなか踏み切れないのが実情でしょう。最低限、命を守るために、本町でも補助金を出しております耐震シェルターの普及が大事になってきます。もう一度、PRに力を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。命を守っても、避難所で亡くなることもあります。今回のように、半島全体で被害が出ると、近隣の町の応援や提携の企業の支援が難しくなります。単独でも予想される避難者分は準備しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。中でも、トイレの問題が今回もクローズアップされておりました。仮設トイレは外に設置しており、衛生面もですが、女性には使いづらいとの声が出ていました。避難所のトイレについてどのように考えておられますか。また、断水した場合に備えて各避難所に井戸を設置することを再度検討してはいかがでしょうか。今回の災害でも地元の消防団の皆さんが、御自身が被災されているにもかかわらず、救助や消火に活躍されておりますが、消防庫が倒壊したため消防車が出せなかったとか、重機がなかったため救助ができなかったとのお話をされておりました。本町の消防庫の耐震性はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。大型の重機は難しいでしょうが、トラッククレーン程度なら扱えるのではないのでしょうか。検討してはいかがでしょうか。

2 番目、水遊びができる公園です。近年の夏の暑さは異常とも言えます。よくニュースで子どもたちが噴水や流れる水と戯れる姿をよく見ます。我が町にはそういう水で遊ぶことができる公園はありません。住民が来やすい場所につくってはいかがでしょうか。以上 2 点です。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）多田議員の質問に御答弁いたします。

まず、大地震への備えについての質問でございますが、1 点目について、耐震シェルターは建物全体を補強するのではなく、外部に面する寝室など建物の一部に比較的安価なシェルターを構築することで、建物が倒壊しても安全な空間や避難経路が確保され、命を守ることができるものでございます。本町としては平成 29 年度の木造住宅耐震改修補助制度の改正から耐震シェルターを補助対象としておりますが、現在までに補助金を交付した実績はございません。例年、固定資産税の納税通知の際に、この制度についてもお知らせをしておりますので、引き続き周知を図ってまいります。次に、避難所のトイレについてでございますが、仮設トイレは屋外に設置するため、夜間は仮設トイレ周辺を明るくしたり、見回りや、安心できる場所に設置するなどの工夫をしてまいります。また、利用しづらい方には既存の屋内トイレに蓄便袋をセットして使用できるものや、簡易トイレ、生理用品など適宜使用できる環境を整え、避難所運営を行ってまいります。衛生用品などの備蓄品につきましては、各避難所において見込まれる避難者分を確保しております。次に、各避難所への井戸の設置については、全ての避難所に井戸を整備するためには多額の費用を要することから、安全な水の提供には給水車などを活用することを想定しており、考えておりません。次に、消防庫の耐震性については、町内の全ての消防庫は新耐震基準施行後の建物であり、耐震基準を満たしております。次に、災害時の消防団活動と資機材の整備については、倒壊した建物などからの救助活動は、専門的な知識や特殊な技術が必要になります。そのため、災害直後における救助活動は、自衛隊や警察、消防隊などに任せることを想定しており、二次災害を防止する観点から、消防団にはトラッククレーンなどの重機を整備することは考えておりません。しかしながら、それらの補助的な活動を行うこととしていますことから、エンジンカッターなどを整備してございます。

続きまして、水遊びができる公園についての質問でございますが、噴水や流れる水のある公園は、水と親しむことができ、夏場は児童や幼児にも大変人気なスポットになる

と考えております。一方で、水質管理や安全管理などの課題もございますので、適切な管理ができる施設等において設置可能かどうか、利用者のニーズも把握をしながら、調査研究をしてみたいです。以上です。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、再質問をいたします。まず、耐震シェルターについてですが、補助金がいまだ1件もないということなんですが、なかなかこの耐震シェルターのその効果というか、大事さというのが町民に周知されてないのが多分実情だろうと思うんです。かいた広報とかこういった固定資産税の納税通知の際にお知らせはされておりますが、どのような効果があるのか、どのようなものがあるのかというのが、多分、町民は分かっているんじゃないかなと思うんですよね。一つ提案なんですけど、高齢者世帯におきましては、耐震化はしたいんだけど、費用も手続きもなかなか、わざわざ海田町役場へ行って手続きするのも大変だろうということで、まあ、ええかというところもあるんだろうと思うんですよ。一つ提案なのは、ここは危ないな、単身の高齢者世帯、又は御高齢の御夫婦の世帯とかで耐震基準を満たしてない、ここはちょっと危ないなというところについては職員が訪問してPRというか、こういった制度もありますよということをお知らせするというのも大事なんじゃないかなと思うんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）単身世帯の訪問等、職員が行くことについてでございますが、現在、耐震性のない個別の住宅、これが推計値でございますが、900戸ございます。その中で単身の世帯がどうかという個人的な情報等を把握するのはちょっと時間がかかると思いますので、そういった把握をしている福祉保健部のほうと連携できるものがあれば、そういったものを検討の一つとして考えていきたいとは考えておりますが、まずは広く町民にこの耐震シェルターについて、今までちょっと関心を寄せられてなかったところなどから、先ほどのホームページ、これの表示の仕方や広報やLINEなどでPRすることは大事だと思いますので、まずはそこをやりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）900戸もあるということで、全世帯を訪問するというのはそれは無理ですよね。職員の数からいってもそれは到底難しいとは思いますが、ただやっぱり、命を守るということで、このPRの仕方、こういった問題があるのは高齢者の方々の世帯、そ

ういった世帯にホームページとか、例えばLINEとかでお知らせしても、なかなか周知できないと思うんですよ。ですから、この900戸に対して重点的にPRの仕方、PRをするという、個別に900戸をもし把握しておられるのであれば、その方に対して自治会の協力も得ながらもPRのチラシみたいなものを作って配布するというのは考えられないでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）議員御指摘のとおり、耐震改修に対しまして、比較的安価に設置できる耐震シェルターというのは地震の備えに対して効果的であります。しかし、その一般的に周知されていない、ここの部分をどのように周知していくか、その一つの方法が先ほどの固定資産税納税通知書時のチラシの配布ということでありますから、まずチラシを分かりやすいというか、効果が分かるようなものに、まず工夫していったから、配布については予算を確保しておりますので、その辺をまず研究していきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）今、配布について予算をというふうにおっしゃられたんですが、来年度予算でそれはついているんでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）失礼しました。まだ予算が通ってないので、ちょっと語弊ある発言だったんですけども、予算に要求として、この度上げさせていただいておりますので、そこら辺、御審議いただければと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、それ、期待しております。次に、避難所の備蓄なんですけど、今は恐らく二、三日の備蓄を目標とされていると思うんですよ。政府のほうも今回の能登地震を踏まえて、今までの大地震も全部含めてでしようけど、1週間分の備蓄をというふうに推奨されておられます。今からは1週間分の備蓄を各市町、県も含めてでしようけど、推奨されるように聞いておりますが、この1週間分の備蓄について、海田町としては今後どのように取り組んでいかれるのかお聞きします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）もちろん、いろいろ災害になりますと、想定を上回るような出来事が起こることもございます。そういったのに対応するために1週間というふうな指針も出

されているようなところではありますが、海田町にしましても、それに沿ったような、それに対応できるような体制は順次整えていきたいとは考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）今回の場合は、半島というちょっと特殊な事情もございますが、なかなか支援が最後まで行き届かなかったということもありますが、海田町の場合、割とその辺については有利な条件だとは思いますが、この前の西日本豪雨のときなんかみたいに、2号線も山陽本線も不通になってしまって、なかなかこういう支援が届かなかったかもわからないという可能性がありましたよね。海田町だけじゃなくて、この近辺で南海トラフ地震のように、広範囲で被害が出た場合には海田町に周りから支援が来るといこともなかなか難しいでしょうし、自衛隊も警察も消防ももうそれぞれに広範囲に広がっていつてしまって、海田町に集中ができなくなる可能性もありますので、この1週間分の備蓄というのは是非実現していただきたいというふうに思います。トイレについてですが、この仮設トイレ周辺を明るくしたり、見回りや、安心できる場所に設置するなどというふうに書かれておりますけど、それだけでなく、やっぱり仮設トイレってなかなか女性には使いにくいというふうに、今までの大きな地震、東日本大震災も含めて阪神大震災、熊本地震も含めてですけど、避難所でやっぱり女性のトイレが、非常に女性も子どもも含めてですけど、仮設トイレが使いにくいというふうに経験がありますのに、今回もまたその問題が起きてきているわけですよ。ですから、静岡県だったかな、トイレカーというのがあるって、それを近隣の市町と共同で購入をされて、それを使い回するというふうなところもございます。海田町もこういう将来の災害に備えてですが、この近隣の安芸郡4町でもいいんですけど、共同で1台トイレカーを購入されるというのを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今いただきましたトイレカーでございますが、これに限らず、今、協定を組みながら、仮設トイレを有効的にかつ早く持って来れるような災害協定などを組んでいろいろ対応しております。今、御提案のあった共同のトイレカーというのも一つの方法だと思いますので、今後は調査研究のほうをしてまいりたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）仮設トイレもだんだん研究が進んで使いやすいのが多分出てくるとは思いますが、トイレカーも検討していただきたいというふうに思います。井戸の件なん

ですけど、これ以前、私も1回、一般質問したことがあるんですけど、井戸、非常に費用がかかるからやらないよというふうにおっしゃられたんですが、水がやっぱり一番大事。飲料水は備蓄を含めて何とかできるんですけど、トイレに流す水、それから、手を洗ったり、そういう生活用水については、なかなか飲み水を使うわけにはいかないし、手を洗うのも難しいというふうな、能登半島の地震でもそのような結果が出ています。プールの水を浄化して生活用水に使うという手もあるんですけど、それよりもやっぱり井戸があれば、井戸の水を、飲み水には難しいかもわからないけど、生活用水には十分使えると思うんですよ。全部の避難所というのはそれは難しいかもわかりませんが、重要な避難所、拠点の避難所については何箇所か検討するべきだと思うんですけど、再度、答弁願います。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）井戸の問題でございます。確かに井戸が近くにあれば使用しやすいというようなところの利点もございます。決して、費用が多額になるのではないというわけではないのを御理解いただきたいと思います。いろいろ調査をしたところ、まず1点目に洪水の場合は、やはり脆弱な土地でありますので、井戸が全部濁った水になってしまふ。又は地震の場合は、水脈が変わってしまつて大腸菌が入る恐れが多大にあるというようなところで、私どものほうもそれが得策なのかどうかというのは判断しかねているところでございます。また、井戸水のほうなんですけども、いろいろお話のほうはさせてはいただいておりますが、今、公衛協のほうで災害時共助の利用井戸などというようなところでございます。これは避難場所ではございませんが、有効的に皆さんが困らない程度に、そういったような安全性が確保できる井戸水の供給のほうは民間レベルでも進めているところでございますので、改めまして井戸というふうなところは少し考えさせていただいて、調査研究のほうをさせていただければと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）調査研究していただきたいと思います。先ほどおっしゃられた民間の井戸ですよね、古いお宅とか新たに井戸を掘られた方もいらっしゃるし、結構町内にあちこち井戸があるんですよ。この井戸と連携するというのを今おっしゃられたんですけど、それだけじゃなくて、やっぱり、どこに井戸があるかという、その井戸の持ち主と海田町等で話をされて、もし緊急の場合は使ってもいいよというふうに了解が得られた場合については、例えばハザードマップに落とし込むとか、どこに井戸があるかという

のをその地域の自治会にお知らせするとか、そういった形で何らかの周知方法を取られたらいいかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）確かに議員おっしゃるとおりでございます。今、公衛協のほうで行っている共助の井戸なんですけども、やはり、今みたいなところを何個かクリアして登録のほうをしたいというふうなところの申出がございまして、御協力しているところです。町内の井戸で継続して利用できるか、又は災害時に無償で井戸水を提供できるか、安全に利用できるような水質であるか、あと所在地情報の公表について所有者から同意が得られているかどうか、あとはそういったものを入口付近に看板などが設置できるかどうかなどを、いろいろそういうふうな形で登録の要件を決められて、今進められております。今、議員が言われるように、ちゃんとしてみんなが利用できるような公表の仕方を検討していきたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それは是非進めていただきたいというふうに思います。公衛協のほうでやられているということなんですけど、町のほうも推進をしていただきたいと思います。それと消防庫の耐震性は大丈夫だよということなんですけど、この重機の問題について、大きい救助については、確かに消防、自衛隊、警察がやるんですけども、ただそれが来る前、一時的な救助ということで、消防団の方がこの新聞に書いておられるんですけど、何人かは助けられたと、分団の仲間たちのために倒壊した現場に行って、何人かは助け出されたけど、ただ、自衛隊や消防が来たのは翌2日以降だったと。元旦の地震の後。それまでに、なかなか無事に救出できた例が、やっぱりできなかったと。何人も助けを求める人がいたけど、消防団のバールとかそういった機材では助けられなかったというふうにおっしゃられております。確かに重機、今回は能登半島なんか重機が入らなかったというのものもあるんですけど、重機の場合は操作が非常に難しいので、消防団でどうにかできる問題ではないと思いますが、例えば、柱をつり上げるクレーンぐらいでしたら、トラックの後ろにクレーンが付いたやつがありますので、そういったのでつり上げて救助、一時的な救助ですよ。二次的な大きい救助については自衛隊、消防、警察が来たらやってくれるわけなんですけど、だから、その前に近隣の、隣の家が崩れているよ、そこに挟まれて助けてと言われる方がおられるのに、バールとかそれじゃなかなか救助できなかったというふうに後悔をされておるわけですが、そういうことであるので、私が一つ

提案したのが、クレーンが付いたトラックというふうに提案したわけですが、できないよということなんですが、是非将来的にも検討していただければと思うんですけど、いかがですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今、議員言われますように、災害時にはいろいろなことが起きてまいります。決して人命において目の前に挟まれている人がいるのに、逃げてくださいなんていうのは当然ながら消防団もしないわけでありまして、それに伴いまして、救助に役立つ方法は何かというようなところが一番だと思います。自分では手に負えなければ、やはり人を助けに行くとか、そういうこともあるとは思いますが。ましてや、重機のほうも入るか入らないかというのもございますし、いろいろな方法があるとは思いますが、それに合ったような救助方法もあると思います。こういうふうな重機の操作とか消防団がどこまでそういうふうなところに関わることができるかということも踏まえて、いろいろ情報を集めながら、適切な消防団の運営のほうを行ってまいりたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非検討していただきたいと思います。

それで次に、水遊びができる公園についてですけど、水質管理、安全管理の問題もありますので、適切な管理ができる施設等において設置が可能かどうかというふうに書いておられますけども、実際にもう既に、福山では緑町公園という、それから、総社市では砂川公園、ポートピアも何かそういった関連の施設があるんですけど、倉敷の酒津公園とか、この近辺でもかなりそういった施設があります。夏に子どもたちがここで遊んでいるという、水と戯れて遊んでいるというのをよくニュースで見ますが、すごく羨ましいなと思います。東京なんかも結構あるみたいですね。東京のニュースでも、この噴水の中に子どもたちが入って、ピチャピチャ遊んで、泳ぐわけじゃないけど、遊んでいる姿とかいうのを見て、すごくいいなと思って、今回提案させていただいたんですが、最近の夏の暑さって本当に異常ですから、外で遊ぶのもどうかなと思うんですけど、水で、戯れるということで、その暑さも多少解消できるかなというふうに思いますので、この利用者のニーズも把握しながらというのはどのように把握をされようとしているのか、お聞きします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御指摘でございます。確かにそういった親水公園、そう

いった水遊びができるようなところがあったら、確かにテレビなんかでもよくそういった光景がすごくほほえましいなというふうに思います。ただ、一方で、これ水ですから、循環するような形が一般的だと思います。そういったときに感染症の問題ですとか、そういった一定の検査とか、そういった課題もございますので、まずはそういった課題も整理しつつ、公園に限らず、海田町の施設の中でこういったところが本当に適切なのかどうか、これについて、例えば、子育て世代の方とか自治会の方とか、又は公共施設などでそういったアンケートなどを行いながら、利用者ニーズの把握をしてみたい、このように考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）水に関しては、恐らく循環されるときにろ過装置を多分つけられてやられているんだろうと、こんだけたくさんこの近辺でもあるわけですから、水質に問題があったらもちろん運営できないわけですから、その点については多分どの自治体も水質問題についてはクリアされているんだと私は思います。ですから、先ほど言われたように、とにかくニーズがあるかどうかというのがまず第一だろうと思いますので、その辺についての調査研究を、今、アンケート、そこで取られるというふうにおっしゃられたんですけど、これはいつ頃やられると考えるとよろしいですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今後、アンケートの調査の項目とか、その辺を十分に検討しながら、他都市の状況も踏まえて早急に来年度早々にでもそういった取組といいますか、ニーズの把握、この辺やっていきたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非子育てしやすい、町長言われるように、子どもにとってすごく暮らしやすい、そういったまちにするためにも、是非前向きに検討していただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時45分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行いたします。1

番、白井議員。

○1 番（白井） 1 番、白井です。一般質問、二つ準備しています。

一つ目、空き家対策について。海田町では、現在、令和元年6月に策定された海田町空家等対策計画がございます。空き家問題は今や全国で起こり、自治体によっては時代に沿った先進的な方法で町の活性化につなげている事例も多くあります。全国的に少子高齢化、人口減少が進んでおりますが、海田町は幸運にもその立地や利便性から、今後も一定数の人口が増加していく地域です。したがって、空き家は負の遺産ではなく、まちづくりの資源と捉え、地域活性化や観光、経済活性化につなげていくような活用方法も期待されており、町民の興味・関心を引くような施策を望みます。そこで、空き家対策における町の考え方をお伺いします。一つ目、空き家の放置を防ぐために、現在、所有者や相続人に対して意識啓発に関することやセミナー以外に町として何かしらの対策や支援はお考えでしょうか。考えがあるのであれば、具体的にはどのような内容なのでしょう。二つ目、今後、空き家の増加を防ぐために、何か具体的な施策はお考えでしょうか。考えがあるのであれば、具体的にはどのような内容なのでしょう。三つ目、海田町空家等対策計画についての進捗状況はいかがでしょうか。効果や課題についてお聞かせください。

二つ目の質問、職員の働き方について。町職員の働き方、働きがいについてです。以前、質問させていただいたより良いまちづくりを進めていくには、まずは町で働く方が豊かであるべきという内容に対して、対話を重視し、やりがいを持ち、いきいきと働く職場を目指すとおっしゃっていましたが、現状とその後の取組についてお尋ねいたします。一つ目、町の職員の困り事や現状を知るために、アクションは起こしましたか。起こしたのであれば、どのようなことでしょうか。効果や課題もお聞かせください。二つ目、働きがいやモチベーション向上につながる取組はお考えでしょうか。お考えがあるのであれば、具体的にはどのような内容なのでしょう。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員の質問に御答弁いたします。

まず、空き家対策についての質問でございますが、1点目については、現在、空き家の耐震補強や取壊し工事に対する補助制度を設けております。今後、適正な管理が行われてない状態で放置される状況が継続する空き家には、管理不全空き家等の勧告措置を適用し、固定資産税の住宅用地特例の適用対象から除外することも検討してまいります。

2点目については、空き家の予防対策に加え、空き家の利活用が必要であると考えております。空き家の利活用は所有されている方の御協力も必要であり、難しい面もございますが、町内にも空き家をイベントスペースとして活用している事例もございますので、同様に活用の御意向がある物件があれば、積極的に関わってまいります。3点目については、令和元年に空き家等対策計画を策定し、空き家対策を3段階に分け、空き家の発生を抑制する予防対策、空き家等の維持管理・利活用を促進する対策、管理不全な空き家等を解消する対策についてそれぞれ定め、本町の実情を踏まえ、空き家の予防対策に力点を置いた計画としております。この計画に基づき、専門家による講演会や町の広報を通じて、空き家の予防対策の意識啓発活動を行うとともに、除却費用に対する補助制度を創設したところであり、一定の効果はあったものと認識しております。しかし、本町の調べでは、空き家件数が平成28年の262件から令和3年には292件へと増加傾向にございます。したがって、今後は、空き家の予防対策に力点を置きながらも利活用を含めた取組や、広島型ランドバンク事業による面的な課題解決への取組など、様々な手法を用いた取組が必要であると考えております。

続きまして、職員の働き方についての質問でございますが、1点目は、就任直後から幹部職員とは定期的に意見交換や議論を行っておりますほか、若手職員の生の声を聴くために、新規採用職員とのランチミーティングを実施いたしました。また、職員の説明を町長室で聞くだけでなく、機会を捉えて執務室にも足を運び、職員と直接言葉を交わし、顔の見える関係を築くよう努めております。更に、中堅職員が実際に役場で働く中で感じていることや町政に対するアイデアを聴くため、係長級の職員とのミーティングを実施いたしました。2点目のモチベーションに係る御質問にも関連しますが、その中では特に、所属の枠組みを超えた横断的な取組が重要であるという意見があり、今後も応援し合える職場環境とするために、職員同士がコミュニケーションを密にするツールとして、庁内グループウェアのチャット機能を活用してはどうかといった意見が出ました。現在、実際に職員間で活用されているところでございます。参加した職員からは、同じ職位の職員との話合いで、悩みや課題などを共有でき、モチベーションが上がった、気になったことを直接町長と話すことができたなどの感想がございました。今後も様々な機会を捉えて、職員の意見を聴いた上で課題や改善点を抽出し、取り組めることについてはすぐに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原） 白井議員。

○1番（白井）空き家のほうについてなのですが、空き家持ち主へのアンケートというのを多分町として取っていると思うんですけども、今後の活用の意向はありますかという回答に対して、なし若しくは売りたい、貸したいというのを合わせると、無回答も合わせると80パーセントの方が今後活用の意向がないということで、売ったり貸したりしたいんだけど、どうしていいか分からないということが起こっているのが現状だと思います。これは持ち主の人もそうですし、相続人の人も困っていて、解体しようにも解体費用が必要であったり、更地にすると固定資産税の減免措置がなくなったりという問題も併せてあると思うのですが、そのあたりに対して、これからどういう行動を取っていくかというのが再質問として一つ目。二つ目が、民間による空き家の活用への支援について提案なのですが、町長のおっしゃっているまちのにぎわいづくりに関して、西国街道付近では空き家が結構目立っています。現在の292件、令和3年度の情報ではありますが、空き家があり、それが駅の北側の新町、稲荷町、中店かいわいに多くありまして、そこがちょっと道も狭く、リフォーム等するにも結構難題はあるんでしょうが、やり方次第では観光資源、西国街道の一带のストーリー化という町長の思いが先ほど午前中にありましたが、そういう資源に活用できたり、町の経済面、活性化にも、利用、活用できるのではないかなと思うんですが、そのあたり、お考えはどうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）まず1点目のアンケートの中での御意見といたしまして、我々のほうで確認いたしましたところ、やはり、大きな課題といたしますのは、空き家が老朽化していて、それでなかなか除却ができないよというふうな御意見、あれが一番アンケートの結果で多かったんですね。それを踏まえて、今回、除却費用については補助をするような形で、これは県とも協調しながらなんですけども、そういうことを実施いたしました。また、あとは西国街道の関係で、確かに特に駅側の北側付近におきましては、そういった空き地が確かに散見されるということで、これは海田町だけではなくて県のほうでもそういった認識がございまして、せっかく駅前という立地条件のいいところで十分な活用ができてないということもございしますので、まずはそういった土地建物の利用者の御意向にもよりますが、ランドバンク事業ということでそういったある程度面的な整理を行いながら、利用、活用になるような方策というのを、現在、まずアンケートを実施したところとございしますが、今後、そのアンケート結果を踏まえて、今後どのような形で進めていくかというのは検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。先ほど、ランドバンク事業という言葉があったんですけども、この間、三原のほうに視察に行かせていただいたときには、三原も同じように、駅前の地域が空き家、空き地が増えていて、なかなか道も狭く難しい状態だということに取り組んでおられたんですけども、そちらのランドバンク事業の計画では、全て空き家を取り壊して解体して、3軒分の一軒家を一つの区画として、逆か、一軒分の家を三つに分割して、一軒家をまた建て直すというのはちょっとミニ開発みたいな事業ではあったんですけども、私はどちらかというと、利活用のほうが海田町には合っているのではないかと考えていて、古民家、古い民家をリフォームして、それを飲食店とかお店にしたり、古い家を好んでお住まいになれる方を転籍するのに活用したりというのがいいのかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かに御指摘のとおり、そういった昔ながらの資源を活用するというのは非常に大事なことであるというふうに認識いたしております。先ほどのランドバンク事業なんですけども、これは全部取り壊してやるやり方もあるでしょうし、そういったある程度、建物は幾つか残しながら、更地の部分、例えば、駐車場部分だったり、そういうものを再編する中で、それで建物が建つようなやり方というのもございます。ということで、いろんな手法はあるかとは思いますが、御指摘のように、せっかく西国街道という非常に全国的にもそういう著名な地域資源がございますので、それを最大限生かしながら、なおかつ、そういった所有者の方の御意向も踏まえながら、そういった、少しでもにぎわいにつながるようなまちづくりというのは、今後、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）そうですね、所有者の方との対話やその人たちがどういうことに困っているかというのをしっかりと吸い上げる受皿的な仕組みが必要かと思います。昨日の日経新聞で、国土交通省が空き家の改修全費用の3分の1を補助するという記事が出て、これは自治体とかNPO法人が空き家を買取り、子育て世帯が利用する施設を造るとか、そういった際にも適用されるということが書いてありましたので、そういったところも検討していただいて、空き家が、今は問題ではないけど、1年に10件ずつ増えるデータが今出ているので、海田町自体で、だから確実に5年先、10年先にはこの問題大き

くなってきますので、そうなる前に防げるものは防いで、利用できるところは町のにぎわいに利用して、町の活性化に生かしていただきたいと思います。答弁は大丈夫です。

もう一つの働き方についてなんですけども、民間もそうですけども、やっぱり、今は人材不足で、育ったと思ったらほかの職場に転職する人とか、辞めてしまう人が結構いらっしゃると思うんですけども、そういったものを防ぐために町としての取組をいま一度教えていただきたいと思います。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）育ったところでよその職場に離れていってしまうといったようなところなんですけど、やはり、今の海田町役場の中でモチベーションを上げて働いていただくことが一番重要だと考えております。したがって、町長答弁にもございました町長が顔の見える関係を職員と築いていくことも重要でございますし、制度面でモチベーションを上げていく取組、例えば、頑張ったことが分かりやすく見えるような仕組みづくりをやっていきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）頑張ったことが分かる仕組みづくりというのは、具体的に言うと、どういった仕組みになりますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）現在、人事評価をその結果を給与へ反映させる取組を行ってきておるところですが、今度は新たに業務に活用できる資格を取得したときに、これを給与へ反映させるなど、そういったところを検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）分かりました。もう1点、病欠やその他の育休等でお休みをする方がいらっしゃるって、どの課もどちらかというと慢性的に人手不足、所属はしているんだけど、当日いないということが起こっていると思うんですけども、現在の職員数が約200名ということで、職員を増やすという考えはございますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）必要な課に必要な人数が必要となってまいりますので、職員につきましては、採用のほうを増やして、現在増やす方向で対処しておるところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）今年度は、次の4月ではなくて、その次の4月の採用人数予定とかはもう

決まっていますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）計画等で詳細は詰めていかなければなりませんけれども、就職ガイドというところでお示しさせていただいておる人数につきましては、一般事務職が5名の募集を想定しているというところで表示させていただいておりますのと、専門職におきまして、技師土木が1名の募集予定。それから、保健師が1名の募集予定というところで、ガイドの中ではそのように現時点ではお示しさせていただいております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ということは、合計で7名の募集を予定しているということですか。条例では多分250名まで雇用できるというようになっていていると思うんですけども、上限いっぱいまでというお考えはないですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）それぞれ町長部局、教育委員会、議会もそうですし、それぞれに定員があるので、必ずしも、いっぱいまで雇えることはできるんですけど、条例上は。そこまで今現在必要とはしてないので、定数内で雇用は必要なだけ確保していきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）分かりました。町の皆さんの働き方によって町の活性化とか、町民に対する対応が変わってくると思っていますので、まずはやはり町の皆さんが働きがいを持って取り組めるような行政運営をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）2番、新谷議員。

○2番（新谷）2番、新谷です。今回はスターバックスの誘致についてお伺いいたします。昨年行われた海田町長選挙において、竹野内町長が公約として掲げられておられましたスターバックスの誘致についてでございますが、テレビ取材も行われ、町民の皆さんの関心も非常に高く、いろいろなところでどうなのかと聞かれます。そこで何点か質問させていただきます。一つ目、昨年12月の定例会において、他の議員さんがスタバの件について質問されたときに、海田町の魅力を整理してポテンシャルを伝えられるように検討・整理したいということでございましたが、町長の中ではいつ頃までに整理をして、具体的にスターバックス側にお話をするのはいつまでにというのはございますでしょうか。二つ目、民間の企業を誘致する際に、民間企業と自治体が協定を結ぶことがあり、

今回の誘致についても包括連携協定の実績があるスターバックスと協定を結び、ともに海田町のにぎわい創出のためにと交渉してみてはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）新谷議員の質問に御答弁いたします。企業誘致についての質問でございますが、公約に掲げましたスターバックスをはじめ、海田町のブランド価値を高め、まちなにぎわいを象徴するような企業や店舗を誘致することを目指し、就任直後から複数の事業者と折衝を進めているところでございます。特に、町民の皆様にとってのサードプレイスとなり得るカフェの誘致に関しては、スターバックスを含む複数の事業者に本町の概況や一緒に取り組みたいまちづくりを御紹介し、現地を案内した事業者もでございます。いずれの事業者からもまだ返事はいただいておりますが、本町のまちづくりに共感をし、まちなにぎわいの創出に御協力いただける事業者については協議を進めてまいります。連携協定につきましては、事業者と取り組むまちづくりの手法の一つとして検討してまいります。以上です。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）まず、スターバックスの誘致についてでございますが、町長の公約にもございますように、家庭、職場、学校に次ぐ第3の場所ということですが、スターバックス側も家でも職場でもないサードプレイスの提案というものをずっと行ってきた企業でございます。そういうところを見ますと、町長の今回の公約内容とも合致しておりますし、非常にいい誘致策であり、私も賛成の立場で非常に楽しみにしております。そこで、あともう一つ、町民の方の関心が高いのが、どこにどんな形でできるのかということでございます。もちろん、最終的に決めるのはスターバックス側との意見等もあると思うんですけども、海田町としてもどのような形でできたらいいなという案でしたり、思いなどは持っていたほうが今後スターバックスとの話合いの中で、お互いがより良い方向に向かうために必要になってくるものと思います。そうすれば、スターバックス側があまり分からない海田町の情報も、例えばですけど、立地がここはいいけどちょっと渋滞がしやすいなというようなこととか、スターバックス側があんまり分からないようなこともアドバイスができるのではないのかなと思います。スターバックスの出店方法というか、何パターンかあると思います。例えば、段原店なんですけど、一つ、スターバックスだけの建物があるパターンですとか、お隣の府中町のイオンモールの中に入っ

ているようなインストアのタイプ、あとはビルの1階などにあるテナントのようなタイプ、何パターンかあると思うんですけど、今、全国的には一つ目のスターバックスだけの建物のパターンというのが増えていまして、広島でも8店舗目となるドライブスルーの店舗が昨年西区の大宮というところに店舗ができました。結構、ドライブスルーの需要があるものと思われまして、段原店のほうに私の知り合いで働かれている方がいらっしやいまして、その方にお話を聞いてみました。ドライブスルーと店内利用の割合というものを伺ったところ、大体、7対3から8対2ぐらいの割合でドライブスルーが圧倒的に多いということもおっしゃっておいりました。土地柄のこともあるので全く同じにはならないと思うんですけど、ある程度ドライブスルーの需要が多いものだと思います。もちろん、海田町以外にお住みの方も利用されることが予想されますし、経営的な面でも少しでも多くの方に海田町に足を運んでいただくためにも、ドライブスルーがあったほうがいいのではないのかなと私は思っているんですけど、町長の中で今現時点でどのような形がいいかなというような案ですとか思いなどはあったりしますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）店舗の誘致の件でございますけれども、まずはやはり海田町がどういったところなのかということをお伝えすることが重要だろうというふうに考えております。例に出ておりますスターバックスについても、御指摘のとおり、様々な店舗の形態がございます。そういったものがどういった形で海田町に沿っていくのかというのは、スターバックスさんのほうでまた検討されているんだろうとは思いますが、町としての思いは伝えておりますので、またスターバックスさんのほうでどういった形がいいのか検討されるのではないかと考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○1番（白井）また、出店場所についてなんですけども、海田駅周辺、あと大正交差点の周辺、交通量が多く、そこら辺は飲食店などが今にぎわってはおりますが、海田の東のほうに関してはにぎわいが、駅周辺よりかは弱いので、昨日の町長の施政方針にもございましたが、東のほうに地区拠点というものをつくって、にぎわいの拠点をもう一つつくるというお話もございましたが、一番最初の取っかかりといたしますか、拠点をつくるという意味で、町長公約にもありました滞在型図書館などの近くに横に造るですとか、例えば図書館の中にテナントとして出店してもらおうとか、そういったことも考えら

れるのかなと思います。ほかには、例えばなんですけど、先ほど多田議員が質問でしていたんですけども、ブランドイメージ向上という意味で、海田町はこれといった何か海田町といえどというものがあまりないので、そういったことも踏まえて、現在、海田町にはない道の駅のようなものをつくって、そういうところにスターバックスだったり、コーヒーショップを誘致するというのもしてもいいのかなと思います。道の駅と聞くと、私今20代なんですけど、なかなかこう、ちょっと田舎のほうにあるものかなみたいな感じで、あんまりぴんとはこないんですけど、一ついい例として、西条のほうに約2年前ぐらいにオープンいたしました道の駅西条のん太の酒蔵というところがございます。私もたまに家族で利用させていただくんですけども、海田町からも東広島バイパスが開通したことによって、車で20分ちょっとぐらいで行ける範囲の施設でございます。この道の駅のん太の酒蔵というのは、東広島を中心としたものの販売ですとか、西条は日本三大酒どころと言われていることもあって、お酒なども販売されております。そして、私が一番魅力だなと思うところは、屋内に子ども広場というものがありまして、天候や季節など、冬だから寒いから、夏だから暑いとか、そういうことを気にせず、子どもたちを思い切り遊ばせれる大型遊具が室内にございます。それが結構、立派な遊具でして、結構楽しめるものになっていまして、しかも、それも無料で使用することができます。ちょっと見づらいかもしれないですけど、写真を印刷したんですけど、このように結構5メートルぐらいのでかいジャングルジムみたいなものがあつたりとか、あと、0歳から遊べると書いてあるので、柔らかい床になっていたりとか、こういう0歳から小学生ぐらいまで遊べるような施設になっております。週末は家族連れの方、特に子どもさんを連れて、子ども連れでいらっしゃる方も多くて、これ、受付とかも、行ってすぐ遊べるわけではなくて、受付をしないといけないんですけど、その受付も入口のところにQRコードみたいなもの、看板が立っていまして、これですぐ受付もできたりします。ですので、ちょっと1時間ぐらい待たないといけないとなったとしても、フードコートがあつたりですとか、コーヒーショップなどもありますので、これはスターバックスではないんですけど、家族でお昼御飯を食べながら待ったりですとかということもできたりします。このように子育て世代にも優しく、みんなが楽しめる施設が海田町にもあればいいなと思っております。こういう道の駅のような建物とかを造って、そういう中にスターバックスなりコーヒーショップをつくっていく、テナントとして入ってもらおうというのも一つの手なのかなと思います。こういった図書館の近くですとか道の駅の計画、

スターバックスだけでなく一緒にこういった施設を、海田町には子どもたちが遊べる施設というのはあまりないので、地区拠点の拠点性の向上というのとともに、誘致策も一緒に進めていくというのがいいのではないのかなと思います。図書館は令和8年以降の第5次の総合計画の後期計画になると思います。道の駅ももし造るということになったら、時間がかかるとは思いますが、10年後、町長の見据える10年後に向けて、海田町を考えたときに多少時間がかかってもより良いものをつくっていったほうがいいのではないのかなと思います。もちろん、どこに造るかですとか、予算の問題が多々いろいろあると思うんですけど、海田町の活性化であつたりとか人を集めるという面でも、こういうことを検討してみる余地はあるのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現時点におきましては、まず、海田町がこういったところなのかということを先方さんのほうにお伝えをいたしました。今後、どのような形で出店につながるのかどうなのかというのもございますけれども、今後、いろんな様々な話をしながら、こういった形で出店につながるのか、若しくは、またまちづくりにつながっていくのかというところを話ができればというふうには考えております。今、議員のほうからまちづくりについての御意見等もいただきましたけれども、今後、町のほうで進めていくまちづくりの中でそういう民間事業者さんにどのような形で関わっていただくか、こういったことも大事なことかと思しますので、特定の業者に限ったことではございませんけれども、まちづくりの中で様々な形での民間事業者のノウハウ等の活用についても、併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。次、協定の質問にまいります。協定の質問でございますが、先月、広島県のほうでも全国初となる教育連携協定というものを県教育委員会と日本マクドナルドとで協定を結びまして、海田町のほうでも1月に県の行政書士会と災害時の被災者支援窓口を開設いただくための協定というものを締結しております。このように自治体と民間の企業などが協定を結ぶということがございます。そこで、現在、千葉県の東金市というところがスターバックスと包括連携協定というものを結んでおりまして、どのようなことで連携をするのかという連携事項というものがございまして、東金市の事例の主な連携事項といたしましては、地域経済の活性化に関すること、地域産業の振興に関すること、環境に配慮したまちづくりの推進に関することなど大き

く七つの連携事項がございます。海田町も、もしも協定とかを結ぶことになれば地域経済の活性化などとかが主になると思うんですけども、東金市の協定の中に災害時における対応に関するものというものがございます。海田町としても豪雨災害に被災した経験から、民間の企業さんと災害に関する連携ができて、例えば災害時に避難所としてちょっと利用させていただくですとか、そういったこともできるのではないのかなと連携協定の内容としてはと思います。元旦に発生しました能登半島地震でも、断水などが結構問題になっておりまして、今もまだ完全には復旧しておりませんし、海田町でも先日震度4の地震がございました。今後、いつ何が起こるか分からないので、有事の際に連携できる民間の企業さんがいるというのは大変心強いと思います。ですので、まだ実際に出店いただけるとは分かってはいるんですけども、今後、災害に関する協定なども結んで連携を事前にしておくことが大切だと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今後、民間事業者の方々と様々な協議等を行いながら、どのような形で一緒に海田町のまちづくりを取り組んでいけるかというところだろうと思います。その協議の中で町にとっても事業者にとっても、そのメリットになるような形で海田町のまちづくりと一緒に取り組むことができるということになれば、議員御提案の包括連携協定といったことも有効な方策だというふうに考えております。今後、話をしてみたいと考えておりますけれども、そういったことがつながれば、ただいま御提案いただきました災害時の活用についても含めて、町のまちづくりのほうに協力をしていただけたところはそういった項目も含めて、連携協定という方策も一つの方策として考えながら取り組んでみたいと思います。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。最後に、もう一つだけ質問させていただきます。先週行われました全員協議会において、また、昨日の施政方針でもございました組織改編の部の改編、課の改編ということが行われるということでした。その中で主に企画部のほうがいろいろ変更になると思うんですけど、企画部の資産活用課というものが新設されるということでした。この課の説明のところに町有財産を有効に活用するための総合的なマネジメントを進めるとともに、企業誘致、官民連携による町活性化と説明をされております。この課の説明のところに企業誘致という言葉が入っているということは、町長の中で将来的に長い目で見られたときに、スターバックス以外の、コーヒーショッ

プ以外の企業の誘致なども視野に入れていらっしゃるのかなと思いました。今現在、もちろんスターバックス、コーヒーショップの誘致に全力を注いでいただいているものだと思いますが、長い目で見たときに町長の考えておられる10年後、誰もが憧れるまちへ向けて、この先、スターバックス以外の誘致ですとか、誘致を検討する可能性というものはございますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）この度、組織改編で設ける資産活用課のほうでございますが、もちろんスターバックスもその一つ、ただ、そのほかにも公有財産を有効活用する上で、ここに必要なこういった施設とか企業とかあればいいというものがあれば、そういったものも含めて誘致は考えてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。スターバックスはもちろん大変魅力的な企業ですが、ほかにも町民の皆さんが必要とされておられます海田町には今ないスターバックスのような魅力的な企業さんもたくさんございます。やはり、自治体だけで町を活性化していくというのにはある程度限界があると思いますので、民間の企業さんの力を借りながら、いろいろな可能性を考えていただけたらと思います。今回のスターバックスの誘致に関してですが、スターバックスじゃないかもしれませんが、コーヒーショップの誘致ができましたら、コーヒーショップ自体の経済効果というのも期待できますし、例えばスターバックスなどに来たときに、帰りに海田町のスーパーで買物して帰ろうかという周りの店舗にもいい影響が及ぶと思いますし、また、そこで盛り上がれば違う企業さんが海田町に出店しようと思ってくれるかもしれませんし、いろいろな可能性を秘めていると思います。何より町民の方が大変待ち望んでおられますので、誘致が成功するように引き続き御検討いただけたらと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中十九昭です。まず、町長選挙公約、つくろう、新しい海田についてお尋ねをいたします。昨年11月5日執行の町長選挙で、選挙公報と候補者法定ビラに、つくろう、新しい海田と公約をし、当選をされました。また、三つの基本方針と五つのナンバーワンを約束されております。そこでお尋ねをいたしますが、まず第1に、町民との対話を大切にとは、具体的に施策としてどのようなものかお尋ねをいたします。二つ目には、個性や多様性を尊重とは、どのようなことかお尋ねをいたします。三つ目

には、挑戦する人・地域を応援するとされております。この三つの基本方針を公約されております。町長として基本方針としてどのように具体的に進めていくのか、それぞれ説明を求めます。どの項目を見ても抽象的で実効性に乏しい、それとも願望や内心のことなのかお尋ねをいたします。二つ目には、また提案をして、にぎわいナンバーワン、新図書館の建設、スターバックスの誘致、おまつり・イベントの通年開催。二つ目には、子育て・教育ナンバーワン、三つの無償化として、紙おむつ、給食費、医療費を提案。三つ目には、高齢者の暮らしナンバーワン、健康寿命を延ばす仕組み、シニア活活躍大作戦。四つ目には、町への誇り・愛着ナンバーワン、新駅の実現、小学校の建替え計画、西国街道の再生。五つ目には、まちの活力ナンバーワン、中小企業の支援強化、自治会の負担軽減・活動活性化や地域の課題は対話集会で早期解決とされております。そして、10年後、誰でもが憧れるまちへとされております。ナンバーワンとは、それぞれどのようなことやどのような範囲を意味しているのか、年次計画でできる範囲のことをお考えなのかお尋ねをいたします。三つ目には、これ以外でSDGsの一番は貧困対策、暮らしや健康問題、更に安全と命と財産を守ること、これが抜けておりますし、格差社会の中で、収入減と物価高、物価高騰で弱者が悲鳴を上げております。これはナンバーワンに入らないのかお尋ねをいたします。

大きく二つ目には、安心して子育てできる海田町にということで、0から18歳までの継続した子育て支援、経済的な負担軽減を求めるものです。町長の公約ナンバーワンと一致しておりますが、これまで中学生までを対象にして、2024年1月から子ども医療費助成事業を見直し、中学生まで無料化しておりますが、高校生世代にも保険適用の入院、通院等の無料化を提案いたします。県内でも、国の統一を待たずに、高校までが過半数以上となり、所得制限も撤廃をしたりする自治体が増えつつあります。本町でも実施する必要がありますが、お尋ねをいたします。続いて、二つ目には、広島県は子ども医療費助成制度では、就学前で一部負担金と所得制限があり、広島県を含め、僅か全国で3件、先ほど述べた県内の14市町、約6割が入院通院とも18歳までを対象を広めております。県としては18年間、制度拡充を行っていないし、全国的に遅れている広島県にも要求すべきですが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。三つ目には、子ども医療費一部負担金と所得制限を廃止をし、そして、受診すると1回500円の窓口負担や均等割保険税を免除して負担をなくする自治体も増えております。県内では所得制限なしが14、ありが9自治体です。海田町でも免除の方向で実施すべきですが、そのお考えは

ありませんか、お尋ねをいたします。

次に、学校給食費を無償化にということで、全国的に急速に学校給食無償化が進んでおります。給食は教育であるとの立場に立ち、持続可能な社会を形成し、憲法で義務教育はこれを無償とするとうたっております。学校給食は食教育の生きた教材・食の教科書として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられております。これまで隠れ教育費としてあまり重視されていませんでした。公教育の機会均等の立場からも居住する地域によって、教育費負担に格差を生じさせない学校給食費を無償にすることが求められております。無償化は切実な願いです。今こそ実施を求めるものです。学校給食への公的補助を強め、完全無償化を求めますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。二つ目には、学校給食費無償化を実施したときの費用については、無償化した場合、これまで小中学校合わせて、毎年度1億5,000万円程度の予算が必要となると答弁をされました。しかし、先の1月16日開催の文教福祉委員会の学校給食の資料では、物価高騰で令和4年と5年度の変化の説明を受けました。1食、小学校13円増で288円、中学校も同じで13円で328円負担の運営の説明を受けました。総額で令和4年度と令和5年度の執行中の現在2,243万円増となり、全体で1億7,040万6,000円となり、これに調理や配送費等値上げが予想されます。約1億8,000万、給食費を見なければなりません。調査研究の中で、全国的に急速に進んでいる学校給食費無償化を早期実現し、町長の言うナンバーワンを踏まえてどのようにお考えですか、再度お尋ねをいたします。

次に最後に、瀬野川の汚染水の発生についてお尋ねをいたします。東広島市は1月14日、市内を流れる瀬野川の水から国の暫定指針値、1リットル当たり50ナノグラムの2.8倍の有機フッ素化合物、P F A Sが検出されたと発表しました。場所によっては80倍の有機フッ素化合物発生と言われております。広島市も安芸区内の下流で指針値を超えたと発表、指針値を超えるP F A Sの検出は広島県内では初めてとしております。両市は11月20日に、瀬野川水系の9か所を合同で調査をし、その結果、P F A Sの代表的物質であるP F O SとP F O Aの合算値が、則重橋で1リットル当たり140ナノグラム、石仏橋で同53ナノグラムと、一部テレビと中国新聞で報道しております。P F A Sは1万種類に上り、フライパンや衣料品、半導体など幅広い製品の製造に使用される化学物質。自然界では分解されにくく永遠の化学物質と呼ばれ、環境破壊や発がんなどの健康被害の危険があります。国は、国際的にも規制対象のP F O A、P F O S、P F H X Sの3物質について、水質管理の暫定指針値を1リットル当たり50ナノグラムに規制をしてい

ます。この報道を見て、多数の町民が心配して、私のところに十数人の方から問合せがあります。町民の皆さんに事実を知らせ、そして、その対応をどのようにしようとしているのか、そしてそれが安全であることが確認できる上水なのか、そのことをお知らせすることが安心して生活できる水道事業の責務ですが、どのようにされるのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員の質問に御答弁いたします。

まず、町長選挙公約、つくろう、新しい海田についての質問でございますが、1点目については、選挙戦を通して町民の皆様から、我々の声が町に届いていない、地域の意見も聴いてほしかったなどの声を多数お聴きいたしました。このような中、着任後既に実施いたしました旧海田公民館解体工事に関する住民説明会に私自らが出席をし、今後当該地域で予定しております工事等の見込みなどについて、直接、町民の皆様にご説明をし、御意見をお聴きしたところでございます。また、6年間、海田東小学校で学んできた児童と学校の将来像について話し合うランチミーティングを3月14日に実施することとしております。このように、対話により地域の課題や本町の施策に対する意見を伺い、行政だけ、地域だけが考えるのではなく、一体となって問題解決に取り組んでいくことが重要であると考えております。新年度は、このような対話を通じた課題解決を図るための組織を新設し、様々な施策においてより一層、町民の皆様の声に耳を傾けてまいります。2点目の個性や多様性の尊重については、一人ひとりの個性や性別的な違いや身体的な違い、年齢や障がいの有無に関係なく、ともに支え合う社会を実現し、みんなでまちづくりに取り組んでいこうというものでございます。役場庁舎の町民交流スペースでの障がい者福祉事業所の製品販売、特別支援学校生徒のインターンシップや職場実習の受け入れ、パートナーシップ宣誓制度などの取組を通して、違いを認め合い支え合いながら様々な方が活躍をし、住みやすい、住んでみたい海田町を目指してまいります。3点目の挑戦する人・地域を応援については町内の個人や事業者、団体等の属性を問わず、個々の個性や各地域の魅力を生かした新たなまちづくりに挑戦する取組を応援しようとするものでございます。また、夢に向かって挑戦する子どもたちも応援したいと考えておりまして、子育て支援の充実や教育環境の整備にも取り組んでまいります。先般開催した海田町こども議会では、こども議員の皆様から様々な御提案をいただきましたが、これは実際に子どもたち自身が各学年・学級で町の課題に向き合い、約1年か

けて学習した成果でございます。町としても子どもたちが作った動画やマップを町で活用することにより、意欲を持って取り組むことを積極的に応援してまいります。これら三つを基本方針として、新しい海田をつくり、10年後、誰もが憧れるようなまちづくりに取り組んでまいります。次に、ナンバーワンについての質問でございますが、ナンバーワンとは、子どもからお年寄りまで全ての方々が、海田町に住み、まちづくりに関わって、海田町に愛着を持ち、このまちに住み続けて良かった、ナンバーワンだという思いの中で暮らしていただけるということでございます。また、年次計画を定めるというものではなく、10年後には、憧れるまちとして、進学や就職で一時的にまちを離れたとしても、また帰ってきたいと思えるようなまちを目指すものでございます。事業を進める上で、対話によりニーズを把握し、課題の解決に向けて、官民連携による民間のノウハウや協力を得るなど、様々な工夫をしながら取り組んでまいります。続いて、貧困対策、暮らしや健康問題、安全と命と財産を守ることが抜けているのではないかという質問でございますが、こうした取組は自治体行政の基盤となる重要な事項でございまして、町長として取り組むのは当然のことと認識しております。選挙公約の中では、特に強調することはしていませんでしたが、これらの施策についても着実に取り組んでまいります。

続きまして、高校生世代までの医療費の無償化についての質問でございますが、今年の1月から通院の対象年齢を中学生までに引き上げておりますので、今後の医療費の動向や財源等を考慮し、実施の可能性について検討してまいりたいと考えております。広島県への要望については、本来、医療費助成は居住地にかかわらず全国一律に受けられるべきものであることから、町村会を通じ、国・県に対し、統一的な制度化について引き続き要望してまいります。次に、国民健康保険税の均等割額の免除については、国民健康保険の県単位化が図られる中で、県内の全市町で制度の統一等が進められており、本町独自の免除制度を設けることはできないと考えております。なお、未就学児については、令和4年度より均等税額を半額に軽減するよう国において法改正がされており、引き続き、国の動向を注視してまいります。

続きまして、学校給食費無償化についての質問でございますが、1点目及び2点目については、進学を控え、教育費など保護者の経済的負担が大きくなることを考慮し、令和6年度から中学校第3学年生徒分の学校給食費の無償化を進めてまいります。

続きまして、瀬野川の汚染水の発生についての質問でございますが、水道事業では、

令和5年10月と令和6年1月に有機フッ素化合物の含有量を調査し、国が示している暫定指針値を下回る数値を測定しており、その結果をホームページで公表しております。引き続き、定期的に水質検査を実施し、結果を公表してまいります。また、国の動向を注視するとともに、県、広島市、東広島市と情報共有を図り、法令等に基づいて適切に対応してまいります。以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）1番目の町長選挙公約、つくろう、新しい海田についてでございますが、施政方針の中で一定の前進というか、見える姿が分かったわけです。私が通告書を出すのはもうかなり前でしたので、その施政方針の中の中身までは分かりませんでした。心配するのは、大型コーヒー店を呼んでもそれに影響する事業者が出てくる、今までの例でも、大型スーパーが来れば地域に密着した小型の本当に今まで通ってきた愛着のある小さな店が全部潰れてしまう、こういう状況になってはならない。そういう意味で一つの企業だけやること自体、また、そのことが大きな影響を与えて、海田町の経済、特に零細で、事業をコロナでやめたところもあるし、復活したところもある。これが、くぎを刺されて復活ができない、こんな行政でいいのかどうか。消費者から見れば、それはいいかもわかりません。いいかもわかりませんが、行政としてはやるべきことじゃないんです。それは町民から要求があればそのことが可能かもわかりませんが、町長公約で個人名を出してそれを誘致する、このことが憲法にも違反するし、地方自治法にも違反するという、私は来ること自体は悪くないと思うんです。それに対する影響と手続きが非常に困難を有するし、法的にも抵触するのではないかというのが心配するところです。このことについては町長、どうお考えですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長公約のスターバックスの誘致でございますけれども、そのスターバックスの誘致の趣旨といいますか、今後の取組方につきましては、午前中の施政方針、先ほどの答弁の中でも御説明のほうをさせていただきました。スターバックスありきでそこだけと話をするというのではなく、海田町にそういった世界的な企業が進出してくるようなまちづくりを進め、また併せて、町と一緒に住民の皆様の住民サービスの向上につながるようなまちづくりを一緒に取り組んでいこうというものでございます。佐中議員、御心配いただきました手続きの方法につきましては、ごもっともなことだと思いますので、その辺も十分に注意をしながら企業誘致のほうを進めてまいりたい

と考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私は町長に質問したんですね。職員にしたんじゃない。職員は公務員じゃないですか。町長、副町長は政治家なんです。町長の姿を、私は県の教育長の例を言うたら、一生懸命町長は頭を振って、私の施政方針の質問のときにやられよったけど、同じようなケースなんですね。知り合いの中で癒着をして莫大な金を使っている、ここに問題があるんですよ。職員は条例や、もちろん法令、憲法に基づく条例、規則や規約に基づいてやるんじゃないけども、町長はそうじゃないんじや。365日、24時間、休憩を取ってもいいし、任務をやってもいいし、責務があるわけです。だから、それが町民の本当のまちづくりに生かされるかどうか。そのことによって犠牲者が出る、手続きが不備であって、しかも犠牲者が出るような行政を私は質しておるんです。質すというのは、正じゃなくて、質問の質。町長、どうお考えですかね。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）企業誘致のプロセスについては、一点の曇りもないように透明化を図ってまいりまして、逐次、情報提供を含めて、皆さん誤解のないように取り組んでまいりたいと考えております。私自身、先ほど施政方針での御答弁もさせていただきましたけども、元公務員でございます。当然、条例等、法令も含めてですけども、法令遵守、当たり前のごとでございますので、職員も含めてコンプライアンスは徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）くどいようですが、コーヒーの専門的な分野で三つあるんですね。大きな業者というんか。この中で1社だけ名指しでやっとなることが問題なんですよ。3社、4社、5社、皆入札するときに、皆そうなんです、一部の利益を自治体がやること自体が間違い。そのことが私が心配しておるところで、これはスターバックだけじゃなくて、ほかのところもそういう働きかけをするのかどうか、これをお尋ねします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）まず、私も町長も特別職ではございますが、公務員でございますので、当然にそういった疑念を持たれるような動きはしたいとは思っておりませんし、事務的な手続きも含めてきちんと法に則ってやっていきたいと思っております。一方で、町長が政治家としての選挙公約の中でスターバックスというのを例示したのは、これは町民の皆様

にそういった家庭や職場、学校などとは別のちょっと非日常を楽しめるような空間を海田町に是非誘致したいということで、例示的に申し上げたことだというふうに私たちも理解をして、町長の意を酌んで、今、企画部を中心に企業誘致、どんな企業さんが来ていただけるか、どんな企業さんに来ていただければ町民の皆様に喜んでいただけるか、そういった視点で検討を進めております。御指摘のあったコーヒーチェーンの大きなところに全て声を掛けるのかと、そういったことではなくて、むしろ地域、直接的な事業者名は出しませんが、県内にも様々なコーヒー以外の喫茶事業、カフェサービスをやっているような事業者もごございますし、そういったところともお話をしながら、地域の魅力を引き出せるような取組ができていくのであれば、様々な可能性を探っていきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）概略分かりましたし、対応を今から注視をいたします。施政方針の中でかなりダブったところがありますので、1番目はこれで終わって、2番目に行きたいと思いますが、安心して子育てできる海田町ということで、努力をされて、後ればせながら今年の1月から医療費が前進をいたしましたけれども、でも、広島県の23市町によって、まだ遅れとるんですね。例えば、通院医療費の無料、高校まで行っていない町、これは安芸郡4町と広島市、福山市、東広島市、廿日市、江田島、この9市町が行っていないんです。あとは全部行っている。これを早く改善をする、所得制限がないのは14町、ありが9町。今、医療費援助したところは、神石高原町と府中市がまだ進んで、保育料も無料にしたところもあるんですよ。医療費だけでなくね。前向きな方向で進んでおりますし、そのつもりで町長も公約をされたと思うので、これから先、今年度、またこの4年間でどういう方向で年次計画を作ってやるのか、明らかにできればしてほしいと思うんですが、どうですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）子どもの医療費についての御質問ですが、今年の1月から拡大したところでございます。今後につきましては医療費の動向等を見てまいりますが、県内いろんなところで進んでいるのではないかなというようにお話もございましたが、海田町の子どもの数、それから他のネウボラ等、それから保育サービス等を総合的に子育て施策を進めているところでございます。今後につきましては、そのあたりの全体的な財源の確保等も考慮しながら、計画的に検討していきたいと思っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）調べてみるとね、広島県は、県としては18年間援助してないんですよ。

それで、県内の23市町は独自に努力して子ども支援を行っている。町長の施政方針の中にもありましたし答弁にもあったわけですが、やっぱり強力に働きかける、このことは大きく前進をする。新しい町長だから、今までの町長のマンネリ、長く町長をやっているとマンネリになってなかなかそういう発言ができないんですよ。新しければ新しいほど、知事に対して要求することが可能になってくる。その働きかけの力強さ、これがどうなのかと心配するんですが、それどうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）医療費助成につきましては、やはり、先ほどの町長答弁にございましたように、全国一律に受けられるべきものでありますことから、町村会を通じまして、国や県に対して統一的な制度化について引き続き、粘り強く要望してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）県にもそうですが、もう一つ大事なのは、所得制限があるかないか。なしのほうは14市町、ありが9市町、非常に遅れている。これを改善する方法、あるいはいつまでやるのか、町長は10年間の目標を掲げておるけど、任期は4年しかないんですよ。次はどうか、町民が判断をするわけですが、所得制限の撤廃、これはどう考えておるのか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在、本町におきましては、所得制限のほうを0歳以外については設けているところでございます。この所得制限を撤廃するに当たりまして、やはり医療費のほうが継続的に恒久的にかかってくるということもございますので、今後の医療費の動向や財源の確保が必要になってまいりますので、そのあたりを考慮しまして、計画的に検討していきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）その計画がいつかということを知りたいんですが、4年間なのか、10年先のことを目指しとるのか、また逆に、来年度そのことも踏まえて検討するのか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）医療費だけでなく、給食費の問題等、総合的に考える必要がござ

いますので、そのあたりも含め、財政全般の中で計画的に、期間についてはここでは申し述べませんが、計画的に検討してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。是非その努力でやってほしいというように思います。

次に3番目の学校給食無償、この件については高く評価をし、これこそ速度ナンバーワンじゃないですか。私はそういう感じを受けました。今まで1億5,000万、あるいは物価高騰で1億7,000万ぐらいかかるということで、なかなか実行に移せんかったんですが、今回、この問題は解決する方向で予算提案をされると思いますけれども、これこそ急速度ナンバーワン、これは私は評価をいたします。我々はこれまで一生懸命、給食費の無償化どころか、給食があるのはあったけれども、完全給食ではなかったんですね。何回も、私50年議員をやってきたけど、ずっと言ってきた。もう年には、1回、2回、50年ですから、50回以上やってきとると思うんですよ。やっと実現しましたよ。それは町長が変わったから、これこそナンバーワンに匹敵する、こう私は評価をいたします。

続いて、その問題は置いて、瀬野川の汚染水の問題でお尋ねします。瀬野川は約22.5キロの上流から下流まで、船越と海田までのことを言うんですけども、この中で非常に有機フッ素が高い、発がん性がある問題ですね。これは自然界ではないです。科学的に作り上げた、もっと先を言えば、戦争時代に731部隊がこれを毒薬であるとか、そういう、日本で言うと、大久野島、ここら辺からずっとその研究をして、やっとこれが終わって、その残物で加工したのがフッ素なんですね。フッ素には1万種類ぐらいあるらしいんです。歯に塗るのは被害が多少あったとしても人体に発がん性は薄い、全くないことはないんです。けども、この3種類の有機フッ素は発がん性がものすごい高くて、体内に入ったらもう出ない。日本の四つの公害の中に入ろうとする。三つは知ってですかね。私が言いますが、イタイイタイ病、水俣病、三重県の四日市のぜんそく病、それに合わせて、今のフッ素の公害、これが第四の公害と言われるんですね。これが20キロ先に、もう80倍も、日本の基準でいう、含有量が出てきている。いろいろ全国的に調べると、米軍基地が泡消火器を使って、粉末消火器と合わせて使ったら飛散をして30キロぐらいまで飛んでいく。そういうことで、瀬野川の上流にある米軍基地を中心に、呉市の水源地である三永水源、あるいはあれは賀茂郡を流れる黒瀬川、これらにも影響を与えておる。原因が私ども国会議員を通じて今調べておるんですが、ほぼ全国的に調べると、やっぱり米軍基地があって、あるいは大型のIT産業、これが、そういう洗浄

に使う有機フッ素、これが大きな基になっておるという大体の予想なんですね。そうすると、川上弾薬庫はあそこにあって、何箇月かボンボンという音がするから、そこでおかしいなというのが、我が党の議員が弾薬庫の、訓練、消火をしたり、また威力を試したりする訓練をする、その泡消火器と粉末消火器が重なって周囲に広がっている。大体、遠いところで30キロ広がるとというのが今の予想なんですね。結論は、町民が心配しとるのに、なぜ3月号の広報や今言われたホームページに出しとるという、これでは何人がそれを周知しとるか見当がつかない。町長はそれを心配しないのかするのか、ちょっと町民に安全・安心の水、安定をした水を供給する任務があるのに、これをどう考えるのか、お尋ねします。

○議長（桑原） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村） こちらの分につきましては、水道水自体が水道法によって厳密に供給する水質というのを求められております。水道事業者といたしましても、定期的な水質検査を行って、基準値内の安全な水であるということで、今現在、供給をさせていただいておるんですけれども、その検査結果については定期的に公表させていただいております。今現在、大々的な周知を行っていないのではないのかという御質問でございますが、当然に水道法に基づく水質を厳格に管理して安全なお水を供給させていただいておりますので、そこまでのことは必要ないと、当然のことであるというふうに認識しております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） フッ素の問題で、新幹線ができるとき、私、議員でおりましたけれども、あそこもフッ素が多いんですね。有機フッ素ではないけれども、自然のフッ素、飲料水に適しないということで、あまり伏流水をあそこから取らないように設備をしてきたわけですが、非常時のときはあそこに給水車が水を取りに、他の市町から来るときがあるんですよ。新幹線の水は非常にいいんじゃないけども、フッ素の含有量が多いという。それに併せて、今の瀬野川の上流、しかも途中に広島市が瓦礫埋立て、これをやって、トンネルから重金属が出てくる。併せて、瀬野川がどんどん汚染をされてきとる。このまま将来行くと、水源が、もう瀬野川が使われなくなるような感じがするんです。これを守っていくのは、もちろん環境省や国土交通省、防衛省、しかも、各県や市や、これが一丸となって、その対応をしなければ環境汚染が進んでいくことになるわけです。これを町長として、環境を守っていく、これはどう考えてどう進めようとするのか、お尋ねし

ます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）環境を守るのは町長だけではなくて一般社会の住民の方々、企業を含めてみんなが守っていないといけないと、非常に大きな問題だというふうに認識をしているわけでございます。また、今回の件については、国の動向を注視するとともに、県、広島市、東広島市と情報共有を図りながら、法令等に基づいて適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）日本は50ナノグラムが基準になっています。アメリカは4ナノグラム、非常に健康に対して鋭い基準を設けています。よくよく調べてみると、1リットル当たり1ナノグラムが基準になって、50キロ、日本の子どもも含めて大人が50キロというそういう基準で50ナノグラムというのが基準になつとる。私の調べでそうなんです。外国と比べると、かなり日本は甘い。それでなくても、がんになる人がかなり進んできて、死因の原因の大きな一つになっております。これを本当に安全で安心で安定をした安価で水道を送る責任は町長にある。今、広島県で一番安いのは大竹か海田町、これが崩れていく。ここが一番悪くなってくるんですから、ここが一番大切かと思うんです。源水は今五つあるんですね。瀬野川の伏流水が2か所、井戸が2か所、県の用水が1か所、瀬野川の水を取らなくなつて、県の用水を取ろうとすれば、かなりの単価が上がってくる。町民の負担が多くなるので、原因を早く突き止めるような方向を、町長が各関係機関と合わせて、やっぱり改善をする方法を私は求めるんですが、最後に、町長の決断をどのようなのか求めます。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）先般、東広島市の高垣市長が、本町をわざわざこちらの庁舎まで、市長自らお越しくださって、今の調査の状況なども含めて御説明くださいました。このような形で、町長を含め、私も含めて、関係の市、それから県とは緊密に連携を取っているところでございます。今お聞きしておりますのは、米軍の敷地内でどういったことがあったのかということに関しては、これは外務省を通じてどの程度まで明らかにしていただけるのかということをお東広島市と県の連名で要望をしているというふうにはお聞きしております。こういった動きがございますので、そのあたりをしっかりと注視しながら、本町にとってももちろん水道供給をしっかりと安全なものを提供していけるように、

検査をきちんとしながら、公表もして対応してまいりたいと考えておりますので、今後、もし動きがございましたら、また御報告させていただきたいと思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）実態を町民に知らせるやり方、今のホームページでなくて、広報になぜ出せないのか、これまで私が要求いたしましたから、2回、議員には報告がありました。町民にはどうして、私は3月付けの広報に載せると思っておりましたが、載ってなかった。一言も載ってない。やっぱり知らせるべきだと思うんですが、それはどうなんかな。広報に載すのか載さんのか、お尋ねします。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）先ほどの答弁と繰返しになる部分もございますが、水道事業につきましては水道法に基づく水質を厳格に管理して、安全な水を今現在も供給をさせていただいております。その規制値を超えるというような事態が生じれば、当然に周知はしていくんですけれども、今現在、基準値以内の水を供給させていただいておりますので、特段に公表ということは考えておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）もうやめようと思ったんじゃないけど、それじゃ、徹底しないでしょう。町民が心配して私のところにも数十人問合せがある。町がやっていることやから、これはもう安全だと、仕様を見したりして、説明もしたりしてきたんですよ。なぜ、文書で出されないのか、徹底しないのか。どうしてなのか、出しにくいのか、出さないのか、それをちょっとお答え願います。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）決して言えないというようなことは全くございません。単純に先ほどから申し上げておりますとおり、厳格な水質検査で、今現在、数値、基準値以内のお水を供給させていただいておりますので、特段に公表ということをするつもりがないということをお答えしておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は14時50分。

~~~~~○~~~~~

午後2時35分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行いたします。9 番、下岡議員。

○9 番（下岡）9 番議員、下岡です。まず第 1 点目、学校建替えについて。当議会は、昨年 9 月定例会において、老朽化詳細調査と現地視察の結果を踏まえ、早期に東小学校と海田小学校の本館を建て替え、児童の安全を確保するように求める決議案を可決した。執行部は教育委員会に 3 名の建替推進チームを置くことを決め、文教福祉委員会でスケジュールを説明した。東小本館については、令和 8 年度までの約 3 年で調査、設計を行い、令和 9、10 年度の 2 年で建築、移転を終え、11 年 4 月より新校舎で授業を開始する予定である。問題は海田小学校本館のスケジュールを具体的に検討しておらず、東小より 3 年遅れで調査、設計に着手し、完成も 8 年先になることが予想されることである。質問します。1、海田小学校本館について、建替えスケジュールを具体的に示していただきたい。老朽化詳細調査の耐力度点数は東小のほうが低く、建設年度も海小の昭和 40 年に対し、東小 39 年と古さの点で東小を先着するのはやむを得ない。しかしながら、令和 3 年 2 月に策定した学校施設長寿命化計画では、コンクリート圧縮強度が東小の 15.3 ナノグラムパー平方ミリに対し、海小は 11.6 で、基準値 13.5 を大きく下回っているため、東小の長寿命対応に対し、海田小は改築、建替え対応をする計画であった。海小建替えが遅れれば補修工事が必要になる。できれば、東小と海田小本館を同時建替え、無理ならせめて 1 年遅れくらいに抑えるべきではないか、見解を問う。海小を遅らせるのは財源の平準化が主な理由と聞く。財源につき、起債比率、償還年数、国の補助率を併せて問う。2 点目、能登半島地震では多くの子どもたちが長期の集団避難を強いられている。広島県は 1 月に南海トラフ大地震が発生すると、県内で最大震度 6 強の揺れが想定されると、新聞折り込みで警告している。南海トラフ大地震の発生確率は今後 30 年で 80 パーセントとも言われる。このような状況下、一小学校建替えに 5 年もかけている余裕はないのではないか。他市町の事例も参考に、一、二年、設計、工事期間を短縮する手法を検討すべきと考える。見解を問います。

2 点目、新畝橋について。総務建設委員会において活発な議論がなされているが、認識の違いや疑問点があるので質問します。1、私の認識では、相当不古くから東海田地区の中心に畝から寺迫、稲葉を経由して三迫に至る都市計画道路、森島西谷線の計画が

あったが、既に市街地が形成されている中で、実現には莫大な予算を必要とするので、何年か前にこの道路計画を廃止した。しかし、東新駅の構想があり、国道2号線から北部分は新畝橋部分を含め、都市計画に残した。新畝橋の計画が浮上したとき、当然に都市計画道路にふさわしい橋を期待した。しかし、出てきたのは国信橋と変わり映えがなく、意味不明の代物である。この橋の目的を問う。あるときは、平成30年西日本豪雨時、畝橋が越水し、近隣に迷惑をかけたので、畝橋の架替え橋であるとの説明もあるし、都市計画道路畝曾田線の一部を構成するものとの説明もある。一体どちらなのか、明確な説明を求める。執行部内でも意見が割れているのではないかと問う。2点目、昨年12月定例会で、隅切りがないため、右岸側で大型車両が橋に進入するとき、対向車線に大きくはみ出す対策を聞かれて、対向車線の停止線を後退させると答弁があった。これは信号機があるときに有効であり、信号機は現在、畝橋北岸にあるものを移設との説も執行部内にはある。信号機をどうするのか問う。新畝橋の北側正面にコンビニがある。計画では、この地点の道路は1メートル40センチかさ上げする。以外にも影響を受ける地権者は複数おられる。工事費につき、橋りょう、道路及び対地権者補償費の概算を問う。

3点目、組織改革について。1点目、学校教育において学びの変革が言われている。主体的・対話的な深い学びを通して課題を発見し、問題を解決する能力を身につける。先のこども議会の閉会挨拶で、町長は同趣旨の話をされた。職員教育を通して、適切な問題意識を持ち、最善の努力により問題解決に当たることを徹底していただきたい。そうでなければ、住民の行政に対する信頼は失われる。見解を問う。2点目。新しい酒は新しい革袋に盛れ。西洋のことわざで、新しい酒を古い革袋に入れるとなじまず、裂けて酒も袋も駄目になるとの意味である。執行部も西田町政8年間、体制がそのまま継続で相当くたびれている。この際、マンネリ化打破のため、体制を刷新してはどうか問う。

4点目、自治会対応について。先日、議会との意見交換会において、自治会側から負担に感じるものとして多岐にわたる中で、後任の自治会長・役員の選任、行政からの各種委員等の選出・推薦依頼、広報紙やチラシの配布・回覧が上位3項目であった。町長は公約で、官民合同チームの伴走支援で、自治会の負担軽減・活動活性化を掲げておられる。質問します。役員、特に会長の成り手不足は深刻で、既に3自治会が解散・休止に追い込まれている。放置すると、解散ドミノが起こる。役場職員が住まう地区の役員になる。あるいは役場が職務として会長代行を担う制度を設けるなどの検討が必要である。見解を問う。2点目、公衆衛生推進協議会委員、社会福祉委員、交通安全委員等役

割不明確なものは自治会依存ではなく、公募等見直しが必要である。見解を問う。3点目。検討中と思いますが、早期に広報等の配布を紙からLINEに切り替え、紙の配布は最小限に検討すべきと問う。以上、4項目です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）下岡議員の質問の1点目については教育委員会から、それ以外については、私のほうから御答弁をいたします。

まず、（仮称）新畝橋についての質問でございますが、1点目の橋の目的については、海田町における都市機能及び都市空間の連続性を高め、交通ネットワークを形成する都市計画道路畝曾田線を整備する中で、生活や事業活動における利便性の向上、避難路の確保として重要な役割を持つ瀬野川を渡る道路橋として、（仮称）新畝橋を架けるものでございます。その中で、平成30年の豪雨災害時に畝橋付近が越水した経緯から、瀬野川の右岸と左岸を安全に渡れるようにすることや、歩行者等の通行の安全性や経済性などを踏まえて総合的に判断して計画しております。2点目の信号機につきましては、交差点における交通安全性や利便性を踏まえ、公安委員会で決定されることとなりますが、公安委員会との協議の際には、地域の皆様の御意見等も踏まえ、必要な意見を申し添える予定にしております。3点目の工事費及び補償費の概算につきましては、道路設計等がまだ完了していないため、概算工事費をお示しすることはできませんが、設計等が完了しましたら、お示ししたいと考えております。また、補償費の概算についても、道路設計が完了し、支障物件等の概要が明確になった段階でお示ししたいと考えております。

続きまして、組織改革についての質問でございますが、1点目については、各種研修の受講やOJTなどにより職員の資質向上に努めるとともに、職員とのコミュニケーションを取り、課題を共有しながら町民の信頼を損なうことのないよう、しっかりと行政運営に当たってまいります。2点目については、課題に対応した柔軟な組織体制の構築に努めてまいります。

続きまして、自治会対応についての質問でございますが、1点目の役員の成り手不足について、役場職員が居住する地区の役員になることの強制や行政が会長代行を担うということを制度化するのは、自治会が地縁団体であり、行政から独立した存在であることを考えると難しいと考えております。ただし、運営に支障が生じている自治会もあると認識しておりますので、行政が何らかの支援を行う必要があると考えており、その手法について、自治会の皆様と一緒に調査研究を進めてまいります。2点目の各種団体の

役員選出につきましては、各種団体において選出方法を決定し、就任要請しておられますので、行政から指導するのは難しいと認識しております。しかしながら、各種団体の役員就任が自治会役員の負担となっている状況もあるということを各種団体にお伝えをし、配慮していただくようお願いしてまいります。3点目の広報等の配布方法についての質問でございますが、紙からSNSへの切替えについては、LINEなどのSNSに対して苦手意識を持つ町民の方もおられると思いますので、当面はSNSに特化するのではなく、紙とSNSを並行して活用することで、町の情報を届けてまいります。広報紙の配布方法の見直しについては、自治会の負担の軽減策も含めて、自治会の皆様と一緒に検討してまいります。

それでは、1点目につきましては、教育委員会から御答弁をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）下岡議員の質問に答弁いたします。学校の建替えについての質問でございますが、1点目については、海田小学校の建替えについて、令和5年度中に概算事業費の試算を行います。海田東小学校の建替え計画も踏まえまして、海田小学校の建替えについては、令和7年度中の事業着手を目指します。財源につきましては、まず補助対象の部分に充当する国庫補助金の補助率が3分の1、起債が充当率90パーセント、交付税措置が66.6パーセントでございます。次に、補助対象以外の部分に充当する起債は充当率75パーセント、交付税措置はございません。なお、全体事業費に占める起債の割合は7割程度となります。償還年数は今後の町財政の状況を踏まえまして、適切に判断してまいります。2点目につきましては、今後とも他の自治体の事例も参考にいたしまして、工事期間の短縮の手法を検討してまいります。以上です。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）まず、第1点目、海田小学校についてですけれども、これについては令和5年度中、この3月中に概算事業費を試算すると、こういう答弁ですね。それで、令和7年度中の事業着手を目指すと。今、東小は令和5年度の1月、今年の1月から今の基本構想に着手したわけですよ。それは令和7年度中ということは2年遅れで、令和8年の1月ぐらいから基本構想に着手すると、こういう具体的なことなんです。2年遅れというふうに捉えてよろしいんですか。この答弁からしたら。まず、そこから。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）先ほどの教育長答弁にもございましたように、令和7年度中の着手を目指しますので、できるだけ早くという思いで、2年後というふうなことは限定をしておりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）非常に分かりにくい答弁だから、具体的に言ってください。いつに、何年の何月に基本構想に着手して、設計にどれだけかかって、設計とか基本計画とか計画、設計に何年かかって、工事に何年かかって、何年に完成して移転予定です。具体的に言ってください。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）先ほどの教育長答弁もございましたけども、令和7年度中の着手を目指します。当初、海田東小学校で予定をしております、お示ししましたスケジュールによりますと、標準的なもので5年程度かかりますので、この着手を計画的にしたとして、令和12年から13年にかけてということになるかと思います。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）から、からとか言われたって、学校ですから、年度の途中に校舎移転するのは非常に難しい。年度初めの4月か、今回、東小学校は年度初めですよ。令和11年度の4月から具体的に出ているわけです。そういう意味で具体的に言ってくださいと言っている。2年遅れであれば、令和13年の4月から海田小学校は移転、授業開始するのかと、これを聞いているんです。基本的な考え方ですよ。ぼかした言い方しないでください。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）言い方が非常に曖昧ということでございますけども、仮に令和8年の1月に着手しますと、令和13年の4月ということになります。それよりも早いということになりますと、例えば、年度途中の長期休業中を使つての移転等も考慮ができますので、できるだけ早い時期の着手、できるだけ早い時期の移転ということを今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）計画ですから、計画、計画。こんな曖昧な形で計画するんですか。いろんなものを計画するときに。具体的にやるでしょう。いつからどうやって何やって、どう。東小学校の場合、それ示したじゃないですか。だから、海田小学校もそれで示してくだ

さいと言っているんです。逃げばかりやらないでくださいよ。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）海田東小学校と同様に、基本構想策定時期に具体的なスケジュールについてお示しをしたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）あと、2点目、早く言えば東小学校、5年と3か月ですよ、厳密に言えばね。5年3か月は長過ぎると言っているんです。その根拠は大竹市、この前、文教福祉で行ったんですよ。そして、玖珂小学校を建て替えているんですよ、向こうがね。それの実例について申し上げますと、平成26年4月に基本構想が上がったんですよ。基本構想が完成したのが26年4月ですよ。ですから、平成26年5月から基本計画、基本設計、実施設計をやったんです。それで、その設計に基づいて、翌年27年の9月から建設に着手したんです。だから、その間1年4か月で基本計画、基本設計、実施設計を終わらせているんですよ。1年4か月でね。そして、27年9月に工事着手して、29年の2月に工事が完成しているんですよ。1年半です。設計に1年4か月、建築工事に1年6か月、合計したら2年10か月です。基本計画以降ですよ。だから、こういう例を参考にしてくださいと言っているんですよ。そのときに、ちなみに申し上げますと、具体的にあれを出していいかどうか、これ事実だから出してもいいと思いますけれども、設計を担ったのが大旗連合、地場大手の設計事務所ですよ。そして、建築は増岡組がやっている、これも地場の大手のゼネコンです。だから、この庁舎なんかいったら、プロポーザルでやって、東京の設計事務所がやったけども、東京なんか使わなくなっちゃって、学校の設計なんかいったら、地場の設計事務所がよっぽど手慣れて、地場の状況に詳しいわけだから、地場の大手の設計事務所、プロポーザルで何社か3社か4社呼んで、提案させたらいいんですよ。そして、その中で工期も大きな要素だということでやりゃいいんですよ。大竹ぐらいにはなりますよ。この9月までに基本構想、既に入っているから、そのスケジュールは多分変えられないと思いますよ。今いろんな検討する中で、9月までに基本構想というのをやっている計画になっているわけだから。だから、この9月までに基本計画、基本設計、実施設計なんかのスケジュールとか、その発注方法を決めりゃいいんだから。それをやったらどうかという言っているんです。これ、どうなんですか。そういう事例を参考にしてやるつもりがあるのかないのか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）校舎の建替え等につきましては、例えば、先ほどの事例でいきますと、平成26年7年あたりに基本構想、基本計画等の策定を行っております。現在、一昨年に学校施設の整備指針というのが文部科学省から改訂をされていて、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方ということが平成4年、5年あたり議論、それから施設のメニューとして入ってきていると。現在のところと言いますと、学校自体も高機能化・多機能化をしております。空調やトイレ、それから、インターネット設備、それだけではなくて、防災機能とか地域コミュニティの機能も踏まえて、しっかりと練ったものを校舎として実現をして、長い期間使っていくというふうになっております。そのため、平成30年以前に建てられたものは平均4年で構築を終えている学校が非常に多いんですけども、それ以降については、事例を見ますと、令和元年、2年あたりに着手しているものは5年計画で立てているものが標準的となっております。現在は、うちの海田東小学校については、その5年のベースで今検討しているところでございますので、1点については、その部分を考慮して今計画を立てているというところでございます。2点目のできるだけ早く、他の自治体の事例として参考にしながらということにつきましては、大変参考になる御意見でございますので、先ほどのありました大手ゼネコン等も踏まえて、9月以降、10月早い時期にプロポーザルを実施しまして、工期の短縮であるとか、資産の縮減であるというものをメニューに取り込んで、プロポーザルの上で業者を選定していきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）何でそういうことを言うかいうと、もう御存じのように、能登半島地震が起きて、大きな被害を被っているじゃないですか。それを受けて、ここにも書いたけども、広島県はこれ、町長も御覧になったかもしれないけども、1月に中国新聞だとか、新聞折り込みをやったんですよ。それで、県が広島県からのお願い、地震などの災害から命を守るためにということで、1月1日にマグニチュード7.6の能登半島地震が発生しました、地震はいつどこで起きるか分かりませんと。南海トラフ巨大地震が発生すると、県内で最大震度6強の揺れや最大2メートル近くの津波が想定されます。いつ起きるか分からない地震に備えましょう。令和6年1月広島県と。こういうのを出しているんですよ。だから、県は相当な危機感を持って早くしなさいということを言っているわけですよ。それを踏まえて、だから、早くやってくださいと。早く言えば、これだって時間との勝負みたいなところがあるわけですよ。言ったように地震の専門家あたりが言

うことには、向こう30年間で発生確率が70だ、80と声があるわけですよ。だから、これが1年でも早くやらないと、いつ起きるか分からないと、県も言っているわけだからね。例えば、令和10年とか起きたら、東小あたりはそこまで完成しておれば安心だけでも、そうでなくて11年、このとおりやっていたら、仮校舎か何かでまだ建設工事中だから、そういう事態だってないわけじゃないんだから。だから時間との勝負だと、そういう意識でやってほしいということなんですよ。例えば、今新しい学校の設置基準か何かだと、非常に厳しくなっているからね。どうだこうだという話があるけども、それは当然そういう基準は守る、当たり前の話ですよ。だけど、そういうことがあったとしても、設計事務所というのは、そこまで、例えば実施設計が1年半かかる、今の町の計画だけでも、今の設計の技術からしたら、これ、町長よく御存じですよ、一級建築士で専門だし、広島市の職員のときは学校や公営住宅の建設に関係して、計画だとか設計に関わっておったと、こういうことですから、専門ですから、実施設計に1年半、どう思いますか、町長。標準だと思いますか。実施設計に、3階建ての鉄筋コンクリートで3,000平米から4,000平米ぐらいのものです。専門家としてどう思われますか。専門家として聞いているんですよ。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）学校の何というか、規格みたいなもの、あとは最近の基準みたいなものを踏まえながらやっていくとなると、相応の時間がかかるということでございます。私の経験、あくまでも経験上ではありますが、事業の計画をする中で、基本設計1年、実施設計1年というようなことを標準に市役所で勤めていたときにはそういう考え方の下でやってきたことからすると、実施設計1.4ですか、1年半というのが、多少ちょっと多めに見積もっているところはあるのかなというふうには思うわけでございますが、それは何かと言うと、先ほど教育次長が言いましたように、最近の教育の、学校の基準が新しくなったことに伴う部分をそれだけの部分を見込んでいるのではないかなというふうに思料しているところでございます。以上です。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ということで、多少多めに見とるんじゃないかといって、町長も言っとなですよ。だから、あなたたちが設計するわけじゃないんだから。設計の専門家、設計事務所がやるわけだから。いついつだと言って、あれですよ、今の設計期間を大きなホールポイントにしますって、プロポーザルを選ぶときに、1年でやれとかいって、やり

やいいんですよ。だから、そういう形で詰めようがあるんじゃないかと。例えばですよ、民間の、今、マンションなんか、高層マンションなんか鉄筋コンクリート十何階建てだとかいうてあちこち建ててますけども、あれなんかでも計画発表して、完成まで3年でやっていますよ。今の学校なんかいったら、一つはもう設計いうたってパターン化されとるようなもんじゃないですか。例えば、基準で、教室の面積は何平米だとか、決められとるわけでしょう。複雑なとこ、設計なんかないわけですから。具体的に例えば、今のエディオンピースウイング広島、サッカースタジアム、2019年の2月にあそこに建てるいうて決定してですよ、去年の暮れにはもう完成させている。5年足らずで。あの複雑な構造、あれだけの規模のものをね。それから考えたら、何が5年が標準工期ですか。どう見たって長過ぎる。それが、例えば、お役所のやり方なんかと見たら、今の太田市みたいにやっているところだってあるわけだから、海田町のやり方が遅いんですよ。はっきり言ったら。教育長、どうなんですか。どう努力するんですか。どう努力するんですかと聞いているんです。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木） 決して足踏みをするつもりもないですし、長々と時間をかけようとも思っていないので、最高見積もっても、今の実施設計に1年半ですか、の中ではやろうと思っていますので、私がずっと待たなしと言ってきましたので、そんなに待たなしの状態です。危機感を感じていますので、その点は皆さんの御協力を得ながら、最短で、でも、考えるところはしっかり考えてやっぱり造っていききたいと思います。海田小学校と海田東小学校は一気にできるというふうにならんので、やっぱり海田東小学校の経験をしっかり踏まえて、海田小学校に移りたいので、そこはそれまでのノウハウを十分生かして、また海田小学校の特徴あるものにしていきたいので御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 東小学校をベースにして、それを海田小学校にするとかいう話がありますが、けれども、やっぱりあんまりそういうことで特色持たされたら、東小学校と海田小学校がこんな違うんかとなるから、そこはやっぱりある程度考慮してですよ、ちゃんと最初からですよ、そういうことであるならばベストな設計をやってくださいよ。何か東小を参考にして海小はもっとええものにしますみたいなこと言っていたら、東小の人が怒りますよ。どうなんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）そういうふうを受け止められたら、ちょっと私も誤解を生むような発言しましたけども、東小は東小の特徴を持ってやっていきます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）教育長を信頼していますから、教育長がベストのやり方で、工期短縮も最低でも1年、よければ2年短縮されることを期待していますから。なぜかと言ったら、朝のあれにも言いましたけども、海小、東小だけじゃないんですよ。海田中学ね。北館が昭和41年築でしょう。中館が43年か44年です。西小は昭和48年、もう後がつかえているんですよ。だから、早くここをやらないと、次がつながりませんよというて言っているんですよ。とろとろやっていたら。それはこの2校だけならまだ許せるけれども、ずっと後、全部つながっているんだから。だから、今の公共施設整備計画、町長、公共施設整備計画、学校だけじゃないですよ。東公民館、あなた、町長として東公民館整備特別の中でその公共施設整備計画の中で、東公民館もちゃんと検討してまいりますと言ったんだから。だから、そういう意味で要領よく手際よくやらないと、何か聞くところによって、何でそんな遅うなるんだいったら、財源の平準化だとか何だとかいって、体制の問題ですかと教育長に言ったら、いや、体制は追いつくことは追いつくと思いますが、でも財源の平準化がどうだこうだというような話が出てくるけれども、今のこの答弁では財源の平準化と言いながらですよ、償還期限ははっきりしていませんということを言っているわけですよ。ここへ集中するんなら償還期限延ばしゃいいじゃないですか。自由にできるのであれば。早よ建物を建てて、単年度の償還の金額が増えると思ったら、償還期限を延ばしゃいいんですよ。単年度の償還コストは減ってくるわけだから。そこはどうなんですか。海田町、ちょっと財政課とか企画部か知らんけども、力が強過ぎるから、こんなことになっているんですよ。もっと現実的に、これ児童生徒、教職員の安全に関わる問題ですから、財源の平準化だとか何だとか言っている場合じゃないでしょう。町長、そこはどうなんですか。財源の平準化がそんな大事なことなんですか。住民の安全よりもそっちのほうを優先するんですか、どうなんですか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、償還年数につきましては、大きく資金区分として公的資金と民間資金がございまして、それぞれ公的資金についても償還年限の上限、民間資金についてもなかなか長期には貸してくれない状況がございます。そうした中で、やはり学校だ

けでなく、様々なハード事業で起債を活用しながら事業を進めていく中で、全体で公債費負担をどう返していくかというところを見極めながら、財政運営を行っていきたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 償還期限に裁量の余地があるというのは分かったから、具体的に、今、もう東小は基本構想に入ったわけだから、今、聞いているところでは東小で大体20億ぐらいかなと。海田小学校で単独でやったら20億ぐらいかなという、今、説明を受けていますよね。それが実際にどれだけかかるか、これからのことだと思うんですけども、それを何年償却でやろうとしているのか。先、標準の建築年数だったら5年が普通なんだという答弁ありましたけども、その標準の償還年数でいったら何年なんですか。

○議長（桑原） 財政課長。

○財政課長（吉本） 収支見通し上は、今20年償還で試算をしているところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） そういふことですから、あんまり財源がどうだこうだいつてから、現場にプレッシャーかけないでください。安全のほうがおろそかになるから。よろしく願います。

2点目の新畝橋ですけども、2月でも全員協議会で説明があったわけなんですよ。そのときの私の受け止め方というのは、建設部の次長が都市計画道路畝曾田線の橋だと、新畝橋はねといつて、建設部長はしきりに平成30年の西日本豪雨災害で畝橋の越水をしたと、それを踏まえて近隣に迷惑かかったから、災害復旧復興の橋であるかのような説明をしとるわけですよ。だから、前田議員なんかは、そういうことを言うんだつたら、あのとき、西日本豪雨災害で水位がどこまで来たんだというて聞いたわけですよ。その答弁なかったですよ。何か知らんけども。ハイウォーターレベル、設計上の想定水位、最高想定水位、答弁ないですよ。まず、そこから答弁してください。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（早稻田） まず、ハイウォーターレベルについては、当日、資料を持って説明をさせていただきました。取りあえず、越水につきましては、後日でございますが、当時の災害防止対策等調査特別委員会というのが7月31日に行われておりまして、その中の資料の中で、河川の状況として瀬野川の水位というところの表の下段に瀬野川右岸ポプラ前で越水、時間不明となっておりますけれども、ポプラ前で越水したというふうに

記録して報告するところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）そもそもですよ、畝橋の越水と護岸が、今回の答弁なんか見たら、右岸が越水したいうて言っとるじゃないですか。畝橋の越水と関係ない話じゃないですか。橋の構造を見ても、護岸があつて、橋というのはその護岸と高さが一緒か、むしろ高いですよ。橋が越水したということは、その時点で既に護岸も越水しとった。特に、畝地区の人に聞いたら、今のあそこのローソンあたりのところは低いんだ、土地が、右岸がね。低いから越水しやすいんだというて言っているんですよ。だから、西日本豪雨のときに畝橋が溢水したかどうかは知らんけども、やっぱり道路のところへ越水してきて、大した被害は出なかったらしいけれども、右岸を越えたと言っているんだから、橋の建設とは関係ない話を建設部長しとるじゃないですか。今回の答弁でも、畝橋付近で越水したと言っている。説明してるのは、畝橋が溢水してから、さも、その影響で付近が被害が出たような言い方しているけど、これはちょっと何かすごいね、その説明が怪しい説明になっている。何が怪しいかというと、この新畝橋の基本設計、実施設計になったときに後退させとるわけですよ。だから、崎本さんとか前田さんとか、隅切りぐらいちゃんとやれということを行ったわけですよ。都市計画道路なら、それは当然の話でしょう。それと、今回、都市計画道路だということですから、さっき私言ったように、これベースは森畠西谷線ですよ。それから、畝曾田線に今回なっているわけだけでも、都市計画変更をきちっとかけていますか、これ。手続きとして。都市計画変更の手続き、これはどうなっていますか。ちょっと説明してください。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）現在のところ、今の都市計画決定の区域、要するにライン、これが設計しとる位置とずれてきているということで、先日、2月16日に都市計画決定に伴う、変更に伴う説明会をしておるところであります。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今、お尋ねの件は、森畠西谷から畝曾田に変わった件でございますよね。それは長期未着手のときに大幅に海田町の中の都市計画道路を再編した経緯があります。令和だったかな、とにかく30年以降ですよ。そのときに連立とのいろんな関係があつて、未着手をやって、そのときに全部整理をさせていただきました、廃止した分もあつて。そのときに森畠西谷は県道から上のところだったかな、あそこはもう廃止し

て、畝橋を通って、名称も畝曾田線だったかな、畝何線だったかな、それに名称を変えるという都市計画変更は行っております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）都市計画変更、今まで町道、例えば起点終点を変えるときなんかいったら、東の8号から砂防ダム、エバーグリーンの横の、一、二年前に変更したときも、町道の起点終点を変えたら一旦取り消して、新たに町道設定やりましたよね。それで言うたら、これも都市計画道路と町道と関係ないかもしれんけども、ちゃんと都市計画の手続きを踏んでいるのかって私は聞いているんですよ。御存じのように、都市計画道路の計画決定する流れというのは、相当に長いいろんな過程がありますよ。まず最初に、都市計画道路の原案を作成して、それについて計画説明会及び公告縦覧をやって、その後で都市計画審議会に諮る。そして、都市計画審議会の審議を受けて、都市計画決定及び公告縦覧、事業化の検討、事業概要説明会、それから事業認可及び告示縦覧と。この事業認可というのは、海田町の場合だったら、県の事業認可が必要なんじゃないかと思いますけどね。J R高架事業のときは県の事業だったから国交大臣の事業認可を受けたですよ。そして、その事業認可を受けた後に第1期工事として府中のところから入りましたよね。だから、事業認可がないうちは事業着手できないと、こういうことになっていますよね。それで、事業認可を受けた後に事業着手と、こういう手続きを踏まにゃいけんわけですよ。今回、もう予算に新畝橋の下部工とって、1億5,500万か何ぼか出してきているけど、こういう手続きを踏んでいるんですか、今の畝曾田線は。踏んでいるんですか。踏んでいるんだったら都市計画審議会の議事録とか請求しますよ。どうなん、手続きちゃんと踏んでいるんですか。畝曾田線。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）手続きは踏んでおります。都市計画審議会もそれかかる前か、前だと思えますけど、当然、議会にも話をさせていただいて、審議会のメンバーには議会の先生も2人入っておられますので、当然、それらの手続きは全部経て、正規の手続きが終わって、現在に至っております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）手続きが終わつとるんだったら、今回の町長の施政方針の中で、畝曾田線の都市計画に伴う事業説明会かなんかを、今、何か2月16日と言いましたか。やったいのはおかしいじゃないですか。今頃、何でそんな説明会やるんですか。もう決定され

とるものであるなら、今頃やるというのがおかしいでしょうと言って言っている。それはどうなんですか。矛盾しているじゃないですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、日にちはちょっと覚えてないですが、長期未着手で海田町の都市計画道路の見直しを一度やった、そのときに計画変更をやった。今回、2月に畝曾田線の変更を行ったのは、これもちょっと議会で説明させていただいておりますが、計画決定した区域が若干設計したらちょっと変わったので、それに合わせて今の橋の設計の形に合わせて、計画変更する必要があるので、それを事前に説明をさせていただいて、当然、地元にも説明して、その計画変更の内容について、皆さんからの御意見をいただいて、今度はその後は都市計画変更の手続きに入ってまいります。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）あと、もう一つの問題というのは、これ、今の起点終点の問題。起点はこの前頂いた資料でも、ローソンがある、そのローソンよりも下流側、今の畝橋、今架かっている畝橋のほうに道路が行っているんですよ。それ、出した資料ですから、あなたたちが。そうになっているんですよ。だけど、これからの問題として、新駅の実現可能に向けて、町長、公約としてやりますと言っとるわけ。その新駅の位置というのは、今の現在の起点ですか。違うでしょう。もうちょっとローソンよりも若干かどうか、あれ辺かもうちょっと上か、上流側じゃないですか。だから、今の都市計画の起点と新駅の位置というのは違うと思いますよ。そうであるならば、今後、新駅の可能性を検討、今しているわけだから、新駅の多分、検査、今、調査、設計しても100パーセントできるということもないし、100パーセント不可能ということもないから、その中のどっかの地点の可能性がどうだこうだはあったとしても、引き続き、新駅実現に向けて努力していくことになると思うんですよ。そういう中で起点がずれているんじゃないですか。だから、新駅とやるとなったら、もう1回ですよ、起点を変えなきゃいけない可能性が出てきている。これはどうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）言われることは大体合っていますね。今言われるように、駅はまだ位置も実現性も決まっておきませんので、関係機関とのいろんな話をして、最終的に決定することにはなりますが、そのときに今の道路の形態ともし合わないというような結果になれば、また、どういった内容になるかによりますけど、そのときに位置の状態に

応じて、また適正な判断をする必要にはなろうかと思います。実際にまだ駅の位置とかも正式に決まっておきませんので、それと、今の橋の位置というのは言われるように、今ははっきりと明確に整合が取れているような形ではございませんので、それはまた決まり次第、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）今の答弁からしたら、都市計画的に最終的にまだ決まってないというふう  
に受け取れますよ。確か予算でも都市計画審議会が云々かんぬんいうて、予算取って  
い  
ませんでしたか。それ、これのあれじゃないんです、都市計画審議会の予算じゃないで  
すか。ということは、まだ途中の都市計画審議会をちゃんとやってないんじゃないで  
すか。終わっているいうて、部長言ったけども、暫定版でもちゃんと一応は計画上終わっ  
ているんですか、本当に、畝曾田線の都市計画決定が。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）私が都市計画審議会の中で審議をされたというのは、長期未着手の  
とき、今じゃないですよ。長期未着手のときには適正な手続きを踏んで、審議会で審議  
をされて、そのときには議会からも2名の方が入ってちゃんと適正に手続きは終わっ  
ております。しかし、今の計画変更というのは、今、詳細設計をやって大まかな形が出  
てきたので、それに基づいてそのときに決めた橋の形より若干変わってきたので、その  
計画変更の手続きに入る。そのために住民説明会をやった、住民の意見もお話もある程  
度聞く。その後は案の縦覧、それから審議会の審議、そういった手続きに入ってまいり  
ます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）だから、今の森畠西谷線を廃止して、縮小して、短くしたときのものは、  
それは終わったかもしれんけども、今回の具体的に工事着手する都市計画審議会とかこ  
の事業認可というのは終わってないんですよ。そうでしょう。だから、今後、そういう  
手続きが終わってないのに、工事着手するんかというて言っているんですよ。この流れ  
で言うたら。具体的に今、畝曾田線の計画が固まってないのに、この手続きを経てない  
のにから、工事着手するのは問題だと言っているんですよ。この流れからしたら。予算  
執行できませんよ、この都市計画審議会の最終の結論が出てないのに。それをやるとい  
うんなら、予算没にしなきゃいけませんよ、議会として、認められない、そんな予算は。  
これは予算審議ですから、後やりますけども。それともう一つの問題は、今のハード事

業を将来負担しないようにということで、事業も優先順位つけてやると、これ、町長の方針ですよ。新畝橋と海田小学校とどっちが優先するんですか。私は安全性と、児童生徒、教職員の安全性を考慮したら、海田小学校のほうが優先すると思いますよ、この新畝橋よりも。今出てくる設計なんか国信橋で充分もっている話ですよ。これについては、例えば、事業化の検討という中では事業化検討に当たり、緊急性や事業効果について総合的に判断する事前評価が必要となつとるわけですよ。ということになると、例えば、今の広島高速5号線、今、建設中じゃないですか。あのときも何百億かけて、こんな事業効果があるんだといったときに、どういう議論になったかいうたら、費用便益比、町長、今、うんいうて言われるからお分かりだと思いますけれども、費用をこの建設費とか将来の維持修繕費等を含めた総コストに対して経済的利益、これ金額に換算して、この事業コストよりも経済的利益が高いと、やってもいいとなるわけですよ。果たして、私、これが今の現在、費用便益比が1を超えるかどうか疑問だと思っている。何でかいうたら、今、既に国信橋と畝橋で、何とかあの辺で渋滞もなくやつとるわけですから、そこにまた新たな橋を架けて、どういう経済的メリットがあるのかと、こういう議論になるわけですよ。だから、その点で、例えば新駅ができれば話はがらっと変わりますよ。何でかいうたら、今の国道2号から南の地区の人がその新駅に行くわけですから、頻繁に。利用する頻度が高まってくるわけですから、今の国信橋と畝橋じゃ足らんと。ちゃんとした立派な橋、今のこの道路高いから、費用便益比も上がってきますよ。だから、これの今の手続きをやつとるいうんだったら、ちゃんと費用便益比を検証してください。費用便益比、ちゃんと1以上あるのかないのか。私はないと思う。今、この時点で新駅が実現できるという見通しがない現在だけの状況でいうたら、どうなんですか、費用便益比の検証をしていただけますか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今ちょっと手元に資料がございませんので、後、内部のほうで確認して、検証ができておる分であれば、当然、御報告のほうはさせていただきます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）できている訳ないじゃないですか。今、内部で調べて御報告しますと言ったってね。だから、私が言っているのは、恐らく今のままで国信橋、畝橋、日下橋だけでは費用便益比、この新橋というのは効果、多分駄目だろうから、新駅ができるという見通しが立ったその前提で費用便益比を計算したほうがいいですよというて言ってい

るんですよ。そうすれば、かつかつか何か、費用便益比1を超えちゃうんでね、そうしたらどうかという言っているの、そこはどうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今言われるのは、駅ができたということという前提条件でございますので、新駅のほうが今実現可能性を検討しておりますけど、それが十分できるということになれば、今言われた御指摘も含めて、費用便益比のほうは考えさせていただきます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ということで、そういった、また検討しなきゃいけないことがよけいあるわけですよ、費用便益比ね。費用便益比が今のままでやったら、1切るからね、こんなもん経済的効果がない橋を何で造るんだと、こういう批判が出てきますよ。それともう一つは、今言った事業の優先順位の問題で、海田小学校も予算化されてないのになら、何で畝橋を優先的にやるのかと、こういう議論がもう一つ出てくる。そこをちゃんと踏まえてやってください。

次、行きます。今の3番目の、組織改革によりどうかこうかと言っているけど、私が一番問題にしているのは、果たして、海田町が、これは職員の問題じゃなくて、トップ、上層部の問題ですよ。どういう問題意識でやっているんだと。例えば、今の海田小学校、誰が見たって早くやらにゃいけんの分かつとるじゃないですか。さっきも言ったように、見方によって、私らも文教福祉委員会で現地調査しました、現地視察しましたが、見た限りでは東小学校よりも海田小学校のほうがひどいですよ。外のコンクリートの剥がれ箇所なんかいったら、海田小学校40か所以上剥がれている。落ちそうだから剥がしたいものもありますけれども、それだとかひび割れだとか、何かいったら、東小学校の倍ぐらいの数、コンクリート剥がれだとかひび割れだとかしていますよ。私は専門家じゃないから分からないけれども、今の耐力度テストやったら、東小のほうが低いからという、何でそうなるの言うたら、教育長がそれは基礎の影響が大きいんだと。って教育長言いましたけれども、東小はくい、基礎ね、基礎がくいでできとるんだと。海田小学校は布基礎か何かでできとるから、その基礎の違いだと、その今のスコアの差が出ているんじゃないかと、こういう説明なんですけれども、それで果たして安全だということになると、むしろコンクリートの圧縮強度、町長、専門家ですから、圧縮強度は海小のほうが悪いんですよ。基準が13.5ナノグラムパー平方ミリに対して11.6か何か

です。圧縮強度が。東小のほうは15点幾らで基準クリアしているんですよ。そういう意味では果たして、私ら判断できないけれども、どっちがどっちじゃない酷さというか、危ない度合いだと思っているわけですよ。むしろ、海小のほうが一丁いかもしれないと。それだったら、せめて同時、できれば同時、差をつけたとしても1年以内ぐらいではやってくださいよと。こういうことなんです。だから、今言ったように、新畝橋とこの海小との優先順位、もう1回ちゃんと見直してやってくださいよ。町長。ちょっとそのところ、答弁してください。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）先ほどの耐震の数字ですね、11点幾つと15点幾ら、あれにつきましては、一昨年、令和4年に行いました耐力度調査の中で、再度コア抜きをしてコンクリートの強度を調べております。程々差はない状況、場所によってやはり違ってきていて、過去に取った部分について一部やっぱり低いものがある、それを評価した上で長寿命化計画をつくっておりますので、その部分について差がなく、先ほども教育長が説明したという、くい基礎の部分がやはり大きな評価のところで引っかかってくるということでございますので、やはり最新の調査によって優先順位を決めたというのが現状でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）そういう状況ですから、町長、今聞かれましたね。だから、どっちこっちなんですよ。だから、海田小学校も早うやってくださいと。結論から言うたらそういうことなんですよ。だから、町長、どうなのか、町長からちょっとお答えください。町長、ひょっとしたら海田小学校区じゃないですか。御本人の自分の学校区ですよ。違いますか。西小校区。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○9番（下岡）そうでしょう。自分の小学校区ですよ。それを言っちゃいけんけども、公職とプライベート別ですから、それは別にしても、今言ったように、どっちがどっち言うことないんだから。ちゃんとやってください。もう時間がないから、3番目と4番目は次回に繰越します。終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたしますが、説明員入替え後、直ちにやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 5 4 分 休憩

午後 4 時 0 2 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。7 番、大高下議員。

○7 番（大高下）7 番、大高下です。本日は 1 点について質問いたします。音声コードの導入について。令和 4 年 5 月 25 日に障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布・施行されました。この法律は、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用、円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障がい者による情報の取得利用、意思疎通に関わる施策を総合的に推進することで、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現に資することを目的としています。そこで、今回、提案の音声コードの導入ですが、内閣府のホームページでは、音声コードは紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための 2 次元のバーコードです。視覚障がいのある方が自立し、社会参加していくためには、情報のバリアフリー化が重要です。音声コードの普及等について皆様の御理解と御協力をお願いします、としています。また、現在作成中の第 7 期海田町障がい福祉計画及び第 3 期海田町障がい児福祉計画の中に、視覚障がい者への対応が様々な角度から盛り込まれていますが、その計画のアンケートの中でコミュニケーションを取るときに配慮してほしいことの項目で、文書に音声コードを付けてほしいというものもありました。それでは、質問いたします。現在、海田町では視覚障がい者の方への文書通知はどうしておられますか。2、音声コードを活用した例はありますか。3、最近ではスマートフォンを使った安価なシステムも開発されています。このシステムを応用すれば、視覚障がい者だけでなく高齢者や外国人の方にも対応できると思いますが、導入について検討することはできないでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大高下議員の質問に御答弁いたします。音声コードの導入についての質問でございますが、1 点目については、個人宛ての文書通知に音声コードは印刷してございません。2 点目については、これまで活用した事例はございませんが、今年度末に策定いたします障がい福祉計画・障がい児福祉計画の概要版で活用する予定でございます。3 点目については、音声コードや読み上げ機械などが幾つかある中で、どなたにも

必要な情報が入手しやすくなるような情報発信ができるよう調査研究を行ってまいります。以上です。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）今の町長答弁を聞きまして、ちょっとがっくりなんですけど、現在、役場内でも音声コードを知っとる人が少ないんじゃないかと感じております。そういう部分で本当にこのことは今すごく大事なことで、特に町長が障がい者とかそういう弱い者の味方ということで、本当にこのことについてはもっと考えてほしかったなと思っております。それで、実際に先進地のことを研究されましたか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）音声コードの活用につきまして、近隣の状況の確認をさせていただいたところでございます。近隣町におかれましても、音声コードの活用というところは導入されていないというところが現状でございまして、その理由の一つといたしましては、視覚障がいのある方の支援者の方がいらっしゃいますので、そういったところ、御家族ですとか、居宅介護のヘルパーさんに代読をしていただくとか、そういったところを思っておりますので、そういったところから音声コードの活用というところにちょっと至ってないというところがございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）今、あったんですが、本当に考えるのに、一番壁になっとるのは費用のことですか。それとも、導入が難しい。調べていったら、本当に導入は見やすいというようになっとるんですが、もう一つ聞きたいのは、どれぐらい、これを導入したら費用がかかるかということも答えてもらいたいです。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）この度、計画の概要版のほうに導入をする予定だということであるんですけども、これにつきましては計画策定の業務委託の中で行うことになっておりまして、今回、費用等は特別に発生するというものではないんですけども、課題といたしましては、費用面というところよりも音声コードに変換できるものがまず一つのコードについて標準で800字程度というところがございます。その原稿を別に作成するという事務負担も発生するというところもございますが、今回に関しましては、計画の策定業務の委託の中でできたというところがございます。そういったところが少し課題ではなかろうかと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）具体的なちょっとやり方は分からないのですが、スマホのね、運用したら、本当に簡単に誰でもできると、これで普及したいと、本当に安価に。このスマホのやり方については研究されましたか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）スマートフォンのアプリで読み込みをするという音声コード、ユニボイスというものがあるということは承知いたしております。この度、計画の概要のほうに掲載いたしますのも、そのユニボイスの音声コードでございますので、お手持ちのスマートフォンアプリを使って読み込みをしていただく、読み上げができるというふうなものになっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）最後ですけど、今、視覚障がいのある方の状況というのがあるんですけど、本当にその人たちは点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ていますと、文字情報を音声にする方法は補助者による代読やパソコン音声読み上げソフトを用いる方法があるほか、文字内容を高度情報に変換して、活字装置を使って音声化する方法があります。事実、視覚障がい者は自宅に届く郵便物などは、補助ボランティアに代読してもらうほか、文字を高度情報に変換して読み上げ、装置やアプリで聞いていますと。視覚障がい者の手帳を持っている人のうち、点字が読める人は僅か1割、ほかの人は文字を読みづらいと報告されております。音声コードというのは紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変える2次元のバーコードです。この中に文字情報が記録できます。印刷物に音声コードがついている場合、紙媒体の端に切替えと呼ばれる印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体に端に切り欠きと呼ばれる半円の穴が空いているため、視覚障がい者はそこを指で触れば音声コードの場所が分かります。自治体から封書で届きますが、ほとんどの自治体が発送するこの封書には音声コードが付いていません。このため、何の封書か分からない、誤って捨ててしまうことがあります。そこで、まずはせめて地方自治体などから送られる公的通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書などには音声コードの記載が必須ですと、内閣府のほうも訴えております。そういう中であって、今回、視覚障がい者だけでなく、海田町は外国人の方も多いし、老人の方も、そういう面に運用できるから、このことはもっと詰めていってもらいたいと思います。どうで

しょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）確かに議員御指摘の音声コード導入の大切さについては、本町としても認識しておるところですが、先ほど課長のほうも答弁いたしましたような、ちょっと事務負担等もある中で、全ての行政文書にコードを付けるというところには、なかなか今いろんな課題もございます。ただ、どなたにも必要な情報が入手しやすくなるような情報発信というのは行政として大切なことだと認識しておりますので、まずは、今回の計画の概要で活用する予定でございます。そのあたりの状況も踏まえながら、今後については先進自治の状況等を調査研究していきたいと考えております。

○7番（大高下）終わります。

○議長（桑原）6番、小田議員。

○6番（小田）6番、小田です。今回2項目にわたってお尋ねをさせていただきます。

初めに、こども誰でも通園制度と現在の保育環境についてお尋ねをさせていただきます。昨年の一般質問において、0歳から3歳の未就園児数をお聞きしたところ、578人との答弁でした。4歳から6歳の未就園児に対しては、保健師や保育士が自宅訪問し、療育環境や就園意向の確認をされておりました。現在でも人口が増えている海田町において、保育の環境整備は喫緊の課題であると考えております。これから本格実施をするこども誰でも通園制度により、0歳から2歳の通園に対応するには保育士の確保が一番の課題になるのではないかと考えます。共働きが当たり前となりつつある中、3歳から6歳の保育所入所について申込み条件が厳しいのではないかとのお声もお聞きしております。この原因の一つとして、保育士不足があるのではないかと考えます。そこで、昨年の一般質問以来、どのようにこれから本格的に始まるこども誰でも通園制度に対して準備をされてきたのか、お尋ねをいたします。また、現在の保育所入所の申込み条件についても併せてお尋ねをさせていただきます。

次に、発達性読み書き障がい、ディスレクシアについてお尋ねさせていただきます。発達性読み書き障がいであるディスレクシアは学習障がいの一つのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに、文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患です。知能や聴いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障がいのことを言います。主な特性は、以下のとおりです。一つ、

通常の読み書きの練習をしても音読や書字の習得が困難。二つ、音読ができたとしても読むスピードが遅い。三つ、漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため、文字が書けない。又はよく間違える。四つ、文字を書くことはできるが、その文字の形を思い出すまでに時間がかかるため、文章を書くのに非常に時間がかかる。このようなディスレクシアは日本の小学生の約7から8パーセントに存在すると言われております。したがって、読み書きを苦手とする児童はクラスに平均二、三人いると見られます。ディスレクシアは周りの人が理解し、適切なサポートをすることで、困難さを軽減することもできるとされています。そこで、ディスレクシアへの適切なサポート体制についてお尋ねいたします。一つ、公立小中学校において、ディスレクシアの疑いがある児童生徒をどの程度把握されているのでしょうか。また、ディスレクシアの疑いのある児童生徒を早期に発見できるよう取り組むために、現在、学校現場ではどのような検査が行われているのでしょうか。二つ、ディスレクシアは家庭や地域、学校それぞれでできるサポートが考えられます。例えば、学校においては黒板をノートに書き写す代わりにタブレットで写真を撮る、あるいはタブレット端末に文章を入力することも障がいの軽減になります。また、宿題の提出をタブレット端末で提出することや、教科書についてもデジタル教科書のルビ振り機能や音声読み上げの機能を活用することも効果的と考えます。障がいの困難さを軽減するため、学校現場においてタブレット端末の活用やデジタル教科書を効果的に活用できるようになっているのでしょうか。なっていないければ、今後活用できるようにしてはいかがでしょうか。三つ、学校現場でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図ることが重要です。教育現場のみならず、専門医の診断を必要とする場合もあり、医療機関への接続をスムーズに行うことや早期療育につなげる必要もあると考えます。こうした点からも保護者の理解は欠かせません。また、合理的配慮への理解を他の児童生徒や保護者に周知することも必要です。特別扱いしているとの誤解から、いじめにつながることを恐れ、合理的配慮を受け入れられないことを防ぐ必要があります。まずは、保護者等を対象に発達性ディスレクシアに関する分かりやすいリーフレットの作成や学習会や講習会を実施し、発達性ディスレクシアへの理解を促す必要があると考えますが、いかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）小田議員の質問の1点目については私のほうから、2点目については教育委員会のほうから答弁を差し上げます。

こども誰でも通園制度と現在の保育環境についての質問でございますが、現在の保育の提供につきましては、定員に対する保育士の確保はできている状況でございますが、保育の条件として、定員を増やすためには児童1人当たりに必要な保育室の面積の確保もございます。現在、令和7年度からの第3期海田町子ども・子育て支援事業計画の策定を行っており、今後の教育・保育の提供体制について計画していく中で、こども誰でも通園制度の導入に当たり、保育士や保育スペースの確保について、事業者の意向などを踏まえながら検討してまいります。保育所の入所条件については、保護者が就労している場合、母親が出産前後の場合、保護者に疾病や身体等に障がいがある場合などで、就労の条件等、国の基準内で設定しているものでございます。

それでは、2点目については、教育委員会のほうから答弁を差し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）小田議員の質問に答弁いたします。発達性読み書き障がいについての質問でございますが、1点目については、読み書きが困難な児童生徒を数名程度把握しております。また、通常学級・特別支援学級・通級指導教室において、個の課題に応じた支援を行っておりところでございます。検査につきましては、学校では読み書きの状況把握に努めまして、専門的な判断というのは医療機関が行っているところであります。2点目については、児童生徒の状況に応じた取組をしており、例えば、振り仮名表示や音声と画像機能が付いた教科書をするなどをしてしております。また、タブレット端末を活用することで、書字を容易にすることができております。3点目につきましては、理解を促すために各校におきましては、関係機関が主催するセミナーの周知や通信の発行、入学説明会等で特別支援学級等の取組の説明を行っております。また、通級指導教室等を希望される方には親子で体験をしていただいているところでございます。以上です。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）それでは、再質問をさせていただきます。これだけ出生数が増えている中で、待機児童を出さずに保育所運営をされているということは、とても努力の成果が現れているのではないかなと承知をしておりますけれども、通告にもお示ししましたとおり、これから、こども誰でも通園制度が始まってきます。それに伴って、これからますますこういったところに預けられる保護者が増えるのではないかなというふうに考えます。この制度が始まってから取り組んだのでは遅いのではないかなと考え、それに先

駆けて、海田町ではどのような取組を行っておられるのかというところをお尋ねした次第でございます。保育士の負担を減らすということで、児童数も減らされた数で保育士1人の配置だとかということも加味すると、やはり、この保育士の数を確保するというところに力点を置いて取組を進めなければ、これらに対応することはできないのではないかなと思います。保育士を確保するには、賃金アップも当然ながら検討の中に入れていかなければならないのではないかと考えますが、その点については海田町ではお考えなのでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（下野） 保育士不足への対策というところで、保育士の確保につきましては、保育所の委託料等について、給与面で処遇改善加算を行うとともに、保育士自体の業務負担、こういったところも問題になってこようかと思います。そういったところを軽減するためにも、保育補助者や保育支援者を配置する施設に対して補助のほうを行って、保育士の確保対策を行っているところでございます。

○議長（桑原） 小田議員。

○6番（小田） そういうふうに対策をされているということなのですが、実質的にはこれから始まる制度なので始まってみないと分からないというのが実のところではないかなというふうに考えますけれども、全国的に始まる制度なので、これに後れを取らないように取組を進めていかなければ、他の市町に子どもたちが預けられるという事態が発生するので、そこだけは避けていただきたいなというふうに考えております。現在の保育所入所の申込み条件についてですが、国の基準内で設定しているものというふうにございますけれども、これを各市町でいろいろ条件を緩和されて取組をされているところもございますが、そういったところは海田町では今現在考えておられないと考えてよろしかったですか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（下野） 就労要件につきましては、先ほど町長答弁からありましたとおり、国の範囲内で設定しておりまして、就労要件の緩和により、先ほど議員御指摘のとおり、通常の保育ニーズへの対応に支障が出る恐れもございます。また、幼稚園や認定こども園の幼稚園部分においても、通常の保育時間以外でも預けることのできる預かり保育という制度もございますので、そういった部分を周知させていただいて対応してまいりたいと考えておりますので、現状変更等については考えていないような状況でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）通告書にもお示ししましたとおり、今、共働きが当たり前となりつつある世の中で、働くのであれば保育所へというのが保護者の考えではないかなというふうに考えております。幼稚園でもそういった預かり制度等があることは、上にお子さんがいらっしゃるれば保護者の方も知る機会があるかと思えますけれども、そうでなければ、働いていたら保育所へ入れないといけないんだというような考えが主流ではないかなというふうに考えます。その点についてはどのように保護者に周知徹底をされるお考えですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（下野）議員御指摘のとおり、そういう制度を御存じない方も多数おろうかなと思いますので、現在、かいた版ネウボラということで、各年代ごとに定期的な面談等のほうをさせていただいております。その中で今後の就労条件等、就労をどのようにされていくかというところをお伺いしながら、働き方によっては保育園でなくても幼稚園を選択されても大丈夫というところを周知してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）先日、海田町で開催されておりますパパママ教室に視察をさせていただきました。その中の数組の御夫婦にお話を伺わせていただきました。どの御夫婦も海田町を選んで子育てをしたいと住んでくださっている御夫婦でしたので、そういった方がこれからどこに住もうかと考えたときに、海田町にしようと思われていただくには、保育所の整備、子育てがしやすいまちなんだと思っていただけるには、これは一番の課題ではないかなと思うんです。子どもが生まれたはいいいけれども、暮らしていくのが困難で、共働きでなければやっていられない。そういう中で子どもをどこに預けようかと思ったときに、海田町には預ける場所がないとなると、これは他の市町へ移住されるとかということも考えられるかと思えます。こうしたときに、海田町はやっぱり保育所にも預けやすいねというようなことが広がってほしいなという思いも込めて、保育士確保のことについても、今回、触れさせていただいたわけです。現在、待機児童もなしで対応されておりますけれども、定員数を超えた範囲での保育だとかということも、やっぱり見直しをされている段階ではないかなと思います。保育士の取り扱いにならないように、早めに海田町で保育士の確保をしていただきたいという、繰返しになりますけれども、そのことについて今後何か海田町で得策を考えておられるのかどうか、もう一度御答弁願

います。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘のように、海田町を選んで住んでこられた方々が子育てをする中で、海田町の保育所や認定こども園、それから幼稚園等を選んでいただいて、そこで教育・保育を受けていただくことが重要かと思っております。この幼稚園、認定こども園、保育園の運営につきましては、次の子ども子育て計画の中で次期計画を策定するよう今進めているところでございます。この計画に当たりましては、やはり幼稚園、認定こども園、それから認可保育所の事業者の皆様の御協力があってこそだというふうに本町としては思っております。この保育制度を持続可能にしていくためにも、幼稚園や認定こども園、保育園事業者とともにこの計画をニーズと供給体制のほうをしっかりとできるように計画策定をしてまいります。また、誰でも通園制度についても念頭に置きながら計画策定を行ってまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）今朝ほど、PR動画を2階で見せていただきましたけれども、とてもすばらしい動画で、ああいった笑顔で子育てができる海田町であっていただきたいなというふうに思いますので、これからもこうした様々な国の政策に対応できる海田町であっていただきたいと思います。

次のディスレクシアについてでございますけれども、今、対応されているというような全般的な答弁でございましたけれども、この振り仮名表示や音声と画像機能が付いた教科書を使用しておりますということですが、これ、デジタル教科書だと考えてよろしいですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、議員の言っていた音声教材、これは学校のデジタル教科書という形もありますし、専門的なデイジー教科書と呼ばれるそういった形のものもございますし、どちらも子どもに合ったものを選択して使用している状況がございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）対応していただいているということなので、引き続きお願いしたいと思います。最後の理解を促すためのセミナーとかですね、これ、入学説明会等で取組の説明を行っておるということですが、これは保護者と子どもたちと併せて説明を行っているということですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今いただいた御質問についてですけれども、入学説明会においては、小学校においては子どもと保護者の説明の時間を分けて実施しているという現状もございますので、その時間帯に同時かということではございません。保護者につきましては、この入学説明会だけではなくて学校から発行している通信でありますとか、そういった文面でもいろんな場面で御提示しながらこの情報についてはお知らせする形を取っております。子どもについては、学校の担任のほうが一番子どもたちの状況を把握するときに、教育長答弁にもございましたけれども、読みと書きの困難が見られる、つまりきのある子どもたちを音読指導であるとか、ノートを書く指導のときに、またこれ複数の教員で見ながら実態を把握して、それから保護者の皆さんとともに、子どもに合った対応をしているという現状がございます。先ほどの御質問だと、入学説明会については別々の状態で行っているというふうにお考えいただけたらと思います。以上です。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）答弁で一番気になりましたのが、説明会で説明を行っている内容についてですが、特別支援学級の説明を行っているのか、それとも、この障がいについて説明を行っているのか、これ、とても大きな違いがあると思うんですが、どちらでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）入学説明会では多様なことを説明することが必要になるため、ここでは大きくは概要ということになりますので、特別支援学級等に関わることを主に話をすることになっていると思います。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）先ほど課長の答弁にもございましたけれども、やはり、入学説明会では限られた時間ということになります。未就学の子に、特に1年生に入学する子については、町のこども課、それから町内の幼稚園、保育所、認定こども園等と、入学前から配慮が必要な子どもたちについては、情報を得て交流をして情報を上げるというふうな仕組みがございますので、必要に応じて入学説明会の後、個別に保護者の方とお話をする時間を取ったり、それから、後日、体験とか見学に行くというふうな形で個別の相談ということで実態の把握であるとか、保護者の方への説明という機会を持っている状況でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）個別の配慮が必要なお子さんをお持ちの保護者に対して、個別のお話もとても重要だと思います。それに合わせて、そうではない保護者に向けてもこういった障がいを持った子どもがいるんだよというお知らせも同時に並行して行わなければ、配慮が受けられないのではないかなというふうに思います。生きていく上でいろんな障がいを持った方がいらっしゃるということを小さいうちから知っておくというのは、何の無駄にもならないですし、むしろ学んでいたほうがいいのではないかと考えます。その点については、子どもたちに対してはどのような周知を行っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）この度の読み書きに関する発達障がいというところで機能的なものの限定というわけではないんですけども、発達障がい全般につきましては、通級指導教室への通級ということが当然学級の中で、通常学級も含めてその時間だけ抜けて指導を受ける子がいます。そのときに、この子はどこに行っているんだろう、特に小学校、最初の時点で学級の子どもたちに説明をして、その子が気持ちよく出て行って帰ってこれるようにということは当然やっていかないとはいけない。その中で、障がいに関しての機能的な訓練をしているであるとか、中身については説明をしている状況でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）子どもたちはすんなり受け入れることができるかもしれませんが、家に帰ると、保護者がそうではない発言をすると、子どもたちは学校で聞いたことが違うのかなと、親の言うことが正しいのかなと、偏見を持ってしまうと思うんです。なので、子どもたちに対しても様々な障がいを持った子どもたちのことを教えていくのも大事だと思いますけれども、保護者に対しても同じような説明、また、セミナー等でお知らせすることも大変重要なことではないかなというふうに考えますが、それに対しては通信の発行などということですが、これ以外に考える余地はないでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）議員御指摘のとおりでございまして、セミナー等で講演会であるとか、そういったものを幅広く実施していくことが大事であると考えております。今年度でありましたら、広島県教育委員会が実施しているセミナーが年3回ほどございましたが、これについて各保護者のほうにお知らせをしたりとか、今後については、例えばPTAの講演会等でそういった研修は持つであるとか、そういった形が考えられると思

っております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）それでは、引き続き、そういった取組等を行っていただいて、発達障がいにかかわらず、様々な障がいを持った子どもたちもより伸び伸びと教育が受けられるように、これからも取り組んでいただきたいとお願い申し上げて再質問を終わります。

○議長（桑原）11番、久留島議員。

○11番（久留島）11番、久留島です。1点お尋ねします。山畝地区の公共下水道等の整備について。現在、畝地区を海田東の要衝として（仮称）新畝橋、新駅建設の都市計画が進んでいるが、山畝地区のインフラ整備ができていない。山畝地区は10年以上前から地権者と開発事業者との立ち退き協議が続いていたが、この度、話合いが一致して工事が進むと聞いております。また、団地付近の地域に以前から15件ぐらいの所帯が残っております。公共下水道を整備するにしても、現在、団地内の私道を利用している状態で、今後、道路と同時に公共下水道を整備する必要があります。なお、この地域は浄化槽設置基準に該当しておりません。次のことをお尋ねします。1番、公道と公共下水道の整備が必要であるが、町と地権者との協議は進んでいるのか。2番、山畝団地周辺の所帯の方とも話合いをしているか。3番、最短いつ頃までに完成するのか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）久留島議員の質問に御答弁いたします。山畝地区の公共下水道等の整備についての質問でございますが、1点目については、一部の地権者から町道及び公共下水道整備について協力する意向が示されたため、整備に向けた検討に着手しましたが、当該地区は地形と公図が合致しない公図混乱地区でございますため、まずは現況公図調査の実施に向け準備を進めているところでございます。そのため、地権者の方々と整備に関する具体的な協議は現時点で行っておりません。2点目については、1点目で御説明した状況であり、山畝団地周辺にお住まいの方との話合いは行っておりません。3点目については、現時点で完成時期を想定することは難しい状況でございます。以上です。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）再質問をさせていただきます。地権者との協議はどのような内容を想定しておられますか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今現在、先ほど町長答弁にもございましたように、公図混乱地区

でございますので、町道上にどのような方が所有されているのかというのを調べておるところでございますが、下水道整備に当たりましては、町道であっても土地の所有者が第三者である場合、その方々に施工の同意、承諾をいただいて施工することとなりますので、調査後、それらの方々に下水道の整備について御協力いただけるかどうかという協議のほうを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）今言われた中で、地権者との協議の中で、解決すべき一番の課題は何だと思いますか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）まず、一番の課題は、町の公共下水道の整備に御協力いただけるよう御理解をいただくことが一番の課題かなと思っております。その次の2点目については、公図混乱地区でございますので、その所有者の方が自分の土地がどの場所にあるかというのを承知されているかどうかというところもでございますので、その調整がスムーズに進むのかどうなのかというのは今の時点では見通せません。ですので、完成時期についてもちょっと何とも言えないという状況でございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）その課題解決にはいつからどのように取り組んでいくんですか。スケジュールをちょっと教えてください。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）具体的なその期日というのはなかなか、先ほども申し上げたように難しいんですけれども、流れといたしましては、まず、公図混乱地区の登記簿調査と地形測量を行って、公図と地形図を重ねます。それを基に道路の中にある所有者さんを見当をつけて、それぞれに協議を進めていくようになるかと思います。その上で、下水道整備の基本設計を行います。それで、大体どの辺の町道に入れていくかというのが分かってくるんですけれども、そこから先、今度、詳細設計に移る段階では交付金の対象となりますので、国に対して交付金の申請をしてそれからの着手というふうになりますので、どうしても交付金の申請から交付決定までに1年単位で、1年度単位での流れが必要になるかと思います。その詳細設計の後に、施工承諾、本承諾ですね、契約をいただきまして、今度工事に着手するということになるんですけれども、工事も当然交付金の対象になりますので、そういった交付金申請等を踏まえての流れになってまいり

ますので、なかなか短期間で一遍にという状況にはないものでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）状況はそういうことでしょうか、十数年前から、これずっと課題ですよ。その度に、町のほうは何もしないような感じになっているんですが、大体、この地域の人は浄化槽を設置したくても、将来、公共下水道が整備される地域にはその設置基準に該当しないんですよ。だから、浄化槽も設置できない。もちろん合併浄化槽も設置できない。そして、今、自然災害が多い中で山間部の整備が全然できてないし、それで以前からくみ取りで、あのあたりをやっておられるんですが、大体、こういう地区が、わたし聞いたところによると、山畝と窪町と、まだほかにもありますか。下水道がつけられないとこ。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今現在、面的に整備がまだできていないのは、山畝地区と、あと、JRの山陽本線と呉線に挟まれているところで、一昨年度はJRの山陽本線を横断する工事のほうは終わっておるんですけども、あちらがちょっと地形的な制約、いわゆるその道路よりも宅地が低いと汚水が自然流下で流せない箇所が点在しておりますので、そういった形で面的に残っているのが山畝、それ以外はそういった地形的な制約で公共下水につなげないという敷地が点在しておるような状況でございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）そういう地区があるにもかかわらず、早くしろ早くしろという、もう何パーセント下水道につないどるのに残っているところがあると催促されるんですが、その前に、だから、そういうふうなのを解決してもらいたいわけよね。だから、この際、個人名義の土地が残つとるとこへ下水道の整備をしなきゃいけない。それに合わせて、道路部分が未登記のところもある。このようなのを全部解決しなきゃいけないのに、また、山畝地区は私よく行ってから視察するんですが、道路も3メートルぐらいしかないんですよ。これが地権者が一本化して住宅をまた建てるのに、もちろん道路も今3メートルぐらいしかないから、これも4メートルにしなきゃいけないし、そういうふうなのを行政指導してやらないと全然進まないわけよね。あの地区の地権者の方が毎日のように電話してこられるんですよ。どうなるんか、こうなるんかいうてね。そうせんと、雨が突発的に最近よく降りますが、たんびに便槽のほうがあふれて、くみ取り屋を呼んで、その度にくみ取りしていただかなきゃいけない。浄化槽でいけるといっても浄化槽設置

基準にはまってない。どうしたらいいんかいうて、どうしてもやっぱり困りますよね。やっぱり、町がある程度住んでいいまち、住み良いまちといって、町長いつも言われますが、住み良くないね、こんなの。だから、住んで良かった、住み良いまちづくり、これを徹底してやってもらいたいわけ。あの付近には子どもの頃にはこちらの学校へ行かれて、就職は東京にされて、もう定年になったから海田町住み良いまちだからといって帰って来られた。帰って来られたが、公共下水道につなげない。東京からと帰って来られたが、こういう方は果たして生活が楽しい海田町になるんかどうかいのをちょっとわしも不安に思うんですが、やはり、早くこれ、山畝も、もう十何年前から問題、解決今しかけて地権者1本になって立ち退きされる方は全部立ち退いたわけですよ。だから、早急に進めてほしいわけですよ。そのための流れはどのようになっているのか、ちょっと流れを説明してください。

○議長（桑原） ちょっと待つて。時間延長を宣言します。どうぞ。上下水道課長。

○上下水道課長（木村） 上下水道課以外の話が出てくるんですが、その当時、私が建設課長だったので、そこは御容赦いただいて御答弁させていただきます。こちらの地区につきましては、平成26年度に公団混乱を解消するために調査を実はしております。その調査後、先ほど申されましたように、開発業者が買収を進められて民間事業で開発をするということが明るみに出ました。それを受けて、その開発業者さんの計画の動向について協議をして、町としてできること、業者さんのほうでやれることというのを協議を重ねてきたんですけれども、それがちょっとなかなか業者さんのほうから全体の計画が示されない中、今日に至っております。その業者さんに対して、再三、機会を捉えて計画についてのお問合せをするんですけれども、それがなかなか示されず、最近に至っては開発される業者さんが二転三転するような形で進んでいなかったと。この度、公団混乱の調査に再度着手したというのは、今年の1月に地権者さん、先ほどおっしゃられたように大口の地権者さんのほうからの申出で、もう開発については現道を利用して宅地化を図りたいという申出がございましたので、この度、町のほうで下水道整備というふうな方向にかじを切ってきたものでございます。公共下水道を早くつなげつなげというのは、これはあくまでも取付管といって、いつでもつなげられる状態になった住宅に対してつないでくださいというお願いをするもので、流せない、公共下水につなげられない方に対して、早くつないでくださいということは言うておりませんので、そこはちょっと誤解のなきようお願いをいたします。この地区については浄化槽が設置できないとお

っしゃられておるんですけれども、その開発業者さんが建てられた住宅は浄化槽を設置して、住宅が建って新しい方が住んでいらっしゃるんです、その浄化槽がつけられないというのは、すいません、ちょっと私のほうでは把握ができておりませんので、また調べさせていただきたいと思います。先ほどの今後の流れという部分なんですけれども、先ほどもちょっと御答弁したとおり、順を追っての整備になりますので、町としてもできるだけ早く供用開始できるように、皆様の住環境の改善という部分での公共下水道とっておりますので、そこはできる限り、早く進めてまいりたいとは思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、交付金という財源が活用できる事業でもございますので、それらを活用した上でできるだけ早い事業整備というものに進んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）今言われたように、できるだけ早いと言ったら、大体どのぐらいになるんか、やはり、そこに住んでおられる方、今日1日、明日1日がすごく長いんですよ、雨でも降ったら、くみ取り呼ばにやいけない。だから、そういうふうな話を聞いたら、下水道課長なんかには私があんまり文句言ってもいけないんでしょうが、できるだけ早くやってほしいわけよ。早い話が。だから、大まかな予算がどうのこうのいう中で、こういう予算を、だから、県とか国へ行って町長に尽力してほしいわけ。そのためのトップだから。だから、こういう困つとる人をいつまでも放とつっちゃ駄目なんですよ。住み良いまちじゃ。みんなが言つてのように。住んで良かったいう、そういう町にならんじゃない。ちょっと、それじゃ、今のその団地の皆さんや下水道関係の人が、説明会を開かれますか、開いてほしいね。関係者。町として。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今回のこの地区の一番の課題は、先ほども申し上げましたが、町道内のそれぞれの所有者さんが異なる、1人だというふうにおっしゃられておるんですけれども、私が調べる限り1人ではなくて複数人いらっしゃいますので、それらの方々全員の同意ができないと、下から上まで管はつなげられませんので、そこが一番、時間がどれぐらいかかるか分からないところだと思っております。なので、なかなかいつぐらいまでという完成時期の予想が難しいというところは、御理解をいただけたらと思います。その中でもできるだけ早く整備のほうはしていきたいと考えておりますので、是非、皆様の御協力もいただけたらと思っております。

○議長（桑原）説明会はどうですか。上下水道課長。

○上下水道課長（木村）説明会という部分なんですけども、同意が必要なので、個々人にその話をするのがいいのか、地権者の方に集まっていいただいて、説明会的な形で一度にさせていただくのがいいのか、それはちょっと今後調査をして設計をして、その段階で判断をさせていただければと思っております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）山畝地区にも自治会長おられますし、ああいう地域の世話役の方に話して、早急に説明会を開いてほしいんですよ。そして、前向きに進めてほしい。よろしいですか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）下水道整備について、それを地域住民の方全体に説明というのは考えておりません。あくまでもその下水道整備する上で、地権者さんの同意が必要となる地権者さんを対象に、今後の設計の流れによっては個別に話をするのがいいのか、一堂に会してお話をさせていただくのがいいのかというのを踏まえて、検討させていただきたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）分かりました。同意が得られる方、そういう関係の道路関係でしょう。下水道を入れるその道路の地権者、必要な人に対しては説明会を開いてほしい。そして前向きに、早めに下水道を設置してほしい。そうせんと、雨が降る度にわしの胸が痛くなる。分かりましたか。それじゃ、そういうことで終わります。

○議長（桑原）答弁よろしいですか。

○11番（久留島）答弁してください。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）繰返しになりますが、調査と設計をした上で個別に説明するか、集まって説明をするかというのは、こちらのほうで御判断をさせていただくので、今の時点ではお約束はできませんが、町としても住環境の改善というのは思っておりますので、可能な限り早く整備のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）逐一聞きに行くから、あなたのほうへ。終わります。すいませんでした。延ばしてからに。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会と決定をします。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので御参集いただけますよう、お願い申し上げます。本日は大変御苦労様でした。

午後5時04分 延会